

第5次富士宮市総合計画（後期）基本計画

第1年次（令和4年度）執行状況報告書

～ 富士山の恵みを活かした
元気に輝く国際文化都市 ～

令和5年（2023年）9月

富士宮市

目 次

第1章 はじめに	- 1 -
1 本報告書について	- 1 -
2 政策評価の取組について	- 1 -
(1) 評価の位置付け	- 1 -
(2) 評価の方法	- 1 -
第2章 総合計画の推進状況について	- 4 -
1 第5次富士宮市総合計画後期基本計画の体系図	- 4 -
2 令和4年度における3つの重点取組の概要	- 5 -
(1) 恵み豊かな未来づくり	- 5 -
(2) いきいき元気な未来づくり	- 12 -
(3) 誰もが輝く未来づくり	- 17 -
3 令和4年度における基本目標ごとの取組概要	- 26 -
(1) 基本目標1 富士山の自然と調和した循環力のあるまちづくり（環境）	- 26 -
(2) 基本目標2 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）	- 38 -
(3) 基本目標3 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）	- 50 -
(4) 基本目標4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）	- 64 -
(5) 基本目標5 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）	- 77 -
(6) 基本目標6 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）	- 89 -
(7) 基本目標7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）	- 107 -

第1章 はじめに

1 本報告書について

富士宮市では、将来のまちづくりの基本方向を示す計画として、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とする「第5次富士宮市総合計画」を策定し、計画的にまちづくりを進めています。

この総合計画は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標、政策の基本方針などを示す“基本構想”と、基本構想に掲げた政策の基本方針に沿って10年間に取り組むべき施策を総合的、体系的に示す“基本計画”、そして、基本計画に沿って具体的な事業を定める“実施計画”で構成されています。

本報告書は、本市が10年後の富士宮を見据えて掲げる将来都市像「富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市」の実現に向けて、基本構想で示した3つの重点取組と7つの基本目標に対する各種施策の令和4年度の実施成果について整理したものです。

2 政策評価の取組について

(1) 評価の位置付け

総合計画において、重点的かつ優先的に実施すると位置付けた施策や事務事業を着実に推進するとともに、効率的かつ効果的な市営運営に努めるため、第5次富士宮市総合計画前期基本計画で定めた施策や事務事業における成果指標や主要事業の執行状況などから政策の評価を行います。

なお、第5次富士宮市総合計画後期基本計画については、新型コロナウイルス感染症などの影響により前期基本計画の計画期間を1年延長したことから、計画期間を令和4年度から令和7年度の4年間としました。令和4年度は後期基本計画の初年度となります。第5次富士宮市総合計画は、令和7年度で終了することから、令和5年度から3か年かけて第6次富士宮市総合計画を策定します。そのため、今回の評価結果における課題を整理・分析し、第6次富士宮市総合計画策定にも活用してまいります。

(2) 評価の方法

評価の方法は、成果指標の達成状況と主要事業執行状況により行いました。

まず、成果指標の達成状況については、後期基本計画に定めた86項目の成果指標を用いて、基本計画に定めた令和7年度を目標とする「成果指標（みんな目指す目標値）」について、令和4年度末の達成状況等を次のとおり把握しました。

なお、客観的に数値で把握できるものについて、事前に次のとおり設定した指標に対する事後的評価を行いました。

区分	内 容
ア	計画期間中の達成を目標とする整備目標値をあらかじめ評価基準として設定し、事業の進捗を評価尺度とするもの。ストック（ある一時点で測定する指標。各年度の実績の積み重ね）で測るもの。
イ	各年度における施設の利用率、各種健康診断受診率、行事等への参加者数等を評価基準として設定し、数値の拡大を評価尺度とするもの。増加を目指す指標をフロー（単年度当たりで測定する指標。単年度実績値）で測るもの。
ウ	数値の縮小を評価尺度とするもの。減少を目指す指標をフロー（単年度当たりで測定する指標。単年度実績値）で測るもの。

達成率

事業の成果指標として設定した目標値に対する現在の達成状況を、下表の算式により求めました。

区分	達 成 率
ア	$\frac{\text{R4 年度末までの実績値}}{\text{R7 年度末の目標値}}$
イ	$\frac{\text{R4 年度の実績値}}{\text{R7 年度の目標値}}$
ウ	$\frac{\text{R4 年度の実績値}}{\text{R7 年度の目標値}}$

次に、主要事業執行状況については、第5次富士宮市総合計画前期基本計画「主要な事業」に定めた事業について、「完成」「実施中」「未実施」の3つに分けて執行状況を把握しました。

なお、「完成」「実施中」「未実施」の定義は、次のとおりとしました。

区 分	ハ ー ド 事 業	ソ フ ト 事 業
完 成	事業が実施され、すべて完成したものの。	事業が終了したものの。
実施中	工事着手、用地取得等、具体的に事業が執行されているが、完成していないもの。又は、経常的に	事業を実施中のもの。又は、補助制度による事業等で当該年度中に申請がなく、執行されなかった場

	行っている事業。	合や、経常的に検討しているが、当該年度には執行しなかったものを含む。
未実施	事業に着手していないもの。又は、基本構想、基本計画、実施設計段階のもの。	事業に着手していないもの。

第2章 総合計画の推進状況について

1 第5次富士宮市総合計画後期基本計画の体系図

後期基本計画

第1章 3つの取組を推進するための重点プロジェクト

基本構想において、将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるため、3つの重点取組を定めました。この3つの取組に沿った重点プロジェクトを設定し、人や予算をそこに重点的に投入することにより、結果を出していきます。また、この重点プロジェクトは、大きな課題に基づき、幅広い対応が求められることから、組織横断的に取り組んでいきます。

富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市

取組 1	恵み豊かな未来づくり 1-1 世界遺産のまちづくりプロジェクト 1-2 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト 1-3 富士山後世継承プロジェクト 1-4 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト
取組 2	いきいき元気な未来づくり 2-1 元気はつらつ健康長寿プロジェクト 2-2 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト 2-3 地域コミュニティ充実プロジェクト
取組 3	誰もが輝く未来づくり 3-1 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト 3-2 女性が輝く、さくや姫プロジェクト 3-3 ここで働き、ここに住むプロジェクト 3-4 みんながつながる関係人口創出プロジェクト 3-5 人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト
<ul style="list-style-type: none">■ 基本目標 1 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）■ 基本目標 2 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）■ 基本目標 3 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）■ 基本目標 4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）■ 基本目標 5 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）■ 基本目標 6 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）■ 基本目標 7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）	
土 地 利 用	

2 令和4年度における3つの重点取組の概要

「第5次富士宮市総合計画」の基本構想で掲げた3つの重点取組のうち、後期基本計画（令和4年度～令和7年度）で定めた重点プロジェクトの令和4年度の取組概要を、各プロジェクトの具体的な施策ごとに取りまとめました。

掲載の内容については、次のとおりです。

(1) 恵み豊かな未来づくり

～世界遺産富士山の恵みを保全し、活用する～

《取組方針》

富士山の保全と活用の両立を図り、富士山のあるまちとして市民が誇りを持てるまちづくりに取り組みます。

その取組の施策としては、第一に市内に存在する構成資産の環境保全と世界遺産としての本質的な歴史・文化価値を踏まえ、魅力を高めることが必要です。また、市内外からの来訪者を迎える体制を整えることも重要です。そのため、中核となるべき富士山本宮浅間大社と富士山世界遺産センターを結ぶ中心的地区の再整備により、訪れる方に感動を与え、当地から富士山の歴史・文化を巡る起点となるような地区を形成することを目指します。また、市内外からの来訪者を迎える体制を整えることも重要です。

そこで、4つの重点プロジェクトを定め、そのプロジェクト達成のための主要取組を掲げます。

《重点プロジェクト》

① 世界遺産のまちづくりプロジェクト

- ・世界遺産のまちにふさわしい、中心市街地や各構成資産などの整備を進めます。

② 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト

- ・世界に飛躍する国際文化都市を目指し、国内外からの誘客を進めるとともに、おもてなしの対応と広域的な取組を進めます。

③ 富士山後世継承プロジェクト

- ・富士山をはじめとする、このまちが誇る豊かな自然や景観を守り、しっかり後世へ引き継ぎます。

④ 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト

- ・ゼロカーボンシティの実現を目指し、富士山のふもとで、自然環境と共生した持続可能なまちづくりを進めます。

《令和4年度に実施した施策を推進する主要事業と取組概要》

① 世界遺産のまちづくりプロジェクト

富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業

(富士山世界遺産課、都市整備課)

静岡県富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの安全で快適な歩行者動線の整備に向け、事業用地の確保を進めました。

一般市道宮町5号線の沿道については、令和4年度に一部土地の取得を完了しました。令和4年度は粘り強い交渉の成果が実り、更なる事業用地の確保に進捗を見ることができました。(事業対象用地11筆中6筆の取得完了)

富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業 (富士山世界遺産課)

整備事業者である(株)江戸屋本店による設計が進む中、令和5年3月から仮店舗での営業を開始し、ベーカリーレストランの建設に向けて現店舗の解体工事に着手、建設工事が進められました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から設計に大幅な遅れが生じましたが、建築工事の着手に至ることができ、令和6年春には、まちなか回遊の拠点として期待するベーカリーレストランがオープンする目途がつけました。

富士山本宮浅間大社及び富士山世界遺産センター周辺歩道整備事業

(都市整備課・富士山世界遺産課)

県道富士宮富士公園線歩道整備事業について、土地所有者との折り合いがつかず歩道の一部が途絶えている状況が続いていることから、引き続き解消に向けて土地所有者との交渉に努めます。

世界遺産構成資産環境整備事業 (史跡富士山・白糸ノ滝) (文化課)

史跡富士山では、村山浅間神社及び山宮浅間神社の指定範囲の静岡県のオープンデータを利用した地形図作成及び今後保存・整備を進める部分の詳細測量を行いました。また、村山浅間神社の石垣の保存・修理のための調査とそれらを記録した石垣カルテを作成しました。白糸ノ滝では、繰り越しして実施した既存売店跡地等の公園整備が完成しました。また、売店移転後の尾根部の利用や名勝及び天然記念物指定時のあるべき姿である滝と富士山を同時に見ることのできる景観等を回復するための方針等を示す『名勝及び天然

記念物「白糸ノ滝」整備基本計画』の改定を行いました。これに伴い実施した尾根部の崖面調査結果から、音止の滝右岸崖面樹林伐採や新たな展望場の設計を行いました。

史跡大鹿窪遺跡整備事業（文化課）

史跡大鹿窪遺跡の史跡整備工事の1年目として、溶岩流により作られた地形をイメージした造成工事等を実施しました。

富士宮駅前広場等整備事業（都市整備課）

令和3年度から実施計画事業として採択され、令和4年度はペDESTリアンデッキの耐震性について照査し、耐震補強詳細設計に着手しました。

令和5年度は、耐震補強及びエレベーター設置工事を計画しています。

商工業振興事業（商店街活性化事業・空店舗等対策事業）（商工振興課）

まちなかアートギャラリーや宮町まつりなど、商店街で実施するイベントの活性化に寄与することができました。

商店街の空き店舗や空き地に出店する方へ支援を行い、令和4年度末までに40件の出店の補助をすることができました。

① 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト

観光誘客事業（観光課）

外国人観光客に向けて、富士宮市を訪れる際のプランニングに活用してもらうため、英語版WEBサイトを運用し、情報提供を行いました。

宿泊施設等誘致事業（観光課）

コロナ禍の影響から、3密を回避できるキャンプの人気の高まっていることを踏まえ、「オートキャンプ場取扱指針」に基づき、適正かつ魅力的なキャンプ場の設置について推進しました。

スポーツ大会誘致事業（スポーツ振興課）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していたハンドボールジャパンカップ国際大会が中止となりました。国内大会のハンドボールリーグについては、1試合が行われました。

今後も各団体への働きかけを行い、大会誘致を進めていきます。

国際交流事業（市民交流課）

姉妹都市であるアメリカ・サンタモニカ市に訪問団を派遣し、2025年に迎える提携50周年の記念事業や今後の学生交流について協議しました。

また、友好都市である韓国・栄州市の訪問団を受け入れ、提携10周年の記念事業をはじめ、産業フェアや、富士宮市国際交流協会及び富士宮市議会主催の歓迎夕食会を実施し、行政から民間まで、幅広く交流することができました。

同じく友好都市である中国・紹興市及び台湾・台南市とも、提携からの周年を迎え、往来はできなかったものの、記念植樹やオンライン記念式典等により、交流することができました。

中学生・高校生の海外派遣事業（市民交流課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、安全・安心に学生を海外に派遣することができる状況になかったため、高校生中国派遣研修事業は中止、世界にはばたく子どもたち育成事業は、代替として国内での宿泊英語研修を実施しました。

次年度は、学生を海外に派遣できるよう両事業ともに進めていきます。

外国語ハンドブック作成事業（学校教育課）

令和5年度の3～6年生全員に配布できるように、印刷製本を行いました。活用状況をアンケート調査し検証の上、さらに活用が進むように手立てを講じています。

③ 富士山後世継承プロジェクト

世界遺産推進事業（富士山世界遺産課）

様々な機会を捉えて世界文化遺産としての富士山の価値を発信し、その認知度を高めました。

令和4年度は、市制施行80周年であったことから、これを記念し富士山静岡交響楽団によるコンサートを開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、落ち込んだ観光客等の来訪促進の観点から、構成資産（富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士講遺跡、白糸ノ滝）のVR動画を制作し、WEBメディア等で発信するとともに、首都圏・富士山静岡空港で体験イベントを実施し、プロモーション活動を展開しました。

X（旧Twitter）を活用した情報発信を継続するとともに、世界遺産富士山シールラリーの景品応募方法を従来の紙媒体から電子申請方式に移行する

など、事業の充実を図りました。

富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業（富士山世界遺産課）

世界遺産富士山の認知度を高めるため、同計画の施策体系に沿った取り組みを行う民間事業者を「行動計画推進員」に登録し、構成資産シールラリー事業などに協力いただくことにより、活動のバックアップを行いました。

富士山一斉清掃（観光課）

新型コロナウイルスの影響により3年ぶりの開催となりました。富士宮口では10団体30人が参加し、五合目周辺や水ヶ塚公園周辺において清掃活動を行い、可燃物30kg、不燃物10kgを回収しました。

景観形成推進事業（都市計画課）

コロナ禍の影響により、景観重要建造物の指定のための協議まで至りませんでしたでしたが、法上の分類が緩和されたので、指定に向けて進めたいと思います。

景観に関する事業は継続することが不可欠なので、これからも継続して事業を行っていきたいと思います。

富士山学習の推進（学校教育課）

各校において、児童生徒の「知りたい、学びたい」という思いに寄り添い、地域の「人・もの・こと」と関わりながら、富士山の構成資産に関する学習を進めました。

第24回富士山学習PARTⅡ発表会では、6会場に分かれてすべての小中学校が参加して開催し、自己の学習過程や学習成果をまとめ・表現し、他校の児童生徒や市民と共有することができました。

（仮称）郷土史博物館事業（文化課）

令和3年度に作成した（仮称）富士宮市郷土史博物館基本構想を市民に周知するため、地域ごとの説明会等を実施しました。

市史編さん事業（文化課）

資料調査、市史編さん委員会での協議、執筆・校正等を経て、令和4年度に、市史第1巻となる「富士宮の歴史 自然環境編」を刊行しました。

令和9年度末までに、民俗編、通史編Ⅰ、通史編Ⅱ及び通史編Ⅲの4巻を順次刊行する予定です。

無電柱化推進事業（道路課）

令和4年度は、令和5年度から一級市道栗倉外神線無電柱化予備設計に着手するため、関係機関との協議及び道路の利用現状調査を実施しました。

④ 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト

ゼロカーボンシティ推進事業（環境エネルギー室）

公共施設への太陽光発電設備等の導入を推進するため、導入可能性調査を実施しました。

市域の温室効果ガス排出量算定調査を行い、進捗状況等の把握し、環境白書に経年データや状況について掲載しました。

市域内の再生可能エネルギーの導入を推進するため、事業者向けの創エネ・蓄エネ機器設置費等補助制度を新設しました。

地球温暖化対策事業（環境エネルギー室）

小学生を対象にアース・キッズ事業や宮エコキッズ環境教育を実施し、地球温暖化防止に向けた実践的な取組の体験学習を行いました。

ふじのみや地球温暖化対策地域協議会と連携したりサイクルや温暖化対策への啓発活動を実施しました。

市制施行80周年記念事業として、ゼロカーボンシティ「オール富士宮」フェアを開催し、講演会、パネル展示、体験型ブースなどを通じて、「オール富士宮」でゼロカーボンに取り組む機運醸成を図るとともに、市民、事業者に地球温暖化防止のための普及啓発を行いました。

再生可能エネルギー導入推進事業（環境エネルギー室）

市民向け創エネ・蓄エネ機器設置費等補助制度の予算額の増額と補助要件の見直しを行い、市域内の再生可能エネルギーの導入を推進しました。

地域循環共生圏づくり事業を進め、セミナーの開催や視察研修など事業者支援を行いました。

再生可能エネルギーの導入と災害の防止への配慮（環境エネルギー室）

富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例及び小規模な再生可能エネルギー発電設備設置事業に関するガイドラインにより、周辺に危険が及ぶことがないよう、適正な設置及び維持管理を促し、太陽光発電設備の普及に努めました。

資源ごみリサイクル事業（生活環境課）

資源ごみのリサイクルについては、民間回収が盛んになってきていることに伴い、収集量、リサイクル率ともに減少しています。

ごみ減量化等推進事業（生活環境課）

年々確実にごみの減量化が図られています。

自然環境保全事業（花と緑と水の課）

高原の火入れ（年2回）、自然監視員による監視、自然観察会実施による市民啓発、市域自然調査等により、高原の景観と生物多様性の保全に努めています。特に生物多様性については今後地域戦略を策定すべき環境側面であるため、さらなる取り組みを進めていく必要があります。自然環境保全に関する業務を委託する団体等の高齢化が進んでいるため、実施方法等の見直しを行いながら事業を進めていきます。

自然公園管理事業（花と緑と水の課）

小田貫湿原の乾燥化防止策、県有施設等の管理を行うことで、市民等が安心して、または楽しんで訪れることができる状態であるよう努めています。次年度からは小田貫湿原の植生保全を目的として、植生モニタリング調査を3年計画で行います。

広葉樹育苗・植樹事業（花と緑と水の課）

育苗・植樹ともに順調に進んでおりますが、「うるおいの森植樹祭」など、富士宮市主催による植樹祭を実施し、更なる植樹を進めます。また、植樹後の苗木定着率を上げるためツリーチューブによる保護対策の経常化に努めます。

森林環境整備事業（農業政策課）

森林環境譲与税を活用した森林整備を推進する事業です。富士宮市森林環境整備方針に基づき、課題解決のための施策や事業を進めてまいります。

監視体制の充実（生活環境課）

市内の環境監視として、大気・水質・化学物質（ダイオキシン類など）の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施しました。

ダイオキシン類の環境濃度については、山宮小学校屋上 0.028pg - TEQ/m³、中央消防署芝川分署 0.0077pg - TEQ/m³でいずれも環境基準の 0.6 pg -

TEQ/m³を下回っていました。

また、市内2路線の計18.0kmについて、自動車騒音の面的評価を実施し、昼夜ともに環境基準を達成した割合は94.5%でした。

(2) いきいき元気な未来づくり

～安全・安心なまちで、健康を育み元気に暮らす～

《取組方針》

近年、多発する予測不可能な自然災害への備えはもとより、地域コミュニティの維持、福祉や医療の充実等、安全・安心で健康的に市民生活を過ごせるまちづくりに取り組みます。

防災面においては、富士山の噴火をはじめとする多様な自然災害を想定した対策が重要です。また、団塊世代が75歳以上になり、医療や介護の負担を軽減するために、市民の健康づくりに対する更なる取組が必要です。さらに、地域の基幹病院である市立病院の診療体制の整備は喫緊の課題です。そのほかにも、施設の耐震化や長寿命化への取組なども同様です。これら社会保障費や施設の長寿命化に関しては、毎年度、多額の予算を要することとなります。

そこで、3つの重点プロジェクトを定め、そのプロジェクト達成のための主要取組を掲げます。

《重点プロジェクト》

① 元気はつらつ健康長寿プロジェクト

- ・いつまでも健康でいられるための健康増進や疾病・介護予防の取組を進めるとともに、市立病院をはじめとする地域医療との連携強化を図ります。

② 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト

- ・多様な災害から、市民の生命や財産を守り、被害を最小化するための強靱なまちづくりを目指します。

③ 地域コミュニティ充実プロジェクト

- ・すべての地域において、誰もが住み続けられるようコミュニティの充実を図ります。

《令和4年度に実施した施策を推進する主要事業と取組概要》

① 元気はつらつ健康長寿プロジェクト

健康増進事業（健康増進課）

感染予防の配慮を継続しながら事業を実施しました。

健康相談や健康教育、家庭訪問の機会及び参加者数は回復傾向にあります。引き続き、生活習慣病の予防と重症化予防、心身の健康づくりのための事業を実施していきます。

健康診査事業（健康増進課）

感染予防対策を検診機関と確認しながら検診を実施しました。また、様々な機会を捉えて検診受診を啓発しました。特に乳がん検診を重点に受診勧奨を行い、受診者の多かった前年度と同程度の受診がありました。若い年代からの検診受診を進めていく必要があります。

介護予防事業（健康増進課）

地域での介護予防に関する講座が再開してきています。地域で健康づくりや介護予防に関わる人の育成や地域での活動がコロナ前の状況に近づいています。介護保険事業所を対象とした研修への参加者も増加しています。今後も協力団体や関係機関と連携して介護予防を進めていきます。

市立病院の医師や看護師の確保（病院管理課）

医学生修学資金貸与事業の貸与該当者がいませんでしたが、看護学生修学資金貸与事業については、令和4年度は22人が該当し、貸与を行いました。（うち新規貸与者9人）

地域医療体制の確保（地域医療連携室）

紹介率66.1%、逆紹介率58.1%であり、地域医療支援病院の承認条件である紹介率65%以上、逆紹介率40%以上の基準要件を達成して地域医療支援病院の認定取得を更新しました。しかし、紹介率、逆紹介率ともに目標値には達しませんでした。原因として、新型コロナウイルスの発熱外来や職員検査などの、紹介状を持たない初診患者が増えたことと、診療制限により紹介患者が減ったことが考えられます。目標値を達成するためには、地域の医療機関とのより一層の病診連携が必要となります。

生活支援体制整備事業（福祉企画課）

生活支援コーディネーターを配置するとともに、多職種の代表者により構成される協議体を設置し、ボランティア、NPO 法人、民間企業等地域の多様な主体によるサービス、高齢者の社会参加、居場所づくりなどの課題に対処するための協議を行いました。

地域づくり推進事業（高齢介護支援課）

ふじさんシニアクラブ富士宮の活動に対する支援として、令和4年度は補助金 4,262,000 円を交付しました。今後も引き続き支援を実施していきます。

生涯スポーツの充実（スポーツ振興課）

市民レクスポ祭、市民歩け歩け運動、スポーツ教室等を開催しました。今後も、実施方法、実施種目を検討し、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できるよう「市民ひとりスポーツ」を推進します。

② 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト

災害時要援護者支援事業（福祉企画課）

避難行動要支援者名簿登録の案内及び避難支援等関係者（自主防災組織（区長・会長・役員・町内会長・班長）・民生委員・児童委員、消防団員、その他行政機関及び福祉関係団体）へ名簿情報の提供のための同意書申請様式を作成し、今後、名簿登録制度の周知及び同意をお願いします。

地域防災計画の見直し（危機管理局）

地域に係る「地域防災計画」は、社会環境の変化や施設整備等の状況を踏まえ、絶えず見直しを行う必要があるため、防災会議を開催し、修正案の審議を行いました。

防災意識の高揚（危機管理局）

市民等の意識の高揚を図るため、市民等からの依頼に基づき、災害全般に関わる説明及びその対策等について、富士山まちづくり出前講座を行いました。

そのほか、6月には、富士宮市防災強化月間の一環として、自主防衛会長・民生委員児童委員・主任児童委員を対象とした「災害時地域リーダー研

修会」を開催しました。

自主防災組織の強化（危機管理局）

大規模地震に備えるため、9月1日の「防災の日」にあわせて、8月最終日曜日に自主防災会が参加する総合防災訓練を実施しました。

なお、12月第一日曜日の「地域防災の日」にあわせて、地域の特性に応じた防災体制の確立を図ることを目的とした地域防災訓練については、規模を縮小して実施した区も含め、125区のうち122区が訓練に参加しました。

現在、非常用食料は41万2,000食を備蓄しています。

TOUKAI-0事業（建築住宅課）

富士宮市耐震改修促進計画（第3期）に基づき耐震改修工事を促進し、市民の命を守る安全な地域づくりの実現に努めてまいります。

防災都市づくり計画策定事業（都市計画課）

既存資料の収集等の基礎調査を実施し、都市防災上の観点を踏まえ課題の整理分析を行い、災害危険評価を実施しました。今後、調査及び評価結果を基に基本方針を定め具体的な施策を協議して行きます。

空家対策総合支援事業（建築住宅課）

「富士宮市空き家等対策計画」に基づき、安全安心なまちづくりのため、適正な管理がされていない空き家の所有者へ助言・指導を行うとともに、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。

小・中学校施設耐震補強事業（教育総務課）

耐震補強工事や改築工事を計画的に実施することにより、安心安全な教育環境の整備を推進します。

公共下水道（雨水）事業（下水道課）

令和4年度工事の、管渠工L=110mにつきましては、令和5年度へ繰り越しました。

次期計画については、令和5年度から実施する内水浸水想定区域図策定業務から得られるシミュレーション結果に基づき、事業計画を見直し、効率的に事業を推進します。

市街地治水水門改修事業（河川課）

令和3年度繰り越し工事の、野中第2水門1基については、水門の更新、遠隔監視および遠隔操作化工事を施工しました。令和4年度分の淀師転倒ゲートにつきましては、令和5年度に繰り越しました。

今後につきましても、引き続き市街地治水水門12基について、交付金を活用し順次水門の更新、遠隔監視および遠隔操作化していきます。

無電柱化推進事業（道路課）

令和4年度は、令和5年度から一級市道栗倉外神線無電柱化予備設計に着手するため、関係機関との協議及び道路の利用現状調査を実施しました。

③ 地域コミュニティ充実プロジェクト

地域コミュニティ施設整備事業（市民生活課）

自治会活動の拠点となる集会施設の整備（建て替え、増築、修繕、建物取得）及びコミュニティ広場の用地取得に対し支援した結果、コミュニティ施設の安全性・快適性が向上しました。

地域交流拠点整備事業（市民交流課）

（仮称）富士根交流センター整備事業

用地交渉が難航していましたが、令和4年度に全ての地権者から了解を得ることができました。令和7年秋の開館に向けて、令和5年度は、土地収用事業認定の本申請を行い、土地の売買契約等進めて参ります。

集落における拠点機能の強化（都市計画課）

集落における拠点機能の強化のため、都市計画法の指定大規模既存集落制度及び優良田園住宅制度を活用できるよう整備を行い、以後制度を活用した建築が14件ありました。今後も制度の普及に努めます。

自治会への加入促進（市民生活課）

市内転入者に対し、自治会加入の手続きや活動内容についての案内文書や加入連絡用の返信ハガキを配布したり、静岡県宅地建物取引業協会様や静岡ガス株式会社様に市で作成した自治会加入案内チラシの配布を依頼したりするなどして自治会への加入を呼びかけました。今後につきましても、これら

の取組を続けながら引き続き、自治会と連携して自治会加入促進を推進します。

公共交通の充実と利用促進（交通対策室）

民間バス路線を維持するとともに、宮バス・宮タクを運行し、市民の利便性を考慮した交通体系の整備に努めました。宮タク未導入エリアの芝富エリア・稲子エリアでの実証実験を実施し、市内全域に宮タクを導入する試みを行っています。

また、運転免許証自主返納者をはじめとする市民に、市民の移動が円滑となるよう公共交通利用普及のための説明会を今後も各地で実施します。

多文化共生社会の推進（市民交流課）

多文化共生社会推進のため、やさしい日本語について周知を図り、富士宮市の外国人の状況や外国人が生活しやすい街づくりについて理解を深めるために、地域で講座を実施しました。

(3) 誰もが輝く未来づくり

～人とまちが輝き、人口減少社会に打ち克つ～

《取組方針》

人口減少が進行する中、本市に誇りを持ち、住み、働き、子どもを育て、一生を過ごしたくなるよう、市民・企業・行政が協働してまちづくりに取り組めます。

人口減少社会の克服に向け、結婚を希望する人が、出会い、結婚し、子どもを産み育てることのできる切れ目のない対応が必要です。また、誰もが自分の持つ可能性を最大限発揮するため、社会の理解を促すための取組や環境の整備も必要です。

本市は、世界遺産富士山の麓で、住みよい環境が整ったまちです。ここに住み、ここで働くことができる基盤整備も非常に重要です。

そこで、5つの重点プロジェクトを定め、そのプロジェクト達成のための主要取組を掲げます。

《重点プロジェクト》

① 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト

- ・結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、切れ目のない支援を行い子育てしやすい社会環境の整備を図ります。

② 女性が輝く、さくや姫プロジェクト

- ・未来に向けて女性が、個性や能力を最大限発揮できる環境を作ります。

③ ここで働き、ここに住むプロジェクト

- ・富士山の恵みを生かした産業の振興とこのまちで生き生きと働くことのできる場所の創出を図ることにより、子どもたちが夢や希望を持ち続け、このまちを選び住んでもらうことを目指します。

④ みんながつながる関係人口創出プロジェクト

- ・人口減少による課題の克服に向けて、様々な人が関わることで交流や連携を生み出す関係人口を創出し、地域の活性化を目指します。

⑤ 人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト

- ・人口減少社会における行政サービスの更なる向上を図るため、行政のデジタル化を推進します。

《令和4年度に実施した施策を推進する主要事業と取組概要》

① 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト

母子保健事業（健康増進課）

少子化対策の一環として、子供を望んで不妊・不育治療をしている夫婦に対し、経済負担を軽減するため、医療費の一部を助成。平均して毎年180人程度の夫婦に対して助成を行い、平均50人ほどが母子手帳交付に繋がりました。今後も継続実施し経済的支援に努めます。

子ども医療費助成事業（子ども未来課）

平成30年10月から対象年齢を18歳年度末までに拡充しました。今後も継続して実施し、子どもの医療費軽減に努めます。

出会い・交流応援事業（女性が輝くまちづくり推進室）

富士宮市出会い・交流応援事業「みや恋」を開催し、若者の出会いの場の提供を図りました。

令和4年度は、男性32人、女性30人の出会いの場を提供し、15組のカップルが誕生しました。

また、静岡県と県内全市町が会員となる「ふじのくに結婚応援協議会」において『ふじのくに出会いサポートセンター』を運営し、出会いの場の提供

や交際や結婚全般に関する相談対応などに取り組みました。

なお、同窓会・同級会補助金制度の申請はありませんでした。

結婚新生活支援事業（地域政策推進室）

結婚新生活支援補助金については、広報ふじのみや、ウェブ広告等を活用し、結婚を検討している方に向けた制度周知を行った結果、制度の認知が高まり、支給額が増加していることから、結婚の希望の実現に寄与しました。

今後も、結婚を希望しているが、経済的な不安を抱えている方に対して情報が届くよう、制度周知を図っていきます。

妊娠・出産・子育てシェアサポート事業（女性が輝くまちづくり推進室）

妊娠・出産・子育ての各ステージで生じる悩みや不安、やりがいや喜びを当事者同士で分かち合い、支えあうための講座やイベント等をコロナ禍に対応しつつ実施しました。

ふじのみやベビーステーション事業（女性が輝くまちづくり推進室）

公共施設の登録が進みました。また、ベビーステーションに特化したサイトの構築・公開を行いました。

今後は、子育て世代に限らず地域前提で子育てを行う意識の醸成を図るため、高校生向けの講座の開催やサイトのPRを行うイベント等を通して、ベビーステーションの周知広報に力を入れていきます。

子育て応援事業（女性が輝くまちづくり推進室）

男女共同参画社会の実現に向けて、男女の意識改革・家庭での自立を促し、より良いパートナーシップを築くための講座を開催しました。

児童館事業（子ども未来課）

児童厚生施設として児童館を設置し、児童に健全な遊びを提供して健康の増進を図り、情操を豊かにするための事業を実施しました。

保育サービスの充実（子ども未来課）

教育・保育認可施設における利用定員に変更はありませんが、待機児童は発生しておりません。

令和4年度中に市立大宮保育園改修整備予定であった病児保育室については、入札不調により2か年事業として令和5年度中の事業開始を目指します。

放課後児童健全育成事業（子ども未来課）

施設整備費による増減があるが、事業費は増加傾向にあり、事業の効果が認められる。

早期療育事業（障がい療育支援課）

地域の支援者や保護者を対象とした研修会や、保育施設等の従事者を対象とした療育支援に関する講座の開催のほか、保育施設等への訪問支援などを行い関係機関との連携の深化に努めました。

② 女性が輝く、さくや姫プロジェクト

妊娠・出産・子育てシェアサポート事業（再掲）（女性が輝くまちづくり推進室）

妊娠・出産・子育ての各ステージで生じる悩みや不安、やりがいや喜びを当事者同士で分かち合い、支えあうための講座やイベント等をコロナ禍に対応しつつ実施しました。

ふじのみやベビーステーション事業（再掲）（女性が輝くまちづくり推進室）

公共施設の登録が進みました。また、ベビーステーションに特化したサイトの構築・公開を行いました。

今後は、子育て世代に限らず地域前提で子育てを行う意識の醸成を図るため、高校生向けの講座の開催やサイトのPRを行うイベント等を通して、ベビーステーションの周知広報に力を入れていきます。

ハハラッチ事業（女性が輝くまちづくり推進室）

ハハラッチライター7期生8名の養成及び認定を行いました。また、富士市ふじ応援部、長泉町ママラッチとの3団体での交流会を開催し、共通記事の投稿等を行いました。

女性応援会議の活用（女性が輝くまちづくり推進室）

年2回会議を開催し、男性の育休、令和5年度実施予定の大学コンソーシアムを活用した女性の働きやすい企業の調査研究についての協議を行いました。また、市と包括連携協定を締結し、女性活躍に対する知見を持つ第一生命保険株式会社と協力し、働き世代が自分らしい活躍について考えることを目的とした講演会を開催しました。

女性の登用の促進（女性が輝くまちづくり推進室）

男女共同参画社会の実現に向け、「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和7年度における女性委員比率30%）達成のため、審議会等を所管する部署に対し、委員の選出方法、選考基準の改定等の女性委員増加の働き掛けを行うとともに、女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対して、その理由の説明及び改善計画書の提出を求めました。

これにより、女性委員の比率は、令和2年度の26.3%に対し、令和4年度は29.9%まで上昇しました。

③ ここで働き、ここに住むプロジェクト

企業立地推進事業（商工振興課）

企業の事業規模拡大等に必要となる経費の一部を補助し、市域の多くの企業立地を支援することができました。

第6次産業化推進事業（食のまち推進室）

令和4年度については、フードバレーサミットほか、各種イベントやセミナーを開催しました。フードバレー構想を推進していく上で、6次産業化だけでなく、基本方針である5つの柱を同時に進めていきます。

中小企業総合支援事業（ビジネスコネクトふじのみや事業）（商工振興課）

市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者が連携し、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや（以下「ビジコネ」という。）」を設け、中小企業事業者がかかえる様々な問題に対し、解決策の提案等を行いました。また、相談内容等に応じて、事業経営や知的財産等に関する知識を有するコーディネーターと共に支援を行いました。令和4年度の相談件数は4,275件（4者合計）、コーディネーターの活動件数は186件でした。相談及びセミナー受講者の中から26件の創業者の確認ができました。広報誌「ビジコネ」の発行、産業フェアでの出展、広告用トラックの作成等、より多くの事業者等にビジコネを利用してもらえよう、窓口の周知を図りました。

有徳の人づくり推進事業（学校教育課）

富士宮市の児童生徒が書いた作文を原本とした道徳資料「富士山をこころに」を、富士宮市内小学校1年生全員と新規任用教職員に配布しました。この資料は、中学校を卒業するまで9年間毎年活用できるようにまとめられており、道徳の授業の

資料としたり、朝の読書の時間や休み時間に読んだりして、児童生徒の道徳性を高めることができるようなつくりとなっています。

児童生徒が書いた作文からつくられた資料であるため、身近なテーマで児童生徒が自らの生活や生き方を振り返る主体的な学びへとつながる資料となっています。

富士山学習の推進（再掲）（学校教育課）

各校において、児童生徒の「知りたい、学びたい」という思いに寄り添い、地域の「人・もの・こと」と関わりながら富士山学習を進めました。

第24回富士山学習PARTⅡ発表会は、地域に根差した発表会にするため、6会場に分かれて開催しました。自己の学習過程や学習成果をまとめ・表現し、他校の児童生徒や市民と共有することができました。

UIJ ターンの促進（商工振興課）

市内企業の魅力を情報発信するため、企業ガイダンス実施及び企業紹介ガイドブックを作成し市内高校生へ配布、また、奨学金の返済助成により、UIJ ターンなどによる就業を促進しました。

移住・定住促進事業（地域政策推進室）

コロナ禍において、首都圏で開催される移住相談会への参加に加え、オンライン相談窓口を開設するなど、相談体制を広げ、相談対応をしました。

今後は、民間事業者など官民連携での移住相談、移住支援を検討していきます。

④ みんながつながる関係人口創出プロジェクト

首都圏シティセールス事業（地域政策推進室）

豊かな自然環境を生かしたワーケーションやキャンプなど、現代の生活様式や価値観を捉えながら本市の魅力を磨き上げ、主に首都圏に向けて発信しました。

今後も本市の関係人口創出につながるよう、ニーズを捉えた企画・イベント等を実施していきます。

ふじのみや寄附金事業（地域政策推進室）

ふじのみや寄附金は、寄附額が年々増加しており、貴重な財源となっています。

返礼品の贈呈を通じて、富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力

を伝える重要な手段になっています。

また、ふるさと納税の寄附者に対して、首都圏シティセールスのアンケートキャンペーンを案内しており、関係人口創出のきっかけにもなっています。

農村コミュニティ支援事業（農業政策課）

本事業を通じて、ふじのくに品格のある邑を地域内外に発信している。

情報発信推進事業（広報課）

市公式ウェブサイト及び SNS での情報発信を行っています。ウェブサイトでは、コロナ禍以前に比べてアクセス数の増加、SNS では情報発信件数及び登録者の増加となっています。令和 4 年度は、市公式ウェブサイトの全ページについて見直しを行い、表現の統一、不要ページの削除、リンク先の確認など改修を行いました。

⑤ 人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト

行政手続オンライン化推進事業（デジタル推進課）

電子申請システムを更改し、オンライン決済（3 フォーム 79 件）にも対応することで、業務の効率化及び市民の利便性の向上に寄与しました。（回答数 R3：31,580 件、R4：57,384 件、前年比 181.7%）

申請や届出に関する手続の拡大が課題であり、引き続き手続のたな卸しを行い、市民にとって利便性の高いものから実施していきます。

マイナンバー制度活用事業（市民課・デジタル推進課）

証明書コンビニ交付サービス交付手数料を R5.1.4 から窓口より 100 円減額したことにより、利用数が大幅に増加しました。引き続き、利用に向けての周知を図ります。

【利用実績】	交付通数	交付率
・ R4.4～R4.12	845 通/月	12.62%
・ R5.1～R5.3	1,991 通/月	25.01%

市民公開型地図情報整備事業（デジタル推進課）

事業者へ情報提供依頼を行い、地理情報専門部会で、令和 5 年度中に地理情報システム更改のためのプロポーザルの仕様を精査し、更改に向けての準備を実施しました。

令和 5 年 5 月以降に実施されるプロポーザル及び優先交渉事業者決定、決

定後から公開までの期間が短いため、効率よくデータ移行等を行っていきます。

情報発信推進事業（再掲）（広報課）

市公式ウェブサイト及び SNS での情報発信を行っています。ウェブサイトでは、コロナ禍以前に比べてアクセス数の増加、SNS では、情報発信件数及び登録者の増加となっています。令和 4 年度は、市公式ウェブサイトの全ページについて見直しを行い、表現の統一、不要ページの削除、リンク先の確認など改修を行いました。

3 令和4年度における基本目標ごとの取組概要

(1) 【基本目標1】富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）

政策 1：地球環境保全とエネルギーの有効活用を推進するまち（地球環境）

基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
環境に関するイベントや講座への参加者を増やします。	人	3,881	814	1,293	1,833	3,900	47.0%	環境エネルギー室
市域の温室効果ガスを減らします。	%	-10.7	-11.9	-12.0	-13.9	-32.0	43.4%	環境エネルギー室
環境マネジメントシステムを導入し、地球温暖化対策に取り組む事業者を増やします。	事業所	76	73	75	75	91	82.4%	環境エネルギー室
再生可能エネルギーの導入を増やします。	kWh	215,790	218,772	230,948	238,105	252,330	94.4%	環境エネルギー室
乗用車数に占める電気自動車等の割合を増やします。（電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車）	%	18.9	20.6	20.9	20.8	31.0	67.1%	環境エネルギー室

(2) 令和4年度取組状況

市制施行80周年記念事業として、ゼロカーボンシティ「オール富士宮」フェアを開催しました。アース・キッズ事業や宮エコキッズなどの子ども向けの環境教育やふじのみや地球温暖化対策地域協議会と連携した啓発活動を実施しました。
創エネ・蓄エネ機器設置費等補助事業について、市民向けの予算額の増額及び補助要件の見直し、事業者向けの補助制度の新設を行い、再生可能エネルギーの導入を推進しました。

(3) 令和4年度事業成果

ゼロカーボンシティ「オール富士宮」フェアは、来場者・出展者を合わせて800名の方に参加していただき、講演会、パネル展示、体験型ブースなどを通じて、「オール富士宮」でゼロカーボンに取り組む機運醸成を図るとともに、市民、事業者に地球温暖化防止のための普及啓発を行いました。
また、創エネ・蓄エネ機器設置費等補助事業は、見直しを行った市民向けの申請件数が増加し、また、新設した事業者向けの補助も申請があり、市域内の再生可能エネルギーの導入推進につながりました。特に補助要件の緩和を行った市民向けのクリーンエネルギー自動車については、申請件数が前年度よりも大幅に増加しました。

(4) 要因分析（評価）

イベント・講座の開催については、環境フェアを市制施行80周年記念事業のゼロカーボンシティ「オール富士宮」フェアとして大規模に開催したため、前年よりも参加者を増やすことができました。
再生可能エネルギーの導入については、創エネ・蓄エネ機器設置費等補助事業の見直し導入推進につながりました。

(5) 今後の課題と取組方針

2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、「富士宮市ゼロカーボン推進戦略」に基づいて、市民、事業者、行政による「オール富士宮」で取組を推進していきます。そのため、庁内では組織横断的な連携を図りながら取組を進めるとともに、市民・事業者に向けた普及啓発を継続していきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
ゼロカーボンシティ推進 事業（環境エネルギー室）	—	—	—	7,917	△	公共施設への太陽光発電設備等の導入を推進するため、導入可能性調査を実施しました。 市域の温室効果ガス排出量算定調査を行い、進捗状況等の把握し、環境白書に経年データや状況について掲載しました。 市域内の再生可能エネルギーの導入を推進するため、事業者向けの創エネ・蓄エネ機器設置費等補助制度を新設しました。
	—	—	—	6,699		
環境基本計画推進事業 （環境エネルギー室）	371	4,236	4,184	375	△	毎年度、環境白書（年次報告書）を作成し、進捗状況の把握を行い継続的改善を図るとともに、市の環境の状況を公表することができました。
	364	701	4,182	337		
地球温暖化対策事業 （環境エネルギー室）	5,167	5,064	5,061	3,323	△	小学生を対象にアース・キッズ事業や宮エコキッズ環境教育を実施し、地球温暖化防止に向けた実践的な取組の体験学習を行いました。 ふじのみや地球温暖化対策地域協議会と連携したりサイクルや温暖化対策への啓発活動を実施しました。 市制施行80周年記念事業として、ゼロカーボンシティ「オール富士宮」フェアを開催し、講演会、パネル展示、体験型ブースなどを通じて、「オール富士宮」でゼロカーボンに取り組む機運醸成を図るとともに、市民、事業者に地球温暖化防止のための普及啓発を行いました。
	4,762	4,123	4,718	3,048		
再生可能エネルギー導入 推進事業 （環境エネルギー室）	34,218	32,452	36,664	41,874	△	市民向け創エネ・蓄エネ機器設置費等補助制度の予算額の増額と補助要件の見直しを行い、市域内の再生可能エネルギーの導入を推進しました。 地域循環共生圏づくり事業を進め、セミナーの開催や視察研修など事業者支援を行いました。
	33,554	32,231	35,448	40,479		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策2：資源循環により物を有効に使うまち（資源循環）

基本方針

循環型社会を形成するため、分別品目の拡大や市民及び事業者の積極的な協力を促し、自主的なリサイクル活動を推進するなど廃棄物の再資源化を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
ごみのリサイクルを進めます。	%	21.3	21.4	21.6	21.2	26.2	80.9%	生活環境

(2)令和4年度取組状況

《取組内容を記載》

ごみのリサイクルの推進のため、資源ごみの分別排出の徹底や、市が設置した資源ごみの回収ボックスの活用について、ごみカレンダー、広報、ラジオ、ホームページ、YouTubeなどで周知・啓発を図るとともに、資源回収を行った自治会、子供会、PTAなどの団体に対し古紙等リサイクル活動奨励金を交付しました。

(3)令和4年度事業成果

《取組内容を記載》

資源ごみの分別排出の徹底や、市が設置した資源ごみの回収ボックスなどの利用について周知・啓発を図ったことで可燃ごみの排出量が削減されました。しかしながら、資源ごみの回収量も減となり、リサイクル率は前年度と比較し、減少しました。

(4)要因分析（評価）

《取組内容を記載》

リサイクル率については、市による資源分別収集量、古紙回収量などが減少したことに伴い、前年度と比較し減少しました。

要因としては、民間による資源回収が盛んになったことが考えられます。

(5)今後の課題と取組方針

《取組内容を記載》

今後も、ごみカレンダー、ホームページ、広報などを活用し、資源ごみの分別排出の徹底や資源ごみの回収ボックスの活用などリサイクル率の向上が図られるような周知・啓発を図っていきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
資源ごみリサイクル事業 (生活環境課)	18,164	21,883	28,605	28,130	△	資源ごみのリサイクルについては、民間回収が盛んになってきていることに伴い、収集量、リサイクル率ともに減少しています。
	16,684	21,656	27,493	27,189		
ごみ減量化等推進事業 (生活環境課)	10,846	10,927	10,945	8,409	△	年々確実にごみの減量化が図られています。
	8,524	7,766	7,883	7,333		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策3：いつまでもきれいなまち（生活環境）

基本方針

生活環境を安全で快適に保つため、ごみ処理対策の充実及び不法投棄の防止を図るとともに、処理施設の適正な管理、公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
1人1日当たりのごみの排出量を減らします。	g	914	895	876	859	868	101.0%	生活環境
主要地点の水質、大気等の環境基準の適合箇所を維持します。	%	96.4	96.0	96.0	90.9	95.5	95.2%	生活環境
清掃運動の参加者を増やします。（参加率）	%	25.6	—	26.5	25.6	27.7	92.4%	生活環境
合併処理浄化槽を増やします。	基	8,269	8,631	8,917	9,175	9,700	94.6%	下水道

(2)令和4年度取組状況

ごみの排出量削減のため、古紙・雑がみの分別、生ごみの水キリ、食材の使いキリなどの取組について、広報、ホームページ、ラジオエフを活用し、市民・事業者へ周知しました。

不法投棄防止のため、富士山麓環境パトロール隊によるパトロールの実施や市民への不法投棄禁止看板の配布を行いました。

環境美化の推進及び環境衛生の充実のため、第58回清掃運動の実施や地域のごみ集積所の管理について、環境美化推進委員と連携しました。

公害防止対策として、大気汚染・水質汚濁・化学物質の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施し、生活環境の保全に努めました。

各種点検及び修繕を行い、し尿及び浄化槽汚泥の処理が適正に行えるよう、衛生プラントの維持・管理に努めました。

浄化槽は、戸別訪問、広報紙、回覧、コミュニティFMラジオ出演等により、合併処理浄化槽の普及促進及び維持管理について啓発活動を行いました。

(3)令和4年度事業成果

ごみの減量化の取組について周知・啓発を行った結果、1人1日当たりのごみの排出量で17グラム削減となりました。

不法投棄の防止については、富士山麓環境パトロール隊によるパトロールを年42回実施するとともに、希望する市民に対し96枚の不法投棄禁止看板の配布などを行い周知した結果、不法投棄ごみの回収量が令和3年度比で減となりました。

光化学オキシダントの発生は、気象条件に左右されることが多く環境基準を達成することはできませんでした。また、水質（河川）調査では、14地点のうち、1地点で環境基準を超えましたが、その他の測定項目は環境基準に適合しました。

搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処理を適正に行いました。また、合併処理浄化槽設置に対する補助を190基行いました。

(4)要因分析（評価）

ごみの排出量については、年々減ってきており、市が行ってきた周知・啓発が市民・事業者へ徐々に伝わってきていることが要因であると思われます。

不法投棄については、富士山麓環境パトロール隊による年42回のパトロールの実施などにより、早期発見、早期処理につながり、新たな不法投棄を未然に防いでいることが要因であると思われます。

新たに、ふとん類の資源化に取り組み、35tのふとんを資源化することで、焼却灰が3トン程減少となりました。

水質（河川）調査で不適合だった地点は、近年改善傾向にあったため、今後の推移を注視する必要があります。環境基準に適合している項目については、事業所等への立入調査、基準値超過時の指導等の取り組みが、公害発生防止につながっていると思われます。

(5)今後の課題と取組方針

ごみの減量化については、今後も広報、ホームページなどを活用し、市民・事業者へ、分別排出の徹底や減量化の取組の啓発を行っていきます。

不法投棄の防止については、今後も富士山麓環境パトロール隊によるパトロールを継続して行い、環境美化推進委員と連携し早期発見、早期処理に努めます。

大気や水質の状況については、関係機関と連携し、今後も継続して調査、指導及び監視を行っていきます。

衛生プラントは、今後の適正な維持・管理を行うため、老朽化した設備の改修が必要となります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
合併処理浄化槽設置整備 事業 (下水道課)	77,268	97,935	80,950	85,537	△	合併処理浄化槽設置に対する補助を190基行いました。また、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換については、水環境の改善に大きな効果があると思われませんが費用が高いため、補助額を拡充する必要があると考えます。
	75,251	96,880	77,787	77,860		
清掃センター施設保全事 業 (清掃センター)	-	-	-	990	△	老朽化が進む焼却施設主要設備機器の更新で、施設の性能を長期的に維持し、安定したごみ処理が可能となる。今後も計画に基づき、維持、管理及び更新を進めます。 (灰出コンベヤ室更新工事 令和5年度完了)
	-	-	-	825		
焼却灰外部処理推進事業 (清掃センター)	108,000	121,156	122,000	122,036	△	焼却灰全体の7割を外部委託、3割を処分場に埋め立てました。ごみの減量化に努め焼却灰の発生量を減らすことができました。 (令和6年度からの全量外部委託は経費低減が課題)
	107,635	121,125	120,962	121,210		
環境監視測定事業 (生活環境課)	6,596	9,107	6,157	6,345	△	大気汚染・水質汚濁・化学物質（ダイオキシン類など）の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施し、環境の状況を把握しました。測定結果は関係機関と情報共有し、また、必要に応じて事業者への指導を行いました。今後も継続して監視していく必要があります。
	5,746	7,709	5,237	5,410		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策4：大切な自然環境を守り育てるまち（自然環境）

基本方針

受け継いできた優れた自然について、自然保護・環境保全対策を積極的に推進します。特に、世界遺産となった富士山について、その恵みを後世に引き継ぐよう努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
自生種の植樹を進めます。	ha	28.7	29.6	30.7	31.4	35.1	89.5%	花と緑と水

(2)令和4年度取組状況

広葉樹育苗事業にて1,000本育苗した広葉樹の苗木のうち、509本を自然保護団体等へ提供し、0.7haへの植樹が行われました。（県道富士宮富士公園線：登山道沿い、柚野地区：延命寺山、北山工業団地内、山宮うるおいの森植樹地、北山地先）また、令和5年2月19日に実施された延命寺山植樹の際には、ツリーチューブの提供を行い、職員が植樹活動に参加しました。

(3)令和4年度事業成果

ツリーチューブの提供を行ったことにより、シカ等の獣害被害が低減し、植樹後の定着率が向上しました。

(4)要因分析（評価）

自然保護団体等に提供した広葉樹苗木本数は509本で、前年比減となりました。令和5年度に予定している富士宮市主催の植樹祭では、参加団体を広く募集し、市民の自然環境保全意識の高揚を図ることで、地下水の水源涵養、二酸化炭素削減による市域の温室効果ガス減少に努めます。

(5)今後の課題と取組方針

自然保護団体等への苗木提供を進める。また、新たな植樹箇所について調査・研究を継続し、富士宮市主催の植樹祭の実施を進めます。
植樹後の定着率を上げるため、ツリーチューブによる保護対策を経常化します。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
広葉樹育苗・植樹事業 (花と緑と水の課)	2,093	2,234	2,235	2,277	△	育苗・植樹ともに順調に進んでおりますが、「うるおいの森植樹祭」など、富士宮市主催による植樹祭を実施し、更なる植樹を進めます。また、植樹後の苗木定着率を上げるためツリーチューブによる保護対策の経常化に努めます。
	2,039	2,128	2,121	2,272		
自然環境保全事業 (花と緑と水の課)	9,057	9,888	10,000	10,221	△	高原の火入れ（年2回）、自然監視員による監視、自然観察会実施による市民啓発、市域自然調査等により、高原の景観と生物多様性の保全に努めています。特に生物多様性については今後地域戦略を策定すべき環境側面であるため、さらなる取り組みを進めていく必要があります。自然環境保全に関する業務を委託する団体等の高齢化が進んでいるため、実施方法等の見直しを行いながら事業を進めていきます。
	8,209	8,735	9,381	9,489		
自然公園管理事業 (花と緑と水の課)	11,804	12,806	8,482	8,731	△	小田貫湿原の乾燥化防止策、県有施設等の管理を行うことで、市民等が安心して、または楽しんで訪れることができる状態であるよう努めています。次年度からは小田貫湿原の植生保全を目的として、植生モニタリング調査を3年計画で行います。
	10,809	12,411	8,058	7,402		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策5：限りある水資源を守り有効に活用するまち（水利用）

基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
伐採地への広葉樹の植樹を進めます。	ha	28.7	29.6	30.7	31.4	35.1	89.5%	花と緑と水
間伐実施面積を増やします。	ha	4,271	4,451	4,622	4,806	6,026	79.8%	農業政策

(2)令和4年度取組状況

広葉樹育苗事業にて1,000本育苗した広葉樹の苗木のうち、509本を自然保護団体等へ提供し、0.7haへの植樹が行われた。（県道富士宮富士公園線：登山道沿い、柚野地区：延命寺山、北山工業団地内、山宮うるおいの森植樹地、北山地先）また、令和5年2月19日に実施された延命寺山植樹の際には、ツリーチューブの提供を行い、職員が植樹活動に参加した。森林整備については、国補助金の活用と県の「森の力再生」事業により森林間伐の整備が図られました。

(3)令和4年度事業成果

ツリーチューブの提供を行ったことにより、シカ等の獣害被害が低減し、植樹後の定着率が向上した。森林間伐実施面積の増により、水源かん養能力や生物多様性保全など森林の持つ公益的な機能増進を図ることができました。

(4)要因分析（評価）

自然保護団体等に提供した広葉樹苗木本数は509本で、前年比減となりました。令和5年度に予定している富士宮市主催の植樹祭では、参加団体を広く募集し、市民の自然環境保全意識の高揚を図ることで、地下水の水源涵養、二酸化炭素削減による市域の温室効果ガス減少に努めます。

(5)今後の課題と取組方針

自然保護団体等への苗木提供を進める。また、新たな植樹箇所について調査・研究を継続し、富士宮市主催の植樹祭の実施を進める。また、ことが必要です。
植樹後の定着率を上げるため、ツリーチューブによる保護対策を経常化する。
森林整備事業は、森林環境整備方針に基づき、森林環境譲与税の有効活用を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地下水保全対策事業 (花と緑と水の課)	2,823	4,458	3,848	2,770	△	地下水採取量規制及び異常湧水警戒のため、事業継続の 必要があります。 近年、飲料水原料用及びキャンプ場新設に伴う地下水新 規利用相談が増加しており、地下水保全の観点から今後も 継続して適切な指導が必要であると思われます
	1,843	3,792	3,384	2,484		
広葉樹育苗・植樹事業 (花と緑と水の課)	2,093	2,234	2,235	2,277	△	育苗・植樹ともに順調に進んでおりますが、「うるおい の森植樹祭」など、富士宮市主催による植樹祭を実施し、 更なる植樹を進めます。また、植樹後の苗木定着率を上げ るためツリーチューブによる保護対策の経常化に努めま す。
	2,039	2,128	2,121	2,272		
環境監視測定事業 (生活環境課)	6,596	9,107	6,157	6,345	△	大気汚染・水質汚濁・化学物質（ダイオキシン類など） の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施し、環境の状況 を把握しました。測定結果は関係機関と情報共有し、ま た、必要に応じて事業者への指導を行いました。今後も継 続して監視していく必要があります。
	5,746	7,709	5,237	5,410		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策6：安全な水で清潔・快適なまち（上下水道）

基本方針

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、河川水質を保全するために、下水道施設の計画的な施設整備や水洗化を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置促進等を徹底し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	R1	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
災害に強い水道施設の整備を進めます。（配水池等の耐震化率）	%	70.7	75.3	76.4	78.0	80.0	97.5%	水道工務
下水道の整備を進めます。	ha	1,494	1,500	1,502	1,507	1,555	96.9%	下水道
下水道を使用する人を増やします。（水洗化率）	%	88.7	88.5	88.6	88.7	89.0	99.7%	下水道
下水道区域内の河川の水質を良くします。（BOD濃度） 1 神田川（南神田川橋）	g / L	0.9	0.5	0.9	0.6	0.5	83.3%	下水道・生活環境
2 弓沢川（源道寺小橋）	g / L	1.3	0.9	1.1	1.1	1.2	109.1%	下水道・生活環境
3 潤井川（くすの木橋）	g / L	1.3	0.8	0.9	0.8	0.7	87.5%	下水道・生活環境
下水道区域外の河川の水質を良くします。（BOD濃度） 1 芝川（横手沢橋）	g / L	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	100.0%	下水道・生活環境
2 潤井川上流（狩宿橋）	g / L	1.0	0.7	1.1	1.0	1.0	100.0%	下水道・生活環境
3 芝川（めんどり橋）	g / L	0.8	0.5	0.8	0.7	0.5	71.4%	下水道・生活環境

(2)令和4年度取組状況

幹線枝線を含む下水道管路L=1,008mの施設整備を完成しました。また、戸別訪問、広報誌、回覧、コミュニティFMラジオ出演等により、下水道及び合併処理浄化槽の普及促進について啓発活動を行いました。

(3)令和4年度事業成果

施設整備完成に伴い、受益面積が4.6ha増加しました。これにより、処理区域内人口は69,952人、水洗化人口62,015人となり、水洗化率が増加しました。また、合併処理浄化槽設置に対する補助を190基行いました。
大倉配水池ほか3箇所耐震診断業務、沼久保配水池耐震補強詳細設計業務、第4減圧槽耐震補強工事を実施し、災害・地震に強い水道施設の構築を進めました。

(4)要因分析（評価）

特殊工法による幹線枝線施設整備の進捗により、次年度以降の整備面積増加が図られます。また、人口減少により、水洗化人口は減少していますが、下水道整備と普及活動を行うことで下水道の水洗化率は0.1%増加となりました。

(5)今後の課題と取組方針

整備区域は地域特性（岩盤、地下水）があることや、建設事業費の高騰などから事業計画通りの進捗が見込めるかが課題となります。一方、河川の水質の向上、水洗化率の向上のため、着実な下水道整備と更なる普及活動の強化が必要です。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
上水道老朽管布設替事業 (水道工務課)	222,433	154,840	703,664	601,999	△	水道本管更新計画を策定し、順次、老朽管を耐震性を有する管に更新しています。令和4年度末時点において、管路総延長約770kmのうち、耐用年数を超過した管は約150km、耐震適合性化率約37%となっています。上水の安定供給のため、引き続き計画的な更新を実施していく必要があります。
	192,457	154,274	616,264	503,403		
水道施設耐震化整備事業 (水道工務課)	125,000	125,000	127,325	150,000	△	配水池等の耐震診断・詳細設計、耐震補強工事を順次実施し、順調に進捗しています。配水池耐震診断業務は、延べ52箇所を実施し17箇所（容量26,500m ³ ）が耐震性能有りと確認済みです。耐震性能無しと判定された35箇所のうち、延べ12箇所（容量8,500m ³ ）で耐震補強工事が完了済みです。
	103,597	107,491	127,325	116,611		
水道水源開発事業 (水道工務課)	15,000	95,000	28,000	96,500	△	事前の電気探査（地下地質調査）を経て候補地を選定し、北山地区において令和2年度に試験井NO.1、令和3年度（令和4年度への繰越で完工）に試験井NO.2の掘削・揚水に成功しました。令和5年度は、山宮地区にて試験井NO.3のさく井工事を実施し、引き続き水源開発事業を進めていきます。
	14,080	66,385	16,484	76,726		
公共下水道管渠長寿命化事業 (下水道課)	18,220	8,590	42,340	22,200	△	管路施設の点検調査の進捗率は69%である。計画通りに進んでいないため、計画変更の必要があります。
	18,220	8,590	42,339	9,768		
浄化センター更新事業 (生活排水処理センター)	6,600	60,866	121,044	177,650	△	現時点で概ね計画通りに進捗している。今後もストックマネジメントにより計画的かつ効率的に管理を行っていきます。
	6,600	60,808	121,044	175,362		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

(2) 【基本目標2】 富士山の麓から創造力と活力が みなぎるまちづくり（産業）

政策1：富士山と豊かな水に育まれた食のまち（食）

基本方針

富士山麓の広大な森林・高原や豊富な湧水等の恵まれた自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある多様な食材の地産地消・地産外消を進め、農林水産業をはじめとする、観光、商業、工業等の産業振興とともに、心身の健康づくりや食育を推進します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
食育に関心のある人の割合を増やします。	%	74.1	65.1	89.7	81.5	80.0	101.9%	食のまち推進
新規の特産品開発数を増やします。（累計数）	件	2	4	7	10	12	83.3%	食のまち推進

(2) 令和4年度取組状況

にじま教室や豚肉教室、親子地産地消ツアー等の食育関連事業を継続的に実施するとともに、令和4年度からは学乳教室を新たに開始しました。
また、スマートフォンサイト「富士宮やきそば&フードバレー公式ガイド」のリニューアルを実施し、より見やすく、富士宮市の特産品等をPRしました。
さらに、市政施行80周年記念事業として、「フードバレーサミット」を産業フェアの一環として開催し、食による交流都市等との連携をさらに密にするとともに、市のフードバレー事業への取組を広く市民に周知しました。
特産品開発付加価値向上等推進事業については、3件の申請があり、地場産農産物を生かした特産品の開発につながりました。

(3) 令和4年度事業成果

「フードバレーサミット」では、発酵学の権威である小泉武夫東京農業大学名誉教授による基調講演や、富士宮市を含めた食の交流都市による事例発表を行ったことで、市民をはじめとした来場者の食への関心を高めることができました。会場では同時に、交流都市の出店や、くまモンによるステージも実施し、賑わいづくりに寄与することができました。
また、新たに開始した学乳教室では、牛乳を通じて地産地消の大切さを知ってもらうことができました。
特産品開発についても、富士宮やきそばには欠かせないショウガを材料に使用したクラフトビールが商品化されるとともに、報道機関にも取り上げられました。

(4) 要因分析（評価）

「withコロナ」という制約がある中でも、事業を継続的に遂行することができたため、一定の成果を上げることができました。
新型コロナウイルスの影響が少ない特産品開発付加価値向上等推進事業についても、希望者全員に対し、満額ではないものの補助金を交付することができましたが、希望者の固定化がみられるため、制度の改正を行います。

(5) 今後の課題と取組方針

特産品開発付加価値向上等推進事業については、地場産品の活用という観点から、対象者を農業・水産業関係者から地場の農水産物を利用した特産品の開発及び販売を行う者に拡大し、さらなる利用促進を進めていきます。
また、新型コロナウイルス対応が緩和されたことにより、他自治体との連携を再強化する必要があるため、イベント等への積極的な参加及び、さらなる取組が必要となってきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
食のまちづくり推進事業 (食のまち推進室)	800	800	800	2,930	△	令和4年度にスマートフォンサイトの移設及びリ ニューアルを実施し、閲覧者の数も増加しました。 今後も引き続き情報発信に努めていきます。
	800	800	800	2,812		
第6次産業化推進事業 (食のまち推進室)	4,500	4,500	4,500	7,000	△	令和4年度については、フードバレーサミットほか、 各種イベントやセミナーを開催しました。フードバ レー構想を推進していく上で、6次産業化だけでな く、基本方針である5つの柱を同時に進めていきま す。
	4,500	4,500	4,500	6,747		
市内ブルワリーPR促進事 業 (食のまち推進室)	-	-	-	-	△	上記、フードバレーサミットにおける交流会におい て、全国から参加した出席者に富士宮市内9か所のお 酒を披露とふるまいを行い、PRに努めました。 また、秋田県横手市で開催された「全国発酵食品サ ミット」において、富士宮市の発酵食品の代表である 乳製品とともに、日本酒紹介のパネルを作成、展示す ることで、全国に情報を発信しました。
	-	-	-	-		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策2：美しい富士山と農林水産業が共存するまち（農林水産業）

基本方針

担い手の育成や基盤整備の促進に努めるとともに、農地の保全と耕作放棄地の解消を図るため、鳥獣被害防止対策や新規就農者の支援のほか、農業生産法人等企業の農業参入について検討します。また、安全で安心な付加価値の高い農林水産物の生産を推進してブランド化を図るなど、農林水産業の振興に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
認定新規就農者を増やします。（累計認定件数）	件	20	24	25	28	34	82.4%	農業政策
認定農業者を維持します。	人	156	161	162	160	156	102.6%	農業政策
畜産堆肥の利用量を増やします。	t	639	1,011	1,042	1,146	1,350	84.9%	農業政策
森林の間伐実施面積を増やします。	ha	4,271	4,451	4,622	4,806	6,026	79.8%	農業政策
ニジマスの出荷額を維持します。	億円	3.6	3.7	3.9	4.6	3.6	127.8%	農業政策
野生鳥獣による農作物の被害金額を減らします。	万円	765	608	404	505	630	80.2%	農業政策
茶園を普通畑に転換します。	a	701	859	955	990	1,700	58.2%	農業政策

(2)令和4年度取組状況

農業振興においては、経営基盤の強化を図るため、認定新規農業者及び認定農業者への機械導入補助などの支援とともに、農地中間管理機構を介した農地の利活用を促進しました。また、農地法の面積要件の緩和を適用した就農者の確保や、「ふじのくに農のあるくらし創造事業（半農半Xタイプ）」の実施による新規就農支援もいたしました。養鱒業振興については、漁協とにじます祭を実施し、「育て鱒ター」や重量あてクイズなどにじますの周知啓発に努めました。有害鳥獣被害防止設備設置事業費補助金の活用により、野生鳥獣による農作物の被害防止に努めました。森林整備については、国補助金の活用と県の森の力再生事業により森林間伐の整備が図られました。

(3)令和4年度事業成果

認定新規就農者については、年度目標（2人）を上回る3人を認定し、また、認定農業者については、認定新規就農者から認定農業者への移行者もあり、次世代につなぐことができました。日本有数の生産量を誇る市の魚「にじます」とふれあうにじます祭を開催し、養鱒への理解を深められました。有害鳥獣被害防止設備設置事業費補助金の予算額を増額し、電気柵や侵入防止ネットの導入増加により、野生鳥獣による農作物の被害額を減らすことができました。森林間伐実施面積の増により、水源かん養能力や生物多様性保全など森林の持つ公益的な機能増進を図ることができました。

(4)要因分析（評価）

次世代へのつなぎは築きつつあるが、認定農業者数については、高齢化に伴う離農や規模縮小などから認定を更新しない対象者も多くいたことから減少に転じました。また、茶園の普通畑への転換については、茶樹の伐根や廃棄などに補助額を大きく上回る費用が掛かることから、伸びはあまりありませんでした。畜産堆肥の利用量については、補助額を増額し、また堆肥の無料配布の実施や広報などを通じ補助事業の周知を図り、利用量増加となりました。ニジマスの出荷量は、コロナ禍の影響等もあって、国内需要が増えたことにより、目標値を達成できました。森林の間伐実施面積については、国、県の補助事業の活用により目標値を達成できるよう、事業を推進してまいります。

(5)今後の課題と取組方針

農業従事者の高齢化、離農に伴う未利用農地の対策等は必須であり、認定農業者を中心とした担い手の育成や農地の集積・集約化を進める必要があります。このことから、持続可能な農業の実現に向け、スマート農業導入支援を検討していくとともに、地域農業の課題解決にかかる方向性を、地域と行政が一体で話し合いつつ、地域計画を策定していきます。肥料高騰の折、耕畜連携による畜産堆肥の利用を促進し、経営の安定化と循環型農業を推進する必要があります。富士宮産ニジマスの価値をPRし、消費拡大に努めてまいります。森林整備事業は、森林環境整備方針に基づき、森林環境譲与税の有効活用を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
茶園転換支援事業 （農業政策課）	2,184	2,338	2,380	2,380	△	茶樹の伐根・廃棄等の農地整備には多額の費用が掛かるため、伸び悩み状況となっています。
	2,128	2,128	1,329	476		
富士ヒノキの家宮クーポン事業 （農業政策課）	5,070	5,070	5,070	5,070	△	富士ヒノキを住宅材に活用するため、予算の範囲内でクーポンを配布します。予算範囲を超える希望者があり、予算を増額できるかが課題です。
	5,018	4,927	4,936	4,928		
林道整備事業 （農業政策課）	15,500	17,091	27,700	50,320	△	林道の維持管理のための事業。大雨等の影響による崩土や路面の洗掘を改善します。林道プログラムに基づき、引き続き適正に管理を行います。
	13,787	16,665	26,763	44,924		
鳥獣害防止対策事業 （農業政策課）	21,563	23,974	20,411	18,507	△	野生鳥獣による農林水産物の被害防止事業。実施隊や猟友会員の高齢化が課題です。
	18,197	19,570	18,654	17,516		
森林環境整備事業 （農業政策課）	11,840	15,575	27,249	32,563	△	森林環境譲与税を活用した森林整備を推進する事業です。富士宮市森林環境整備方針に基づき、課題解決のための施策や事業を進めてまいります。
	11,228	15,411	27,248	32,561		
遊休農地対策事業 （農業委員会事務局） （農業政策課）	-	2,400	5,149	3,384	△	令和3年4月から実施した遊休農地を利用した農地取得に係る面積要件の緩和により、14件の遊休農地が解消され就農につながりました。 市内における荒廃農地を再生利用するにあたっての補助は、実施主体が認定農業者などに限定されるなどの適用要件が複数あり、幅広く活用できません。
	-	2,050	4,923	3,127		
農地中間管理事業 （農業政策課）	-	-	-	-	△	地権者と耕作者のマッチングを図り、農地中管理機構を介して農地の集積を促進することで、農地の利活用を促進ができています。 【実績（集積面積、単位：ha）】 令和元年度：68.05 2年度：64.60 3年度：86.00 4年度：55.28 ※農用地利用集積計画の公告面積を集計。
	-	-	-	-		
茶園集積推進事業 （農業政策課）	-	268	665	-	△	年度により交付にばらつきがあるが、茶園の耕作放棄地の発生防止及び茶工場等への茶園集積に寄与します。
	-	268	665	-		
担い手育成支援事業 （農業政策課）	20,007	16,694	17,096	16,224	△	新規就農者へ経営開始時に資金を交付し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図っています。令和4年度からは、経営発展のための機械・施設導入費用の支援、経営継承・発展の際の費用の支援も開始しています。 【実績】令和元年度：2件 令和2年度：1件 令和3年度：1件 令和4年度：2件（夫婦1件）
	19,256	16,694	16,991	15,518		
県営土地改良事業 （河川課）	83,885	77,490	54,808	60,350	△	集落基盤整備事業（朝霧高原地区）など市内3地区において県営土地改良事業を実施しました。
	83,885	77,431	53,867	60,350		
スマート農業推進事業 （農業政策課）	-	-	-	-	×	農作業の効率化に向け、スマート農業機械の普及拡大を図ることとし、現在、関係者と事業化に向け調整中です。
	-	-	-	-		
農畜産物消費拡大事業 （農業政策課）	1,580	1,080	695	1,580	△	富士宮市の特産を活かした催しとして、9月に畜産まつり、11月に農業祭、3月にニジマス祭りを開催していますが、コロナ禍の影響では規模を縮小しての開催もよぎなくされました。農家が減少する中、催し内容を拡充し、さらなる周知・啓発に努める必要があります。
	1,580	954	695	1,580		
畜産クラスター事業 （農業政策課）	4,540,489	277,055	26,314	286,867	△	この事業を通じ飼養規模拡大のための施設整備及び労働力不足解消のための機械導入などを進め経営の安定に取り組んでいます。
	4,540,489	277,055	26,314	286,867		
畜産堆肥利用促進事業 （農業政策課）	1,000	1,000	1,087	3,500	△	化成肥料の高騰の影響もあり畜産堆肥の需要は高まっていますが、利用量を増やすには堆肥の散布方法や作物毎の使用法など耕種農家にさらなる周知・啓発に努める必要があります。
	664	962	1,087	1,921		
家畜防疫事業 （農業政策課）	18,114	22,300	30,329	31,550	△	ワクチンや消毒薬などの補助を通じ家畜の伝染病予防に取り組んでいますが、市外では鳥インフルエンザや豚熱などが発生しており、継続的に衛生環境の改善に取り組む必要があります。
	17,527	22,038	27,462	28,738		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策3：人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業）

基本方針

特色ある産業基盤の構築を図るため、地域ブランドを発信する食品、医療、環境等の産業の誘致や留置を積極的に行うとともに、中小企業の支援のため、創造的人材の育成強化、知的財産の保護及び活用の推進に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	参考地 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
製造品出荷額を増やします。	億円	9,391	9,693	8,842	8,328	10,000	83.3%	商工振興
知的財産権の取得・活用を目指す事業者を増やします。 (相談受付件数)	件	31	40	30	27	36	75.0%	商工振興

(2)令和4年度取組状況

企業誘致の推進については、富士宮市企業立地促進事業費補助金、富士宮市企業立地支援事業費補助金、市内企業の事業規模の拡大・留置に向けた富士宮市産業振興事業費補助金を活用して、企業立地を支援しました。

(3)令和4年度事業成果

製造品出荷額は、平成28年度から順調に推移し、平成30年度に目標値を9,400億円、令和7年度に1兆円と上方修正しました。コロナ禍や物価高騰の影響を受けて一時的に下降していますが、今後も継続して目標達成に向けて取り組んでいきます。

(4)要因分析（評価）

企業の事業規模拡大等に必要となる経費の一部を補助するメニューを活用して、市域の多くの企業立地を支援することができました。また、富士宮市中小企業振興基本条例の基本理念に則り、懇話会等で計画、立案された施策を運用し、市域の中小企業を主体とする振興に寄与することができました。

(5)今後の課題と取組方針

今後も、豊かな地域資源を生かしたバランスの良い産業構造の集積に向けて、多種多様な「ひと」や「しごと」を呼び込むための企業誘致、事業規模拡大、市域の産業の底上げを図る企業留置の両面からの取組を強化していきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
企業立地推進事業 (商工振興課)	142,822	146,279	150,647	267,111	△	企業の事業規模拡大等に必要となる経費の一部を補助し、市域の多くの企業立地を支援することができました。
	133,036	145,204	150,625	228,508		
中小企業振興事業 (商工振興課)	8,943	4,837	5,000	138	△	富士宮市中小企業振興基本条例の基本理念に則り、計画、立案された施策を運用し、市域の中小企業の振興に寄与することができました。
	5,161	3,651	3,453	15		
中小企業総合支援事業 (商工振興課)	—	—	9,878	9,930	△	市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者が連携し、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや（以下「ビジコネ」という。）」を設け、中小企業事業者がかかえる様々な問題に対し、解決策の提案等を行いました。また、相談内容等に応じて、事業経営や知的財産等に関する知識を有するコーディネーターと共に支援を行いました。令和4年度の相談件数は4,275件（4者合計）、コーディネーターの活動件数は186件でした。
	—	—	9,406	9,495		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策4：元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）

基本方針

商業の振興を図るため、小売業、サービス業等の経営基盤の強化を支援します。また、中心商店街において、商品力・販売力・個店魅力を向上させ、富士山世界遺産センターの建設によって増加が予想される来訪者にも感動を与える、にぎわいのまちづくりを進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市内の商品販売額を維持します。 (市内年間商品販売額)	億円	1,131	1,131	1,131	1,131	1,131	100.0%	商工振興
中心商店街の営業店舗を維持します。 (営業店舗率)	%	71.4	72.5	72.0	69.4	71.4	97.2%	商工振興

(2)令和4年度取組状況

商店街活性化事業費補助金の交付、商店街空き店舗等対策事業費補助金の交付、等の利子補給、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクつじのみや」を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

商店街活性化事業費補助金を交付することにより、まちなかアートギャラリーや宮町まつりの開催に寄与することができました。また、商店街空き店舗等対策事業費補助金を交付することにより、商店街のにぎわい創出に寄与することができました。
起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクつじのみや」を通じて、創業者や事業者の各々の相談に対して支援することができました。

(4)要因分析（評価）

商店街活性化対策については、イベント内容の一部規模縮小もありましたが、新型コロナウイルスの感染対策を実施した上で、まちなかアートギャラリー及び宮町まつりが無事に開催されました。
そのほか、空き店舗等補助金を利用して、中心市街地に5店舗を新規オープンすることができました。
また、「ビジネスコネクつじのみや」を開設し、より多くの相談者を支援できる体制を整えたことにより、創業相談はもちろん、事業者の各種相談件数が増加しました。

(5)今後の課題と取組方針

各種補助金事業については、商店街活性化事業費補助金は、まちなかアートギャラリー、宮町まつりともに多くの来場者があること、また、商店街空き店舗等対策事業費補助金については、空き店舗等補助金の利用数が新店舗オープンにつながっていることから、商店街等中心市街地のにぎわいの創出に寄与する事業として、今後も継続していきます。
事業者等支援のツールとなっている「ビジネスコネクつじのみや」は、より多くの方に知ってもらうことにより利用度もアップすると考えるので、引き続きPR活動にも力を入れていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
中小企業総合支援事業 (商工振興課)	-	-	9,878	9,930	△	市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者が連携し、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや（以下「ビジコネ」という。）」を設け、中小企業事業者がかかえる様々な問題に対し、解決策の提案等を行いました。また、相談内容等に応じて、事業経営や知的財産等に関する知識を有するコーディネーターと共に支援を行いました。令和4年度の相談件数は4,275件（4者合計）、コーディネーターの活動件数は186件でした。相談及びセミナー受講者の中から26件の創業者の確認ができました。広報誌「ビジコネ」の発行、産業フェアでの出展、広告用トラックの作成等、より多くの事業者等にビジコネを利用してもらえるよう、窓口の周知を図りました。
	-	-	9,406	9,495		
中小企業対策事業 (商工振興課)	4,135	489,562	117,412	130,641	△	コロナ禍により、県の実施する経済変動対策貸付をはじめとする融資制度を借り受けた市内の事業所に対し、全額または一部の利子を補助しました。
	2,810	348,551	109,523	123,393		
商工業振興事業（商店街 活性化事業・空き店舗等 対策事業） (商工振興課)	6,900	6,900	12,900	9,822	△	まちなかアートギャラリーや宮町まつりなど、商店街で実施するイベントの活性化に寄与することができました。 商店街の空き店舗や空き地に出店する方へ支援を行い、令和4年度末までに40件の出店の補助をすることができました。
	6,900	4,022	8,824	9,822		
住宅リフォーム・宮クー ポン事業 (商工振興課)	43,560	43,560	43,560	43,960	△	住宅関連産業及び商店街・商業店舗の活性化を図るため、住宅リフォーム宮クーポン事業を実施した富士宮商工会議所に補助金を交付しました。受付した申請367件について、市内建設事業者の工事総額は4億5,012万円、クーポン助成額は3,813万7,000円、経済波及効果は8億8,200万円でした。
	42,577	42,780	43,046	41,658		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策5：訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち（観光）

基本方針

富士山を生かした新たな観光企画づくりに努め、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した広報・宣伝活動を展開します。また、イベントや体験型観光を生かし、国内外から観光客の誘客を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
宿泊者を増やします。	万人	28	16	17	18	32	56.3%	観光
観光客を増やします。	万人	593	361	438	492	666	73.9%	観光

(2)令和4年度取組状況

VR技術を活用し、世界文化遺産富士山の構成資産の数々を始め、豊かな湧水がもたらす美しい自然環境や美味しい食材、富士山の麓を舞台としたダイナミックなアウトドアアクティビティに関する動画を制作し、富士山静岡空港やJR 品川駅等においてVR体験会を実施しました。

また、朝霧高原地区において、新たな観光客の回遊性創出を目的に、E-BIKE（高性能電動アシスト付自転車）を活用した実証実験を実施しました。

さらに、大河ドラマゆかりの地としての本市の魅力を発信するため、専用WEBサイトやのぼり旗を制作するなどし、アフターコロナを見据えた観光誘客に取り組みしました。

(3)令和4年度事業成果

コロナ第7波の影響が残る中でしたが、新型コロナウイルス感染症に対する安全対策等を徹底し規模縮小などの制約を行いつつ、お祭り等のイベントが再開され、徐々に活気を取り戻すことにつながりました。また、富士宮市観光協会が実施するプレミアム付観光クーポン事業に対して補助金を交付し、コロナ禍で激減した観光客を再び呼び戻し、市内の観光施設を利用してもらうきっかけを作ることができました。この結果、令和3年度に比べ、宿泊者及び観光客を増やすことができました。

(4)要因分析（評価）

人々の観光などの活動に対する自粛意識が根強く、また、インバウンドも全面的に停止した状況下であり、目標値の達成は困難でした。そのような中ですが、コロナ禍では3密を回避できる自然が多い地域への訪問意識が高まっており、富士宮市においても、田貫湖周辺や朝霧高原の観光客数はコロナ感染症流行前の水準に近づいてきています。その一方で、浅間大社周辺は依然7割程度の水準であり、目標値の未達の要因の一つと言えます。

(5)今後の課題と取組方針

コロナ禍を経て、観光は国内もインバウンドも個人旅行が主流となっています。こうした観光客が旅行先の選択肢として富士宮市に興味を持ってもらうための情報発信について、引き続き、強化して参ります。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
観光誘客活動事業 (観光課)	3,900	3,900	5,180	1,480	△	外国人観光客に向けて、富士宮市を訪れる際のプランニングに活用してもらうため、英語版WEBサイトを運用し、情報提供を行いました。
	3,811	3,754	5,173	1,479		
田貫湖キャンプ場北サイト整備事業 (観光課)	-	24,700	47,241	-	△	田貫湖湖畔荘の解体及び跡地に公園を整備しました。令和5年度に北東駐車場の整備を行います。
	-	23,023	43,967	-		
世界遺産のまちづくり整備基本構想・案内サイン等整備事業 (観光課)	-	-	-	-	○	整備した案内サイン等を生かし、観光客の回遊につなげました。また、観光ガイドボランティアの活動支援を通じて、観光客により一層観光スポットの魅力を伝えることができました。
	-	-	-	-		
宿泊施設等誘致事業 (観光課)	-	-	-	-	△	「オートキャンプ場取扱指針」に基づき、適正かつ魅力的なキャンプ場の設置について推進しました。
	-	-	-	-		
E-BIKEを活用した観光誘客事業 (観光課)	-	8,000	9,516	9,952	△	富士宮市の観光資源として認知が広がり、各観光施設間の回遊を創出することができました。また、キャンスポ@あさぎりなど、E-BIKEを活用した事業者独自の取組も広がりをみせました。
	-	8,000	8,779	9,952		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策6：安心していきいきと働けるまち（労働・雇用）

基本方針

勤労者の福利厚生充実及び労働環境の改善のため、融資制度を通じて、勤労者の生活を支援します。また、すべての勤労者が安心して働けるように、就業の場の確保と安定した質の高い雇用の創出に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市内で働く勤労者を増やします。	人	19,801	20,140	23,930	23,860	21,000	113.6%	商工振興

(2)令和4年度取組状況

勤労者共済会補助金、勤労者住宅建設資金利子補給、教育資金融資など、市内の勤労者が安心して働くことができるよう労働者福祉の充実を支援しました。
また、市域の元気な企業を発信する企業紹介ガイドブックの配布や、企業ガイダンス、セミナーの実施など、多様な求職者や企業の支援を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来に備え、魅力的な就業環境の創出や地域産業を支える人の人材の育成などに取り組んだ結果、成果指標である市内で働く勤労者数は、目標値を超える数で推移しており、十分に達成することができました。

(4)要因分析（評価）

労働者福祉の充実に向けた補助メニューを活用し、市域の多くの勤労者を支援することができました。また、市内の元気な企業を内外に発信し、就業等の将来の選択肢の拡大に寄与することができました。
今後も引き続き、U I J ターンの推進に努めます。

(5)今後の課題と取組方針

一極集中から自律分散型社会への移行に伴い、地方での生活が見直されている状況をチャンスと捉え、地域産業を支える人材の確保に向けて、本誌への求職者を対象としたU I J ターン就職の更なる促進や、サテライトオフィス等のテレワークを活用した新しい働き方を推進していきます。
また、企業の求める人材の確保に向けて、地域の企業や支援機関との連携を強化し、人材を確保しやすい環境の構築を目指します。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
勤労者福祉事業 (商工振興課)	142,822	146,279	150,647	156,367	△	低利の融資事業など、勤労者に寄り添う多くの事業を実施し、勤労者福祉の充実に取り組むことができました。
	133,036	145,204	150,625	155,599		
UIJ ターン者就業支援事業 (商工振興課)	8,943	4,837	5,000	5,780	△	市域の元気な企業を発信するなど、多様な求職者や企業の支援をすることができました。
	5,161	3,651	3,453	5,175		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

(3) 【基本目標3】 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）

政策1：子どもと親の笑顔があふれるまち（子育て）

基本方針

すべての子どもが笑顔で成長し、すべての家庭で育てる喜びを感じながら安心して子育てができるよう、子育て支援施策の充実を図ります。また、身体に障がいがある子ども、発達が気になる子ども一人ひとりに応じた療育を行うなど、成長に応じて様々な機関と連携を図り、切れ目のない支援に努めます。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
教育・保育の認可施設における利用定員を増やします。	人	4,715	4,747	4,747	4,747	4,747	100.0%	子ども未来
児童虐待防止支援の充実を図ります。(延べ相談件数)	件	213	249	244	185	280	66.1%	子ども未来

(2) 令和4年度取組状況

教育・保育認可施設における利用定員については、施設整備も無く変更はありませんでした。近隣、幼・保育園、学校等からの通報による児童の安全確認を48時間以内に行っております。10月に安藤記念ホールで里親シンポジウムを開催、11月にイオンモール富士宮で児童虐待防止月間のPRイベントとしてオンラインリボン運動（街頭広報活動）を開催し、買い物客に虐待防止のポケットティッシュを手渡ししながら啓発活動を行いました。早期療育支援については、保護者からの相談や療育支援のほか、保護者を対象とした研修会や、就学に向けての座談会、関係機関と連携しての就学説明会などを開催しました。幼稚園や保育園等の教育・保育施設への訪問、幼稚園教諭・保育士等支援者を対象とした研修会や講座を開催し、療育支援への理解の促進を図るとともに、連携体制の深化に努めました。

(3) 令和4年度事業成果

虐待通報などの安全確認を行った中で、家庭分離が必要と判断したケースについては速やかに児童相談所へ一時保護の要請を行い、重篤ケースの未然防止につながっています。早期療育の相談件数は、前年度よりわずかに減少しています。

(4) 要因分析（評価）

教育・保育認可施設における利用定員に変更はありませんが、待機児童は発生していません。啓発活動を継続することで、189通報（児童相談所虐待対応ダイヤル）が徐々に周知されてきています。虐待通報の主な内容として、産後うつや発達による育てにくさ、コロナ禍で親子で過ごす時間が長くなり「つかれた」などの理由から手を上げたり怒鳴ってしまったといった事例が多く見受けられました。家庭相談については、子どもの発達や不登校問題だけでなく、その子供の家族の病気や障がい、DV、経済困窮、多子・世帯など、一つの家庭で様々な要因が複合し解決が困難な事案が年々増加しております。早期療育事業については、ここ数年、対象となる6歳未満人口が毎年300人前後減少していることに伴い、相談件数も同じ比率で減少していると考えられます。

(5) 今後の課題と取組方針

教育・保育施設の利用定員は、少子化によりいくつかの施設で定員割れが進む中、定員減を検討する時期にきています。複合多岐にわたる事案については、今後重層支援会議の中で協議し支援できる体制を構築していきたい。保護者の病気や育児疲れなどに対し、ショートステイ事業（令和5年度開始）を活用していきたい。早期療育事業については、「発達の気になる子」の捉えは、一番身近な保護者や保育士等の支援者でも様々であり、保護者の困り感にも差が大きく対応が難しいため、引き続き、早期発見からスムーズに早期支援につながるよう研修会や講座の開催のほか、医師相談、保育施設等への訪問支援など、関係機関との連携に努めていきます。支援者向けの研修会を対面集合型で実施することができ有意義だったので、継続していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
放課後児童健全育成事業 (子ども未来課)	238,965	315,812	233,531	236,135	△	施設整備費による増減がありますが、事業費は増加傾向にあり、事業の効果が認められます。
	232,035	304,037	220,348	223,996		
民間保育所施設整備補助 事業 (子ども未来課)	299,658	-	-	-	△	施設整備を行い、定員を増やすことで待機児童が0人となり、待機児童解消という目標は達成しています。民間保育所等については老朽化等により施設整備を必要とする施設もあることから、引き続き要望を踏まえ事業を実施していきます。
	243,565	-	-	-		
子ども医療費助成事業 (子ども未来課)	541,152	551,006	543,453	560,817	△	平成30年10月から対象年齢を18歳年度末までに拡充しました。今後も継続して実施し、子どもの医療費軽減に努めます。
	525,713	447,319	467,819	455,465		
早期療育事業 (障がい療育支援課)	17,827	18,679	17,112	17,844	△	子どもの数の減少に伴い、新規相談件数は減少していますが、コロナ禍の落ち着きと共に対面式の研修会を再開し、保護者や保育士等の支援者に参加していただくことができました。引き続き、保育施設への訪問支援など関係機関との連携を行い、早期療育に対する支援に努めていきます。
	16,743	17,591	14,924	14,887		
家庭児童相談事業 (子ども未来課)	8,404	9,037	8,986	9,187	△	県家庭児童相談室連絡協議会での会議、研修会において、新型コロナウイルス感染状況に留意しながら、現地開催とリモート開催を併用して行うことができました。事例検討会議などは、他市職員との関係づくりや専門機関、経験者からの助言や手法を取り入れることでスキルアップにつながるため、極力現地開催での参加を進めたいと思います。
	8,226	8,605	8,606	8,895		
小規模校児童放課後活動 支援事業 (子ども未来課)	445	455	455	455	△	事業費は増加傾向にあり、事業の効果が認められます。
	40	123	221	278		
児童館事業 (子ども未来課)	-	18,000	321,023	16,399	△	令和2年度から令和3年度にかけて設計・建設・開館準備を行い、令和4年度から運営を開始しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館人数を制限しましたが、多くの児童・保護者の来館がありました。引き続き、児童に健全な遊びを提供して健康の増進を図り、情操を豊かにするための事業を実施していきます。
	-	12,458	301,435	12,187		
病児・病後児保育事業 (子ども未来課)	-	-	2,310	10,780	△	令和4年中に大宮保育園に改修整備予定であった病児保育室について、入札不調により2か年事業とし、令和5年度中の事業開始を目指します。
	-	-	2,700	30,000		
児童扶養手当支給事業 (子ども未来課)	660,401	522,468	502,244	448,441	△	出生数の減少及びひとり親家庭等の自立に伴い、事業費が減少傾向にある。今後も継続して実施し、ひとり親家庭等の自立の促進に努めます。
	640,929	474,788	465,841	449,397		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策2：ともに助け合い誰もが健康で安心して暮らせるまち（健康づくり）

基本方針

市民一人ひとりの健康意識を高め、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活を送れるよう、健康づくり施策の推進と、地域で健康づくりを担う人づくり、地域のコミュニティを生かした支援体制の充実に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
健康寿命を延ばします。	歳	男79.3	80.3	80.1	79.6	80.5	98.9%	健康増進
		女83.9	83.6	84.2	83.8	84.5	99.2%	健康増進

(2)令和4年度取組状況

関係機関と感染対策を意識しながら事業を実施しました。
コロナ禍によるフレイルや介護状態への移行を予防するための運動等の講座、こころの健康づくりの重要性の周知啓発、検診の受診勧奨や日頃からの生活習慣病予防についての保健指導等を行いました。
地域で健康づくりにかかわる人の養成も積極的に行いました。

(3)令和4年度事業成果

事業の実施回数、参加者数は回復傾向にあります。
また、地域で健康づくりに関わる人の育成や介護予防に関する講座の実施状況もコロナ前に近づいています。
重点的に取り組んだ乳がん検診では、受診者の多かった前年度と同程度の受診者がありました。

(4)要因分析（評価）

がん検診を計画通り実施し、個人通知やキャンペーンを通じて積極的に受診勧奨を行いました。
再開した地域の講座や保健事業では、日頃からの運動・歯科等によるフレイル予防、介護予防の取り組みの重要性や検診受診の必要性を啓発しました。

(5)今後の課題と取組方針

コロナ禍によるフレイル予防、介護状態への移行を防止するため、関係機関と連携しながら積極的に地域での活動を進めていきます。
このため、健康づくりや介護予防に関わる人の育成も実施していきます。
また、こころの健康づくりの重要性、生活習慣病予防やがんの早期発見、検診受診について引き続き周知啓発していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
健康増進事業 (健康増進課)	864	2,297	831	1,109	△	感染予防の配慮を継続しながら事業を実施しました。健康相談や健康教育、家庭訪問の機会及び参加者数は回復傾向にあります。引き続き、生活習慣病の予防と重症化予防、心身の健康づくりのための事業を実施していきます。
	721	1,880	730	913		
母子保健事業 (健康増進課)	43,976	44,460	38,766	39,219	△	少子化対策の一環として、子供を望んで不妊・不育治療をしている夫婦に対し、経済負担を軽減するため、医療費の一部を助成。平均して毎年180人程度の夫婦に対して助成を行い、平均50人ほどが母子手帳交付に繋がりました。今後も継続実施し経済的支援に努めます。
	35,372	44,454	37,676	23,296		
健康診査事業 (健康増進課)	274,844	256,356	264,152	249,446	△	感染予防対策を検診機関と確認しながら検診を実施しました。また、様々な機会を捉えて検診受診を啓発しました。特に乳がん検診を重点に受診勧奨を行い、受診者の多かった前年度と同程度の受診がありました。若い年代からの検診受診を進めていく必要があります。
	213,391	189,661	226,932	240,069		
自殺対策事業 (健康増進課)	672	829	707	732	△	自殺対策を理解し共有するため関係機関との連絡会を実施しました。中高生と教職員等にSOSの出し方、受け止め方についての講演会、ゲートキーパー養成講座、街頭キャンペーン等により、環境整備に努めました。自殺は誰にでも起こりうる危機であり、周囲の気づきと理解が重要であることが社会の共通認識となるよう普及啓発を継続していきます。
	671	789	533	667		
介護予防事業 (健康増進課)	8,970	4,524	8,373	8,103	△	地域での介護予防に関する講座が再開してきています。地域で健康づくりや介護予防に関わる人の育成や地域での活動がコロナ前の状況に近づいています。介護保険事業所を対象とした研修への参加者も増加しています。今後も協力団体や関係機関と連携して介護予防を進めていきます。
	7,718	3,829	5,340	6,572		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策3：地域医療の充実により市民が健康に暮らせるまち（医療）

基本方針

地域の中核病院として市立病院の機能の整備充実及び災害時に即時対応できる体制整備を進めるとともに、地域の診療所と病院による病診連携の強化を図ります。また、市民の健康と安心して受診できる医療の情報提供を実施します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
病診連携を進めます。 (診療所等から市立病院への 紹介率)	%	67.1	71.8	73.6	66.1	75.0	88.1%	地域医療連携室
(市立病院から診療所等への 紹介率)	%	56.9	56.2	55.4	58.1	60.0	96.8%	

(2)令和4年度取組状況

紹介率等の要件を達成して地域医療支援病院の認定取得を更新しました。連携病院と地域連携パス会議等を開催しました。地域の医療従事者に対する研修会を17回開催しました。病診連携事業の一環として、高度医療検査機器の共同利用を実施し、地域の診療所からの患者様に御利用いただきました。3年以上続くコロナ禍にて、関係医療機関との対面での挨拶や意見交換が困難となったため、病診連携がスムーズに行くように、当院の医師紹介冊子を作成し配布しました。

(3)令和4年度事業成果

紹介率66.1%、逆紹介率58.1%であり、地域医療支援病院の承認条件である紹介率65%以上、逆紹介率40%以上の基準を満たしております。紹介率が昨年度より下がった理由として、新型コロナウイルスの発熱外来や職員検査などの、紹介状を持たない初診患者が増えたことと、診療制限により紹介患者が減ったことが原因と考えられます。

地域連携パス会議につきましては、大腿骨頸部骨折に関する委員会を3回、脳卒中に関する委員会を3回開催しました。また、令和4年度から心不全地域連携パスが運用開始となり、関係医療機関と年3回（対面2回・書面1回）地域連携パス会議を開催しました。

地域の医療従事者に対する研修会については、地域の診療所から150人が出席しました。

高度医療検査機器の共同利用につきましては、CT・MRI・超音波・内視鏡・核医学等の共同利用を行いました。

(4)要因分析（評価）

紹介率等の要件を達成して地域医療支援病院の認定取得を更新しました。

紹介率、逆紹介率ともに目標値には達しませんでした。原因として、成果に記載した通り、新型コロナの影響と考えています。目標値を達成するためには、地域の医療機関とのより一層の病診連携が必要となります。

(5)今後の課題と取組方針

地域医療支援病院として、急性期医療及び地域包括ケアにさらに貢献していくためには、地域の医療及び介護関係機関との連携、協力が重要です。医師会や地域の医療機関と、患者紹介、逆紹介、高度医療機器の共同利用、講演会等を通じて、緊密な連携を図ります。

また、地域包括ケアにつきましては、地域医療連携室、入退院支援センターを中心に、関係機関が開催する協議会やワークショップに参加し、市民の皆様が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる社会を目指して活動していきます。

新型コロナウイルスが一段落してきましたので、上記事項を促進し、地域医療の充実に向けて一層邁進していきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
高度医療機器更新等整備 事業 (病院管理課)	59,940	91,800	233,200	231,500	△	令和4年度は、血管造影装置及び外科用モバイルCアーム装置一式を更新しました。
	44,172	54,120	199,100	203,200		
医学生修学資金貸与事業 (病院管理課)	12,000	6,840	1,560	120	△	貸与該当者がいませんでした。 予算の一部を看護学生修学資金貸与事業へ流用しました。
	9,000	6,000	0	0		
看護学生修学資金貸与事業 (病院管理課)	23,040	24,480	17,280	15,840	△	令和4年度は22人貸与を行いました。（うち新規貸与者9人）
	23,040	23,760	16,680	15,840		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策4：地域で支えあいやさしい心を育むまち（地域福祉）

基本方針

住み慣れた地域や家庭で誰もが安心して自立した生活ができるよう、地域のネットワークづくり、地域を担う人づくりにより、地域福祉の充実を図るとともに、地域住民、福祉団体等との協働により、住民主体の地域福祉活動を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
災害時要援護者支援の理解を 高めます。 (説明会受講者数)	人	1,638	1,638	1,973	2,348	2,400	97.8%	福祉企画

(2)令和4年度取組状況

自主防災会長及び民生委員児童委員を災害時防災リーダーとして位置づけ、災害時地域リーダー研修会を実施しました。富士山まちづくり出前講座に「災害時のたすけあい」というテーマの講座を設け、避難行動要支援者避難支援計画及び災害時等医療救護計画についての理解を高める講座を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

医師会の担当医師、看護師及び保健師等による医療救護所立ち上げ訓練を実施しました。災害発災時における医療救護所でのトリアージ及び患者診療のシミュレーション等について確認しました。
災害時地域リーダー研修会を開催し、災害時のたすけあいについて再認識することができました。
コロナ感染拡大のため、出前講座の開催が3回（60人）に留まり災害時の対応等について周知啓発の機会が確保できませんでした。

(4)要因分析（評価）

コロナ禍において出前講座の開催が制限されることは、仕方ないことではありますが、避難行動要支援者避難支援等に係る周知啓発についての周知方法の検討や工夫等が必要です。

(5)今後の課題と取組方針

市内全域において、避難行動要支援者名簿登録対象者へ同意申請書を送付し、名簿登録者数の拡大を図り、各自主防災会等において平時における避難行動要支援者の支援についての訓練や情報共有ができる体制の整備に努めます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
社会福祉協議会支援事業 (福祉企画課)	35,977	36,851	37,000	42,331	△	地区社会福祉協議会の活動支援等を目的に、地域福祉の推進に取り組む当協議会に対し、要綱に定めた運営に係る人件費等を補助金として交付し、運営の支援を実施しました。
	35,977	36,851	36,885	42,331		
災害時要援護者支援事業 (福祉企画課)	—	—	—	252	△	避難行動要支援者名簿登録の案内及び避難支援等関係者（自主防災組織（区長・会長・役員・町内会長・班長）・民生委員・児童委員、消防団員、その他行政機関及び福祉関係団体）へ名簿情報の提供のための同意書申請様式を作成し、今後、名簿登録制度の周知及び同意をお願いしていきます。
	—	—	—	227		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策5：生きがいと尊厳を持って元気に暮らせるまち（高齢者福祉）

基本方針

高齢者が充実した生活を送ることができるよう、地域活動等の生きがいづくりを推進します。また、その人らしく尊厳を持って元気に暮らせるように、多様な支援やサービスを柔軟に組み合わせた支援体制を整備します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
認知症サポーターを養成します。	人	20,187	21,285	22,444	23,873	26,000	91.8%	福祉企画

(2)令和4年度取組状況

コロナ禍ではありましたが、全体的に令和3年度より回数、養成人数共に増加しています。特に小・中学生への講座は、令和3年度1回から令和4年度は5回と増えています。講座は、希望するところへはその都度企画・開催していますが、市全体での開催も4回行い、参加者の幅が広まるよう工夫しています。認知症サポーター養成講座を受けた人のうち、更なる理解を深めるステップアップ講座の開催も定期開催しており、多くの方が受講しています。広報・ホームページへも講座開催の日程を定期的に掲載しました。

市内各自治会等が例年開催している敬老会の実施に対して交付金を交付し実施を支援しました。
ふじさんシニアクラブ富士宮と公益社団法人富士宮市シルバー人材センターに補助金を交付し、その活動を支援しました。

(3)令和4年度事業成果

講座の開催回数が令和3年度より4回増加し、サポーター数も270人増加しています。ステップアップ講座の回数も、令和3年度より3回、102人の増加となりました。広報・ホームページへの講座開催掲載により、啓発効果にもつながっていると考えます。

敬老会を実施する市内各自治会等へ敬老会実施交付金62,049,600円を交付しました。

ふじさんシニアクラブ富士宮へ老人クラブ活動費補助金4,262,000円を交付しました。

公益社団法人富士宮市シルバー人材センターへ事業活動を支援するための補助金11,339,000円を交付しました。

(4)要因分析（評価）

コロナ禍でも、講座の開催方法や周知方法を工夫することにより、認知症サポーターの増加につながりました。広報やホームページへの掲載も効果的であったため、継続的に取り組んでいきます。

市内各自治会等が実施する敬老会に対し交付金を交付することで、高齢者をお祝いする機会と地域の方々との交流の機会の創出を支援することができました。

ふじさんシニアクラブ富士宮や公益社団法人富士宮市シルバー人材センターへ補助金を交付し活動の支援をすることができました。

(5)今後の課題と取組方針

(令和4年度)

認知症になっても住み慣れた地域で変わらない生活をし続けることができるよう、地域における交流機会の創出や健康・生きがいづくり、就労機会の確保のために、引き続き支援を行います。

また、若い世代から、認知症は誰でもなりうる自然なこととして理解できるように、小学生から中学生までへの講座を開催します。さらに、市民アンケートにおいて、30～40代の認知症に対するマイナスイメージが高いため、子どもの親世代に対する講座開催ができるよう開催方法や内容の検討をしていきます。認知症共生社会を目指し、認知症サポーター養成後、ステップアップ講座を開催し、更なる理解と共に活動できる人を増やします。

高齢者の地域における交流機会の創出や健康・生きがいづくり、就労機会の確保のために引き続き支援を行っていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地域づくり推進事業 (高齢介護支援課)	4,793	4,624	4,458	4,349	△	ふじさんシニアクラブ富士宮の活動に対する支援を引き続き実施していきます。
	4,544	4,357	4,347	4,262		
在宅福祉事業 (高齢介護支援課)	6,335	5,174	7,770	7,751	△	在宅の高齢者や家族介護者への支援を引き続き実施していきます。
	4,622	4,527	7,327	7,045		
地域介護福祉空間整備事業 (高齢介護支援課)	3,442	19,476	9,097	3,219	△	介護保険事業計画に基づく施設等の整備や事業者が希望する設備整備に対する支援を引き続き実施していきます。
	2,359	14,602	8,416	2,977		
生活支援体制整備事業 (福祉企画課)	22,922	30,453	30,083	30,066	△	生活支援コーディネーターを配置するとともに、多職種の代表者により構成される協議体を設置し、ボランティア、NPO法人、民間企業等地域の多様な主体によるサービス、高齢者の社会参加、居場所づくりなどの課題に対処するための協議を行いました。
	19,841	27,965	22,201	29,329		
成年後見推進事業 (福祉企画課)	3,705	4,689	7,846	11,514	△	市長が審判請求手続きをした場合などによる成年後見制度に係る経費を支援するとともに、認知症高齢者等の権利を擁護する成年後見制度の推進を図る事業を実施しました。
	3,465	3,998	7,604	11,126		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 6：自立と社会参加により自分らしく暮らせる思いやりのまち（障害者福祉）

基本方針

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができる社会、当たり前で働ける社会の実現を目指し、身近な場所で質の高い障害福祉サービスが利用できるよう、地域の理解・協力の一層の拡大に努め、更なる地域生活の実現と社会参加を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
就労支援施設から一般企業への就職者数を増やします。 (累積数)	人	96	107	118	126	157	80.3%	障がい療育支援

(2)令和4年度取組状況

広報ふじのみやに障害に関する記事の掲載、市民を対象とした手話講習会や点字講習会の開催、自立支援協議会が主催する講演会の開催等を通じて、障害に対する正しい知識の普及に努めました。また、相談体制の充実を図るため、毎週調整会議を開催し、相談支援体制の構築と相談支援専門員の質の向上に努めました。その他、人材育成の一環として、手話奉仕員養成講座や点訳者養成講座を開催しました。

(3)令和4年度事業成果

各種講座の開催により、点訳者及び手話通訳者の養成を図るとともに、障がい者についての理解を深めることができました。また、相談支援体制の構築については、令和3年度に引き続き調整会議を開催しており、取りこぼしのない相談支援体制の構築に努めていますが、今後も市民や事業所等への周知が必要と考えます。

(4)要因分析（評価）

障害に対する正しい知識の普及や相談支援体制の構築については、今後も継続実施が重要であると考えます。

(5)今後の課題と取組方針

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができる社会の実現のため、障害に対する正しい知識の普及を継続して実施するほか、相談体制の充実、適切なサービスの提供、関連機関と連携し支援体制の整備に努めてまいります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地域生活支援事業 (障がい療育支援課)	145,880	133,353	132,167	127,500	△	障がいのある方が地域で安心して生活するための支援を行います。
	135,967	121,151	121,899	122,864		
障害福祉サービス事業 (障がい療育支援課)	1,839,680	1,951,658	2,058,469	2,168,477	△	障がいのある方の個々にあった生産活動やその他の活動機会の提供や就労に必要な訓練その他の支援を行います。
	1,800,818	1,928,277	2,058,144	2,160,119		
地域生活支援拠点整備事業 (障がい療育支援課)	-	6,000	6,000	6,000	△	障がいのある方やその家族の緊急時に備えるための体制を整備します。
	-	6,000	6,000	6,000		

※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策7：充実した社会保障により安心に暮らせるまち（社会保障）

基本方針

誰もが安心して生活し、医療・介護保険や要保護世帯への支援等、様々な社会保障制度の充実を図ります。また、公的な制度そのものの理解を進めるための情報提供や相談体制を整え、多世代に対して理解を深めるための取組に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
国民健康保険の1人当たりの医療費を抑制します。	千円/ 人	348	348	374	377	390	96.7%	保険年金

(2)令和4年度取組状況

医療費の適正化のため、レセプト（診療報酬明細書）の点検を専門点検者（静岡県国保連合会）に委託し実施しました。また、ジェネリック医薬品への切替えを勧奨しました。
健康づくりのため、特定健診等の受診勧奨を行いました。実施に当たっては、ワンコイン健診、節目年齢無料などの減免、集団健診・休日健診を行い、受診しやすい体制を整えるとともに、健診後の保健指導を行いました。
生活保護制度に沿った適切な支援、要保護世帯の生活安定と自立支援を行いました。また、生活困窮者の自立を支援するため、関係機関を交えて情報の共有やケース会議を行い、アセスメントを通じて支援計画を策定する自立相談支援事業、家計管理を支援する家計改善支援事業、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもの対象として、学習支援などを行う子どもの学習・生活支援事業、就労に向けた取組を支援する就労準備支援事業、住居を持たない生活困窮者に一時的に衣食住を提供する一時生活支援事業、離職等により住居を失う恐れのある人に対する住居確保給付金支給事業を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

ジェネリック医薬品について、勧奨通知後、月ごとに80件程度切替えられていることを確認しました。
また、特定健診の受診勧奨を強化した結果、受診率は35.5%台となり、コロナ禍以前の水準まで回復しました。
就労支援等を行い、保護脱却となり社会的・経済的自立につながりました。住居確保給付金については、令和4年度は58人に対して7,565,600円の支給を行いました。また、生活保護の医療扶助におけるジェネリック医薬品の利用促進については、全体の83パーセントをジェネリックが占めており、政府目標の80%に達していることを確認しました。

(4)要因分析（評価）

コロナ禍の受診控えの反動から、令和3年度と同じく医療費が増大したと考えております。中でも高額療養費の増額が目立つため、入院・手術などが増額の要因と考えられます。
就労支援員等による被保護者世帯への就労指導や面接練習等を行うことで成果につながりました。また、コロナ禍の中、離職や休業を余儀なくされ、住居を失う恐れのある人に対し、住居確保給付金の支給が適切にできました。

(5)今後の課題と取組方針

重症化により医療費が増大しないよう、健診の勧奨や保健指導に努めるとともに、ジェネリック医薬品の周知・切替え勧奨を行い、一人当たり医療費の伸び率を抑制するよう努めます。
被保護者に加え、個人事業主、フリーランス、外国人、若年層など新たな相談者層が顕在化してきており、複合化・複雑化してきている課題に対応するための相談体制の整備や地域資源の創出、職員の高い専門性が求められます。また、デジタル技術を活用した敷居の低い相談援助を行うことが必要とされています。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
生活困窮者支援事業 (福祉総合相談課)	49,244	69,504	63,344	55,932	△	コロナ禍の中、離職や休業を余儀なくされ、住居を失う恐れのある人に対し、住居確保給付金の支給が適切にできました。 個人事業主、フリーランス、外国人、若年層など新たな相談者層が顕在化してきている中、それに対応するための相談体制の整備や地域資源の創出が必要です。
	48,594	64,050	61,662	53,863		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

(4) 【基本目標4】 郷土の学び郷土を愛する心豊かな 人を育むまちづくり (教育文化)

政策1：誰でも生涯にわたり学習できるまち (生涯学習)

基本方針

誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を続けることができるように学習環境を整備するとともに、学習の成果を生かしたまちづくりを推進します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
児童・生徒と地域の人と一緒に学びます。 (学校・社会教育融合事業参加者数)	人	37,282	16,646	18,459	20,583	37,800	54.5%	社会教育
地域学校協働活動を推進します。 (地域学校協働本部設置校数)	校	11	13	14	16	17	94.1%	社会教育

(2) 令和4年度取組状況

学習情報をまとめた生涯学習ガイドブックや指導者一覧表を作成、配布するとともに、「広報ふじのみや」や市ホームページなどのSNSを活用して情報発信を行いました。
学校教育と社会教育のそれぞれの役割を明確にした上で、相互に重なった学習活動について、児童・生徒及び社会人が一体となって取り組み、地域の人材を講師として、多様な体験を児童生徒に提供しました。
未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、学校と地域住民が力を合わせる「地域とともにある学校」を目指し、地域学校協働本部事業を推進しました。
市全体で子どもの読書活動を推進していくために、令和3年度に策定した第3次子ども読書推進計画Ⅱに基づき事業を推進しました。

(3) 令和4年度事業成果

世に応じた学習情報を提供し、生涯学習の啓発及び支援を行うことで、市民の学習意欲を保つことにつながりました。
学校教育現場で社会人講師及び地域の人材を活用することにより、地域に開かれた学校づくりの推進を図ることができ、活動を通じて地域住民の学習成果を活かす場を広げました。
令和3年度末に今年度設置校と本部整備に係る打合せを行いました。そのため、年度当初から新規設置校も円滑に協働活動を実施することができました。
読書と読み聞かせ推進事業を充実させたことにより、全ての市民が、生涯にわたり読書に親しみ、考える力を養い、豊かな心を育む環境づくりにつながりました。

(4) 要因分析 (評価)

新型コロナウイルス感染症対策の緩和や新しい生活様式の定着により、昨年度よりも事業の実施回数や参加人数を増やすことができました。

(5) 今後の課題と取組方針

地域の人材を活用し、市民に多様な体験を提供するためには、新たな人材を掘りおこし、資質向上していく必要があります。
また、情報通信技術の普及により子どもを取り巻く環境の変化が見受けられる中、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動と、情報通信技術のベストミックスを図る必要があります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
学校・社会教育融合事業 (社会教育課)	1,777	1,777	1,777	1,777	△	感染症対策の緩和や新しい生活様式の定着により、計画変更・追加が相次ぎました。学校との連携を密にし、柔軟に対応していきます。
	1,631	1,374	1,485	1,649		
読書と読み聞かせ推進事業 (社会教育課)	2,461	1,230	2,422	2,354	△	感染症対策の緩和や新しい生活様式の定着により、昨年度より読み聞かせの依頼が増加しましたが、対応する人材（市民読書サポーター）の確保、育成の必要があります。
	2,084	804	2,070	2,188		
地域学校協働本部事業 (社会教育課)	2,641	2,268	2,418	2,973	△	令和6年度以降のコミュニティスクール（学校運営協議会）との一体的な推進に向けて、地域学校協働本部を整備していきたい学校が増えていくと考えられます。そのため、地域コーディネーターの選出への情報提示や情報交換と資質向上のため研修会等を開催していきます。
	2,079	2,226	2,016	2,667		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策2：豊かな人間性や社会性を育むまち（義務教育）

基本方針

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携し、教育内容の充実と信頼関係の醸成を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、学校の施設・設備の充実と長寿命化を図るとともに、防災・防犯体制を充実させ、安全・安心で快適な教育環境づくりに努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合を増やします。	%	74.9	79.3	81.2	83.3	83.0	100.4%	学校教育
「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合を増やします。	%	83.3	77.7	85.2	86.5	83.5	103.6%	学校教育
児童・生徒が学校生活において、ICTを活用するための支援ができる小・中学校教員の割合を増やします。	%	75.0 (71.4)	74.8	76.8	80.9	100.0	80.9%	学校教育
小・中学校の耐震化を図ります。（静岡県 の判定基準による耐震化率）	%	93.6	94.3	95.0	95.0	100.0	95.0%	教育総務

(2)令和4年度取組状況

- ・令和3年度より引き続き実施してきた英語教育推進委員会での指導方法の工夫改善や令和4年度魅力ある学校づくり研究指定校による「外国語ハンドブックの効果的な活用の研究」、「ICTを活用した4技能の効果的な指導法の研究」等を各校に発信し、市内の各学校の英語指導力の平準化を図りました。
- ・英語科の小中連携を図るため、小学校4年間の外国語活動で何を学んだことが示された「FPPEL」を活用し、中学校へのスムーズな引継ぎを行いました。
- ・ICT活用に関する事例をクラウドストレージに掲載し、市内の教員が各自で自由に閲覧し、研修を進められるようにしました。
- ・市内全体研修会、学校教育課の学校訪問等での重点事項として「ICTの活用」を取り上げ、各教科、各校の校内研修において効果的なICTの活用について研究を進めています。
- ・耐震化、改築工事を完了した建物がなかったため、耐震化率は変更ありません。

(3)令和4年度事業成果

- ・外国語活動、外国語科の時間におけるICTの活用や外国語ハンドブックの活用が進み、生活の中で英語を使う子供が増えました。
- ・小中が連携して、授業研究を進め、子供に力が付く楽しい英語の授業をしていると回答した教師は約80%を維持しています。
- ・ICT活用を意識した授業改善が進んできています。教育情報化推進基本法の検証において、「ICTを活用した授業改善を行っている」と答えた教員が94.2%、「ICTを活用した授業形態の工夫をしている」と答えた教員が92.3%と、高い値を示しています。

(4)要因分析（評価）

- ・授業の中で外国語ハンドブックを使う頻度が増えたり、富士宮市に外国人観光客が少しずつ増え始めたことにより外国語ハンドブックの必要感が増したりしたことで、子供が生活の中で英語を積極的に使うようになりました。
- ・市内の小学校6校に外国語専科教員が配置され、より専門性の高い授業（一人週24時間担当）を提供していることから、「子供に力が付く、楽しい英語の授業をしている。」と回答する一般教員の割合は減少しているが、外国語活動や英語教育が小学校にも深く浸透し、質の高い英語教育のあるべき姿の共有化が進み、教員の指導に関する自己評価基準が高まっていることが要因だと分析します。
- ・ICTを活用した授業改善を行う教員は年々増加傾向にあります。一度スキルを身に付ければ継続的に活用ができるため、苦手の教員もまずは使いながら活用の技能を高められるように、校内研修等において取り組んできました。
- ・ICT活用が苦手の教員が、学習会のように主体的に学ぶ機会を意図的に提供することで、さらに活用が進み、情報活用への意欲が高まっていきます。

(5)今後の課題と取組方針

- ・令和5年度より小学3年生から6年生までの全ての児童に外国語ハンドブック配架が終了したので、各学校でオリジナル外国語ハンドブックを作る等の発展的な活用の工夫やよい活用例を紹介しながら、子供の4技能（聞く・話す・読む・書く）の向上につなげていきます。
- ・市内全体研修会を通じて、小学校と中学校それぞれの教員が授業を見合うことで小中連携を図ると共に小学校の専科教員の授業改善や効果的な指導方法を共有し、指導力向上につなげていきます。
- ・ICT活用推進委員会と市内全体研修会（情報）と連携を密に取りながら、新たな教員の活用力を向上させる研修方法や研修の場をどのように作っていくか検証の上、各校へ示していきます。各学校の優れた実践事例を市全体で共有し、ICTの効果的な活用の平準化を図っていきます。
- ・人件費、原材料費の高騰により、建設費の増加が見込まれています。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
学校ICT 環境整備事業 (学校教育課)	47,075	44,431	96,728	100,187	△	児童・生徒への1人1台端末の整備が完了し、授業や家庭学習等において活用しています。活用していく中で教室のWi-Fi環境に不具合が生じたため、これを解消するため、令和4年度に小学校の環境整備を行いました。中学校についても令和5年度に実施する予定です。
	46,898	44,235	72,908	98,229		
外国語ハンドブック作成 事業 (学校教育課)	258	258	692	590	△	令和5年度の3～6年生全員に配布しています。活用状況をアンケート調査し検証の上、さらに活用が進むように手立てを講じています。
	249	247	653	574		
有徳の人づくり推進事業 (学校教育課)	1,322	300	330	258	△	新小学1年生分の『道徳資料・富士山をこころに』を増刷し配布しました。各学年の道徳の授業で活用していきます。（小学1年から中学3年まで年1時間実施予定です。）
	964	245	245	258		
小・中学校地震対策事業 (教育総務課)	131,627	88,026	156,946	8,250	△	富士宮第一中学校の屋内運動場耐震補強工事について令和4年度中に実施設計を作成しました。令和5年度については耐震補強工事を実施します。
	129,797	86,940	114,367	5,170		
小・中学校校舎等整備事業 (教育総務課)	4,064,707	551,374	649,557	911,221	△	改築事業（芝川中学校校舎改築事業、東小学校管理教室棟等改築事業、富士見小学校屋内運動場改築事業、黒田小学校屋内運動場改築事業）について計画に従い事業を進めた。また、長寿命化工事、営繕工事（トイレ改修工事含む）を実施し施設整備を行いました。令和5年度についても、引き続き各種事業、工事を実施します。
	3,168,162	519,384	624,131	883,302		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策3：地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち（青少年健全育成）

基本方針

郷土に根差した心豊かなたくましい青少年を育てるために、社会及び自然体験を通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、家庭や地域の教育力を向上させるため、家庭・学校・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
声掛け運動の実践者を増やします。	人	15,152	15,551	15,897	16,106	16,300	98.8%	社会教育

(2)令和4年度取組状況

ボランティアや職場体験等の学習を通しての交流機会の充実や家庭教育学級や声掛け運動の推進、カウンセリング講座、スマートフォン、SNSの適切な利用に関する講座を企画、実施することで、家庭と地域の教育力の向上やネットトラブルの防止を推進しました。
青少年相談センターにおける電話・面接相談、適応指導教室などの青少年教育相談や庁内各課や適応支援教室等、関係機関との連携により指導体制の充実を図りました。
青少年指導員の活動により、地域との連携を強化した。青少年は、地域の大人に守られている安心感を得ることができ、地域青少年の非行防止につながりました。

(3)令和4年度事業成果

声かけ運動への新規参加者は209人であり、令和4年度の目標値を達成することができました。
各区から推薦された青少年指導員128人は、青少年の非行の未然防止のために、年間延べ454回の街頭指導、夏、冬2回、各28班による県内一斉少年補導、6月、9月の電车内指導において、年間延べ518回、4500人以上の青少年への声掛け運動を実施しました。

(4)要因分析（評価）

毎年、周知や依頼を継続していることにより、青少年声掛け運動についての理解が広まっているので、着実に新規参加者の増加につながっています。
青少年指導員の資質向上のため、富士宮警察署生活安全課長や一般社団法人サンビレッジ代表、どんぐり診療所の先生等を講師に招き研修会を実施し、街頭指導がより価値あるものになっています。

(5)今後の課題と取組方針

声掛け運動の参加者募集を幼稚園や高校にも行います。
11月の子供・若者支援強調月間に、「あいさつ」や「声掛け」を推奨する街頭キャンペーンを実施し、広く市民へ広めません。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
青少年教育相談事業 (社会教育課)	17,376	19,917	24,177	24,328	△	今後もつながりを大切に、学校、青少年相談センター、不登校対策委員、さらには、様々な民間施設が連携し、社会全体で不登校生徒への自立支援を行っていきます。
	17,276	19,711	23,452	21,605		
成人式（二十歳を祝う集い）事業 (社会教育課)	3,562	5,172	4,884	4,262	△	二十歳の成人が、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする意識を高めることができるよう、地域をあげて祝い励ますため、14校区に分かれ、分散方式で実施しています。出席した二十歳の成人の満足度は高いため、今後も実行委員会と連携し、実施していきます。課題として、令和6年度以降、文化会館が工事に入るため、会場の確保や実施方法に検討が必要となります。
	3,322	3,231	3,180	3,659		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策4：豊かな心を育む学習環境の充実したまち（社会教育）

基本方針

市民の学習ニーズに対応する学習機会を充実させ、成果を発表する場を提供するとともに、地域や関係団体等と連携して協働するネットワーク型の社会教育活動を促進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、情報提供機能の充実を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
公民館主催事業に参加する人を増やします。	人	36,699	9,077	17,586	29,247	50,000	58.5%	社会教育
図書館の貸出冊数を増やします。 (人口1人当たりの貸出冊数)	冊/人	6.8	5.8	6.3	5.7	7.0	81.4%	中央図書館
図書館ホームページの内容を充実します。(アクセス数)	冊/人	432,133	525,694	506,038	475,501	550,000	86.5%	中央図書館

(2)令和4年度取組状況

各年代を対象とした各種講座「宮ゼミ」などを行いました。また、学習成果の発表の場として、公民館まつり等を開催したり、交流イベントを実施しました。
図書館活動については、市民ニーズや社会情勢に応じた資料の収集をし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら各種サービス、主催事業等を実施し、利用促進に努めました。
図書館の施設については、図書館情報提供システムの更新を実施、中央図書館では長寿命化工事や、施設・設備の改修工事を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

公民館主催事業では、感染症対策を行いながら事業を継続して実施したことで、市民の学習及び学習成果の発表機会の確保につながりました。
図書館情報提供システム更新に伴い、図書館ホームページ上での地域新聞見出し検索機能やマイナンバーカードによる貸出し機能の追加など、利便性が向上しました。施設については、中央図書館のトイレや児童コーナー床などの改修により利用環境が改善されました。

(4)要因分析（評価）

新型コロナウイルス感染症対策の緩和や新しい生活様式の定着、屋外で実施する講座（フィールドワークやウォーキング、園芸など）を積極的に実施したことにより、昨年度よりも参加者を11,661人増やすことができました。
しかしながら、公民館まつり等では展示及び舞台発表にとどまり、飲食を伴う模擬店や抽選会など地域住民の交流イベントを実施する施設が少数だったため、令和元年度の参加人数には至りませんでした。
図書館情報提供システム更新、施設改修工事による利用環境が向上した一方、更新、工事期間の休館や各種サービスの停止期間があったため、貸出冊数、ホームページのアクセス数ともに減少しました。

(5)今後の課題と取組方針

「人生100年時代」に向けて、市民一人一人が、その生涯にわたり、学習できる機会、場所を提供し、誰一人取り残すことがない学習参加、意欲向上のための事業を実施する必要があります。
また、富士宮市個別施設計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、市民が安全・安心に利用できるよう維持管理に努めます。
図書館ホームページの活用など、デジタル技術を活用した新たなサービスの導入について検討する必要があります。また、施設・設備については、引き続き長寿命化計画による改修や施設・設備の改修工事を実施し、利用環境の改善を図ります。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地区公民館事業 (社会教育課)	8,771	3,587	7,152	7,097	△	感染症対策の緩和や新しい生活様式の定着により、昨年度よりも参加者を増やすことができましたが、趣味的な講座だけでなく、市が地域協定を結んでいる企業や事業所等と連携し、地域貢献的な事業にも取り組む必要があります。
	7,609	3,051	4,764	5,235		
公民館図書室業務の電算 化及び活性化事業 (中央図書館)	-	8,185	627	498	△	図書館3館と自動車図書館、交流センター3館の物流配送を行い、市全域のサービス網を強化しました。今後も引き続き運営支援を行っていく必要があります。
	-	8,185	498	498		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策5：世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術）

基本方針

富士山周辺の豊かな自然や歴史、文化を背景とした多彩な活動を通じて、市民主体の文化・芸術の振興を図ります。また、富士山のもとに創られ、守られてきた歴史・文化を後世へ確実に継承するとともに、国内外からの来訪者に向けてその文化的価値の理解を深めるため、効果的な情報発信に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市民芸術祭の鑑賞者を増やします。	人	3,829	1,093	1,076	2,535	4,400	57.6%	文化

(2)令和4年度取組状況

芸術文化の振興と文化意識の向上を図るため、市民参加による市民芸術祭を開催しました。美術部門及び文芸部門は、応募方式により実施しました。舞台部門は、コロナ禍により中止が続きましたが、実行委員会に企画運営業務を委託し、3年ぶりに実施することができました。

(3)令和4年度事業成果

美術部門は、書道、写真、工芸、洋画、日本画の5部門で256点の応募があり、美術展として3日間開催しました。舞台部門は、音楽・ダンス・伝統芸能など幅広い分野で47団体が参加し、7グループで5日間開催しました。文芸部門は、小説、随筆、詩、短歌、俳句、川柳の6部門に111点の応募があり、市民文芸「ふじのみや」第49号を刊行しました。

(4)要因分析（評価）

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制約される中で高齢化も重なり活動を休止した個人・団体もありますが、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、活動が再開され、市民の創作活動も活発になり、新たな団体も加わるなど活動状況はコロナ前に戻りつつある状況です。
美術展及び舞台部門の鑑賞者は、コロナ前よりも減少しているため、個人・団体の活動状況への支援と更なる広報活動が必要になります。

(5)今後の課題と取組方針

今後も文化活動の発表の場及び鑑賞の機会を確保するための支援を充実させる必要があります。また、ふだん芸術活動に触れる機会の少ない市民に対して、その生活の場に出向いて働きかけを行う活動が必要です。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
世界遺産推進事業 (富士山世界遺産課)	8,429	9,540	18,410	29,100	△	<p>様々な機会を捉えて世界文化遺産としての富士山の価値を発信し、その認知度を高めました。</p> <p>令和4年度は、市制施行80周年であったことからこれを記念し、富士山静岡交響楽団によるコンサートを開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ観光客等の来訪促進の観点から、構成資産（富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士講遺跡、白糸ノ滝）のVR動画を制作し、WEBメディア等で発信するとともに、首都圏・富士山静岡空港で体験イベントを実施し、プロモーション活動を展開しました。</p> <p>X（旧Twitter）を活用した情報発信を継続するとともに、世界遺産富士山シールラリーの景品応募方法を従来の紙媒体から電子申請方式に移行するなど、事業の充実を図りました。</p>
	6,458	8,044	10,235	27,083		
富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業 (富士山世界遺産課)	-	-	-	-	△	<p>世界遺産富士山の認知度を高めるため、同計画の施策体系に沿った取り組みを行う民間事業者を「行動計画推進員」に登録し、世界遺産富士山シールラリー事業などに協力いただくことにより、活動のバックアップを行いました。</p>
	-	-	-	-		
世界遺産構成資産環境整備事業 (文化課)	189,955	46,651	258,656	69,647	△	<p>史跡富士山では、村山浅間神社及び山宮浅間神社の指定範囲の静岡県のオープンデータを利用した地形図作成及び今後保存・整備を進める部分の詳細測量を行いました。また、村山浅間神社の石垣の保存・修理のための調査とそれらを記録した石垣カルテを作成しました。</p> <p>白糸ノ滝では、緑り越しして実施した既存売店跡地等の公園整備が完成しました。また、売店移転後の尾根部の利用や名勝及び天然記念物指定時のあるべき姿である滝と富士山を同時に見ることのできる景観等を回復するための方針等を示す『名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備基本計画』の改定を行いました。これに伴い実施した尾根部の崖面調査結果から、音止の滝右岸崖面樹林伐採や新たな展望場の設計を行いました。</p>
	162,372	43,280	218,582	61,670		
市民芸術祭事業 (文化課)	2,477	1,711	2,380	2,341	△	<p>個人・団体による日頃の研鑽の成果を発表する場と芸術鑑賞の機会を提供するため、市民参加による市民芸術祭（美術部門・舞台部門・文芸部門）を実施しました。</p> <p>美術部門は、公募形式により広く市民の参加を募り、美術展として3日間開催しました。舞台部門は、音楽・ダンス・伝統芸能など幅広い分野で47団体が参加しました。文芸部門は、市民から作品を募集し、市民文芸「ふじのみや」第49号を刊行しました。</p>
	2,307	1,459	1,546	2,080		
市民文化祭事業 (文化課)	835	555	828	871	△	<p>文化団体の育成及び芸術文化の振興を図るため、第40回市民文化祭を実施しました。富士宮市文化連絡協議会に加盟する22団体が、日頃の活動成果を展示、舞台の両部門で発表しました。</p> <p>また、地域文化の振興を奨励するため、地域文化祭を実施した23区に対して奨励金を交付しました。</p>
	835	134	345	585		
史跡大鹿窪遺跡整備事業 (文化課)	20,319	8,345	8,801	33,706	△	<p>史跡大鹿窪遺跡の史跡整備工事の1年目として、溶岩流により作られた地形をイメージした造成工事等を実施しました。</p>
	8,778	7,830	8,221	32,023		

文化財保存活用地域計画 策定事業 (文化課)	-	-	-	399	△	策定について文化庁に相談し、進め方についてのアドバイスを受けました。
	-	-	-	50		
埋蔵文化財保存活用事業 (文化課)	24,842	49,936	32,792	25,415	△	令和3年度に実施した滝戸遺跡発掘調査の報告書刊行準備作業として出土品の図面化などを行いました。令和3年度に実施した村山浅間神社遺跡発掘調査の報告書を刊行しました。 夏休み期間に小学生を対象とした勾玉作り体験教室を開催しました。市内の埋蔵文化財を紹介するパンフレットを作成しました。
	18,798	41,422	27,114	23,518		
(仮称)郷土史博物館事業 (文化課)	-	161	5,559	-	△	令和3年度に作成した(仮称)富士宮市郷土史博物館基本構想を周知するため、市民への説明会等を実施しました。
	-	14	5,138	-		
市史編さん事業 (文化課)	1,233	2,458	5,405	11,748	△	資料調査、市史編さん委員会での協議、執筆・校正等を経て、令和4年度に、市史第1巻となる「富士宮の歴史自然環境編」を刊行しました。 令和9年度末までに、民俗編、通史編Ⅰ、通史編Ⅱ及び通史編Ⅲの4巻を順次刊行する予定ですが、執筆者とのデータの受渡しに時間を要しているため、インターネットを活用した新たな受渡し方法を検討しています。
	357	1,721	4,249	9,978		
市民文化会館リニューアル事業 (文化課)	26,532	10,450	5,070	44,351	△	令和3年度から令和4年度にかけて、耐震補強計画を策定しました。これを受け、令和4年度に耐震補強、長寿命化及び環境改善に係るリニューアル工事実施設計に着手しました。令和5年度に工事実施設計を完了し、令和6年度からの工事着手を予定しています。
	26,532	10,450	5,070	44,351		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策6：スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち

(スポーツ・レクリエーション)

基本方針

子どもから高齢者まで市民の健康増進を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、気軽に参加のできるスポーツ教室の充実をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のため指導者・団体の育成に努めます。

また、市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
スポーツリーダーを増やします。	人	262	274	272	278	315	88.3%	スポーツ振興
体育施設の利用者を増やします。	人	645,827	380,902	474,545	521,567	730,000	71.4%	スポーツ振興

(2)令和4年度取組状況

スポーツリーダー養成研修講座を実施しました。
山宮ふじざくら球技場において人工芝等整備工事を行うことで、土のグラウンドより平坦性やクッション性に優れることや砂ぼこり防止になるなど利便性向上を図りました。

(3)令和4年度事業成果

スポーツリーダー研修講座を受講した6名がスポーツリーダーとなりました。
山宮ふじざくら球技場人工芝等整備したことで、人工芝グラウンド整備以外に、ベンチの交換、壁面緩衝材の交換及び短距離レーン新設など利用者の利便性向上が図れました。

(4)要因分析（評価）

隔年で開催するスポーツリーダー養成研修講座を実施し、スポーツリーダーとしての登録要件を満たす受講者が増加しました。
令和3年度には、コロナウイルス感染症防止のための施設の利用制限を実施しましたが、令和4年度は、利用制限を徐々に緩和したため利用人数が増加しました。

(5)今後の課題と取組方針

スポーツリーダーの高齢化が進み引退者が出ると思われます。スポーツリーダーとしてのレベルや品格を落とさずに登録ができるよう要件を見直すことができるか検討します。
令和5年度には、外神スポーツ広場照明設備整備及び芝川スポーツ広場に複合遊具設置を行い、利用者にとってさらなる利便性の向上を図ってまいります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
スポーツ大会誘致事業 (スポーツ振興課)	300	-	-	3,000	△	新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していたハンドボールジャパンカップ国際大会が中止となりました。 国内大会のハンドボールリーグについては、1試合が行われました。 今後も各団体への働きかけを行い、大会誘致を進めていきます。
	61	-	-	0		
体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	95,696	223,733	262,960	334,300	△	保有するスポーツ施設において、市民が安心、安全に利用できるように計画的に維持管理及び更新を進めていきます。
	53,545	210,343	258,782	278,938		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

(5) 【基本目標5】 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）

政策1：富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備）

基本方針

富士山の歴史と文化が香る魅力的なまちとして、富士山本宮浅間大社を中心に、富士山の湧水を水源とする神田川や文化財などの地域資源を生かし、景観とユニバーサルデザインに配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
バリアフリー歩道等を整備（富士宮駅周辺地区）します。（整備率）	%	73.8	74.2	74.3	74.3	74.5	99.7%	都市整備

(2) 令和4年度取組状況

富士山本宮浅間大社東側の県道富士宮富士公園線の歩道整備（静岡県事業）は、取得した用地の建物移転が完了しました。

(3) 令和4年度事業成果

県道富士宮富士公園線の取得した用地の建物移転が完了したため、歩道整備工事に着手できる状態となりました。

(4) 要因分析（評価）

歩道整備の整備率は進捗していませんが、取得した用地の建物移転の完了により歩道整備工事に着手できるため、目標の令和7年度に成果指標が達成する見込みとなりました。

(5) 今後の課題と取組方針

バリアフリー歩道整備率には影響しませんが、令和3年度に着手した富士宮駅前広場等施設整備事業では、エレベーターの増設、案内サインの設置、移動経路の再編などにより施設のバリアフリー化を計画しているため、目標値に限らず、今後も市街地のバリアフリー歩道等の整備を進捗させていきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
富士山世界遺産センター (仮称) から富士山本宮 浅間大社までの参道軸創 出事業 (富士山世界遺産課)	83,072	76,204	28,846	30,897	△	静岡県富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社 までの安全で快適な歩行者動線の整備に向け、事業用地の 確保を進めました。 一般市道宮町5号線の沿道について、令和4年度に一部土 地の取得を完了しました。粘り強い交渉の成果が実り、事 業用地の確保に進捗を見ることができました。(事業対象用 地11筆中6筆の取得完了)
	6,101	2,504	990	24,539		
富士山本宮宣言大社西側 市有地整備事業 (富士山世界遺産課)	2,560	—	—	—	△	整備事業者である株江戸屋本店による設計が進む中、令 和5年3月から仮店舗での営業を開始し、ベーカリーレスト ランの建設に向けて現店舗の解体工事に着手、建設工事を 進めました。 新型コロナウイルス感染拡大の影響から設計に大幅な遅れ が生じましたが、建築工事の着手に至ることができ、令和6 年春には、まちなか回遊の拠点として期待するベーカリー レストランがオープンする目途がつかしました。
	2,560	—	—	—		
富士山本宮浅間大社及び 富士山世界遺産センター 周辺歩道整備事業 (都市整備課・富士山世界遺産 課)	—	—	—	—	△	県道富士宮富士公園線歩道整備事業について、土地所有 者との折り合いがつかず歩道の一部が途絶えている状況が 続いていることから、引き続き解消に向けて土地所有者と の交渉に努めます。
	—	—	—	—		
富士宮駅前広場等施設整 備事業 (都市整備課)	—	—	7,500	47,500	△	令和3年度から実施計画事業として採択され、令和4年度 はペDESTリアンデッキの耐震性について照査し、耐震補 強詳細設計に着手しました。 令和5年度は、耐震補強及びエレベーター設置工事を計画し ています。
	—	—	7,264	20,780		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策2：交通ネットワークが整備された便利なまち（幹線道路・交通網）

基本方針

総合的な交通ネットワークの充実を図るため、高速道路インターチェンジへ連絡する幹線道路や市街地における都市計画道路の整備を進めます。また、中部横断自動車道へのアクセスを含め、国道469号（富士南麓道路）等の機能強化を促進するとともに、市民に身近な移動手段として新幹線新富士駅と在来線との接続の実現に向けた取組に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
広域幹線道路（岳南北部地区幹線道路）を整備します。 （整備率）	%	24.7	37.3	40.9	46.5	100.0	46.5%	道路

(2)令和4年度取組状況

岳南北部地区幹線道路整備事業では、墳墓移転補償及び事業用地取得を進めました。一般県道白糸富士宮線の整備が進みました。

(3)令和4年度事業成果

岳南北部幹線道路整備事業では、事業用地の取得2件(1749.89㎡)及び墳墓移転補償を行いました。一般県道白糸富士宮線の上野バイパスL=620mが開通しました。

(4)要因分析（評価）

岳南北部地区幹線道路整備事業では、一歩ずつではありますが、地権者の理解を得て事業用地を取得しています。建築物等の移転により、事業用地が更地になって行くことで事業への期待感が高まってきております。今後も事業用地の取得を進めると共に、取得した用地の工事を進めることで目に見える進捗を図っていきます。
一般県道白糸富士宮線の上野バイパスが開通したことにより、富士宮市市街地や国道469号、世界遺産「白糸ノ滝」へのアクセスの向上が図られるとともに、災害時の緊急輸送路としての効果が期待できます。

(5)今後の課題と取組方針

岳南北部地区幹線道路整備事業では、事業計画地には住居等があり、この用地を取得するにあたり相手方に丁寧に説明していく必要があります。また、計画の道路形態が盛土形式のため、周辺への影響を考慮し計画的に工事を行う必要があります。
引き続き道路環境を向上するため、国道469号や一般県道清水富士宮線などの整備を県に要請していきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
都市計画道路整備事業 (都市整備課)	346	8,453	25,624	221,009	△	総合的な交通ネットワークの充実を図るため、引き続き計画的な都市計画道路の整備を進めます。
	308	8,170	25,498	218,734		
岳南北部地区幹線道路整備事業 (道路課)	157,400	121,282	34,720	10,723	△	事業用地を約5割取得しました。道路計画が盛土形式のため、周辺への影響を考慮し計画的に工事を行う必要があります。
	153,347	115,359	31,486	8,755		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策3：安全で快適な道が整備されたまち（生活道路）

基本方針

市民生活に欠かせない快適な道路づくりとして通学路の安全対策や、歩行者、自転車が安全・安心に利用できる通行帯の整備、防護柵の設置等、人にやさしい道づくりを進めます。また、交通インフラの効率的な機能維持を図るため、道路や橋りょう等の長寿命化対策を進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市道を整備します。 (改良率)	%	53.3	53.5	53.7	54.4	55.0	98.9%	道路
橋の寿命を延ばします。 (長寿命化修繕数)	橋	20	23	27	31	47	66.0%	道路

(2)令和4年度取組状況

日常的に道路パトロールを実施し、側溝、舗装、安全施設等の維持・管理、整備を行うとともに、路面標示や防護柵を設置するなど、通学路の安全対策を行いました。また計画的に市道の改良事業や、道路附属物点検、橋梁長寿命化修繕事業を進めました。

(3)令和4年度事業成果

通学路の安全を確保し、2級市道下川原下高原線の開通、一般市道黒田19号線の拡幅事業が完成し、安全性や利便性が高まりました。また、道路附属物の健全度の把握、1級市道滝野中線黒田橋、一般市道内房68号線稲瀬川橋、1級市道大久保下柚野線9123橋、1級市道青木馬見塚線備前堀1の橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化が図られました。

(4)要因分析（評価）

通学路の安全対策を行い、道路を安全・安心に利用できるようになりました。幹線道路とのネットワーク、地域間の連絡、緊急車両の通行、公共施設のアクセスなどを考慮した道路整備を進め、安全性や利便性が向上しました。また、橋梁修繕を行ったことで、長寿命化が図られ安心して長く使用できるようになりました。

(5)今後の課題と取組方針

アスファルト舗装の老朽化が急速に進み、舗装破損のスピードに舗装改修が追いついていない状況になっており、舗装破損による道路事故賠償件数が急増していることから、舗装改修を重点的に実施する必要性が生じている。また、重点的な舗装改修には数年の期間を要するため、道路の安全管理を図るため、道路パトロール班を現在の1班体制から2班体制にし、迅速に舗装破損個所の発見や補修等を行い、市民の生活基盤である道路の維持管理を行いたい。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
道路舗装長寿命化修繕事業 (道路課)	74,702	143,413	59,543	149,963	△	交通量の多い主要道路の舗装補修を実施しています。今後、現在の舗装状態を把握し計画的に舗装の長寿命化を図りたいです。
	67,120	133,215	53,229	110,754		
市道計画改良事業 (道路課)	327,378	416,296	334,930	375,464	△	2級市道下川原下高原線が開通するなど、市道新設改良事業を実施しました。
	315,075	387,731	313,167	35,293		
橋りょう長寿命化修繕事業 (道路課)	317,710	204,069	171,742	287,553	△	長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁補修を実施しています。現在は長い橋を中心に修繕しているが、今後は規模の小さい橋を多く修繕し長寿命化を図りたいです。
	250,815	197,013	169,041	225,744		
道路附属物修繕事業 (道路課)	—	—	—	24,871	△	道路附属物を点検し健全度の把握を実施しました。
	—	—	—	23,606		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策4：富士山が美しく映えるまち（景観）

基本方針

「富士山の庭園都市」にふさわしい景観の形成を図るため、富士山にあるまちとして、本市の景観が市民共通の資産であることへの意識醸成や、受け継がれてきた景観を後世に向けて適切に保全するとともに、新たに良好な景観を創出します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
景観に重要な建造物を指定します。 (都市計画課)	か所	3	3	3	3	5	60.0%	都市計画
良好な景観形成に寄与した個人や団体を表彰します。 (都市計画課)	件	18	18	22	22	27	81.5%	都市計画

(2)令和4年度取組状況

景観重要建造物については、課内で候補建造物を検討、視察しました。
景観形成に寄与した個人等の表彰は、ありませんでした。

(3)令和4年度事業成果

景観重要建造物の指定候補の建造物を決定しました。

(4)要因分析（評価）

今年度はコロナ禍の影響により景観審議会での協議までは行えませんでした。感染法上の位置づけが2類から5類へ移行された後速やかに、審議会での協議が行えるよう準備を整えました。
景観賞が隔年実施のため、景観形成に寄与した方の表彰は行っていませんが、景観計画の届出やワークショップ等により景観形成に対する意識は高まっています。

(5)今後の課題と取組方針

第8回富士宮市景観賞を実施する予定です。
景観重要建造物の指定に向け景観審議会を開催し諮問する予定です。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
景観形成推進事業 (都市計画課)	3,284	6,695	2,281	1,878	△	コロナ禍の影響により、景観重要建造物の指定のための協議まで至りませんでした。法上の分類が緩和されたので、指定に向けて進めたいと思います。景観に関する事業は継続することが不可欠なので、これからも継続して事業を行っていききたいと思います。
	609	4,646	807	893		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策5：自然災害から市民の生活を守るまち（治山・治水）

基本方針

自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市街地の治水対策を進めます。 (公共下水道（雨水）認可区域内整備率)	%	30.8	30.8	30.8	30.8	34.4	89.5%	下水道

(2)令和4年度取組状況

市街地における住宅等への雨水等の浸水対策として、公共下水道事業の整備により、市民の安心安全を確保すべく継続して事業を実施しています。
現在は、事業認可区域(A=679.96ha)のうち、下川2号幹線について事業を実施することにより、市街地の災害を防止し、区域内の安全を図っています。今後についても、引き続き事業認可区域内の治水事業を実施していきます。

(3)令和4年度事業成果

雨水渠整備工事につきましては、令和4年度工事は令和5年度へ繰り越しました。なお、工事内容は、管きよ工(φ960mm～φ1,160mm)をL=110m推進工法および開削工法にて布設するものです。

(4)要因分析（評価）

下川2号幹線管きよ整備事業は、令和2年度から令和4年度までの3ヶ年で事業実施する計画でありましたが、令和4年度工事L=110mについては、令和5年度に繰り越し、事業を継続します。
この事業の完了により、事業延長L=328m、整備面積としてはA=2.23haの治水区域の拡大が図られます。また、整備率の目標値である34.4%に対し、令和4年度末は30.8%であり、達成率は89.5%となります。

(5)今後の課題と取組方針

今事業が完了した後の計画策定にあたり、継続して事業を実施するため、交付金の積極的な活用を図り、令和5年度より内水浸水想定区域図の策定業務を実施していきます。
これにより、今後の事業計画の見直し及び策定、費用対効果等を再評価した上で、今後の事業計画を再検討していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
公共下水道（雨水）事業 (下水道課)	141,455	7,278	300,148	115,600	△	令和4年度工事の、管きょ工L=110mにつきましては、令和5年度へ繰り越しました。 次期計画については、令和5年度から実施する内水浸水想定区域図策定業務から得られるシミュレーション結果に基づき、事業計画を見直し、効率的に事業を推進します。
	126,625	5,048	292,870	11,825		
市街地治水水門改修事業 (河川課)	—	—	14,000	19,000	△	令和3年度繰り越し工事の、野中第2水門1基については、水門の更新、遠隔監視および遠隔操作化工事を施工しました。令和4年度分の淀師転倒ゲートにつきましては、令和5年度に繰り越しました。 今後につきましても、引き続き市街地治水水門12基について、交付金を活用し順次水門の更新、遠隔監視および遠隔操作化していきます。
	—	—	12,870	7,450		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策6：潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち（公園・緑地・水辺）

基本方針

潤いと安らぎのある生活空間を確保するため、誰もが安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、水に親しむ河川環境整備に努めます。また、市民との協働により、花と緑があふれるまちの創出や、河川清掃活動等の河川愛護意識の高揚を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
自然や緑・水に関する活動への関心を高めます。 (緑化団体数)	団体	109	112	116	109	112	97.3%	花と緑と水
河川愛護活動に参加する人を増やします。	人	2,703	2,403	2,520	2,736	3,000	91.2%	河川

(2)令和4年度取組状況

美しい花いっぱい町づくり市民活動補助金制度の活用、公共施設の花苗配布、花壇づくりコンクールの開催、小中学校緑化推進事業助成、各種教室の開催、登山道沿いの植樹及び暮らしフェスタによる緑化祭の開催等を開催しました。また、水環境の改善と河川美化、愛護意識の高揚を目的に、河川愛護団体等による河川清掃活動等を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

緑化団体については、高齢化による会員数の減少や担い手不足による団体数の減少が生じていることから、持続性を確保すべく、新規会員やボランティアの募集など積極的な広報活動を実施しました。また、河川愛護団体などにより河川清掃等を実施し、延べ2,736人が参加しました。

(4)要因分析（評価）

「富士宮花の会、芝川花そう会」の両団体とも平均年齢が75歳以上と高齢化が進む中で、年々、花壇の維持管理が困難な状況となっている。そのため、規模の縮小や手法について提案を行うと伴に、新規会員募集のチラシの配布やボランティアの募集などソフト的な支援を行ったが団体数が減少してしまった。

河川愛護活動の実施により、河川美化、愛護の意識の高まりが見られますが、参加者数は平成28年度からほぼ横ばいの傾向です。

(5)今後の課題と取組方針

美しい花いっぱい町づくり市民活動補助金制度を活用し、比較的、小規模な人員での活動が可能になったことや、緑化や花づくりの多様性などから、「花の会」に所属しないでも活動する機会が増えたことにより新規会員の参入機会が減少している。「花の会」は長年にわたり市の緑化推進に貢献されてきた団体であることから、会の存続のため市民活動補助金制度との差別化や行政のサポートを要す。

また、河川愛護団体は若年層の参加率の低下や高齢参加者の減少が想定されることから、河川愛護活動への参加率の向上を目指していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
美しい花いっぱいの町づくり事業 (花と緑と水の課)	5,750	5,750	5,750	5,750	△	中心市街地での花装飾によるまちなか観光への回遊性向上や、登山道沿道（富士宮富士公園線）への自生種の植樹による彩のある街道づくりにより、来訪者や観光客へのおもてなし空間の演出が図られています。
	3,802	3,835	3,835	3,939		
都市公園施設長寿命化及びバリアフリー化事業 (花と緑と水の課)	29,000	22,600	50,000	31,800	△	国土強靱化計画に基づく、国の5ヵ年加速化対策により補助金の内示率が高く事業進捗率が向上しています。令和6年度以降、国の補助制度の動向について注視を要します。
	28,812	21,890	41,002	31,779		
都市公園等整備事業 (花と緑と水の課)	83,752	88,594	84,772	147,229	△	新設公園の事業用地の取得や、複合遊具の新設、老朽化したトイレの改築等を行うとともに、主要公園の再整備に向けた測量業務等各種調査を実施し、年次計画に基づく事業進捗が図れました。
	83,612	47,764	40,499	143,491		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

(6) 基本目標6 豊かなコミュニティを持つ 安全・安心なまちづくり（市民生活）

政策1：自助、共助が実践される防災力の高いまち（防災）

基本方針

地震、風水雪害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や非常用食料等の備蓄、自主防災会による防災訓練の実施等の「自助」「共助」の意識の高揚に努めます。また、施設や資機材、ネットワーク等の整備により、防災力の高いまちを目指します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
防災訓練に参加する人の割合を増やします。	%	44.7	—	12.2	34.3	46.0	74.6%	危機管理局
非常用食料の備蓄数を維持します。	万食	51.5	51.5	51.5	41.2	51.5	80.0%	危機管理局
木造住宅の耐震補強工事を進めます。（実施率）	%	6.8	7.9	8.2	8.4	10.1	83.2%	建築住宅

(2) 令和4年度取組状況

大規模地震に備えるため、9月1日の「防災の日」にあわせて、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した内容で、自主防災会が参加する総合防災訓練を計画しました。また、12月第一日曜日の「地域防災の日」にあわせて、新しい生活様式に配慮した地域防災訓練を計画しました。

非常用食料については、備蓄数を51万5千食から30万食に見直したことに伴い、令和4年度は非常用食料の購入を行いませんでした。

耐震診断未実施の住宅に対して、意向調査や耐震診断への誘導のため住宅相談支援事業を実施しました。また、静岡県が作成したTVコマーシャル動画をPRに利用し、木造住宅の耐震補強工事につなげる啓発誘導を行いました。

(3) 令和4年度事業成果

総合防災訓練には、125区のうち115区が参加し、地域防災訓練には、125区のうち122区が参加しました。また、非常用食料については、新たな目標値の30万食を達成しており、41万2千食を備蓄しています。

耐震性の劣る木造住宅に対して、補強工事の補助制度を周知することで、補強工事の実施率の向上が図られ、巨大地震から市民の生命・財産を保護することにつながりました。

(4) 要因分析（評価）

新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いたものの、人を集めた訓練の実施に抵抗を示す区も多くあったことから、例年と比較して防災訓練の参加率が低い水準となりました。

木造住宅の耐震補強工事の実施率は年々増加していますが、資金面や高齢化等の理由から耐震改修に取り組むことが難しい世帯が多く残っており数値的に伸び悩んでいます。しかしながら、経年劣化などにより除却や建て替えなどを行う世帯もあることも確認しております。今後も市民に対して、令和7年度（予定）までの補助制度であることを周知し、県と連携して耐震化を進めてまいります。

(5) 今後の課題と取組方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練の参加者が減少したため、新しい生活様式に配慮した上で、徐々にコロナ以前のような人が集まる防災訓練の実施ができるように計画していきます。

木造住宅の耐震補強工事については、令和7年度で補助制度が終了することが予定されているため、耐震改修の必要性、重要性、制度の内容、補助額について周知啓発に積極的に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修の補助制度と国の支援制度（耐震改修促進税制、住宅ローン減税）を活用しながら木造住宅の耐震改修の促進を図ってまいります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
防災用施設・資機材等整備事業 (危機管理局)	20,327	21,390	21,109	-	△	非常用食料の備蓄数を51万5千食から30万食に見直したことに伴い、令和4年度は非常用食料の購入を行いませんでした。発災後は備蓄している非常用食料（30万食）と民間の物資調達協定先からの補填を行うとともに、市民に対しては引き続き7日以上以上の食料と飲料水の備蓄を呼び掛けています。
	19,939	19,977	19,984	-		
TOUKAI-O事業 (建築住宅課)	46,341	38,978	49,888	44,230	△	富士宮市耐震改修促進計画（第3期）に基づき耐震改修工事を促進し、市民の命を守る安全な地域づくりの実現に努めてまいります。
	41,213	34,237	42,584	34,377		
防災都市づくり計画策定業務 (都市計画課)	-	-	-	9,185	△	既存資料の収集等の基礎調査を実施し、都市防災上の観点を踏まえ課題の整理分析を行い、災害危険評価を実施しました。今後、調査及び評価結果を基に基本方針を定め具体的な施策を協議して行きます。
	-	-	-	6,930		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策 2：災害に迅速に対応する体制が充実したまち（消防）

基本方針

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化や高齢人口の増加等、環境の変化への的確に対応する体制を充実します。また、消防団も含めた消防体制を強化するとともに、救急体制や火災予防体制の充実も図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
耐震性防火水槽を整備します。	基	686	693	709	715	717	99.7%	警防救急
消防団員数を確保します。 (充足率)	%	86.0	82.8	81.4	91.8	100	91.8%	警防救急
救急救命士を増やします。	人	29	33	35	35	41	85.4%	消防総務

(2)令和4年度取組状況

防火対象物等の防火・防災安全対策への取組として、立入検査及び防火管理講習を実施しました。また、住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、広報活動を実施しました。
火災予防広報活動等を実施し、防火協力団体の育成強化を行いました。
耐震性防火水槽については、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の切迫性が問題視されるなか、市民生活の安全確保のため、「消防水利の基準」に基づき、消防水利未整備地区である精進川・上井出・星山に設置しました。
消防団員数の確保にあつては、令和4年4月1日から施行された、条例改正（機能別消防団員・出勤報酬及び年報酬の増額）について消防団員に説明、各地域で募集広報活動を実施しました。また消防団員募集のチラシを作成し、出張所等、市役所関係機関に設置しました。
救急救命士を増やすため、2人の職員を救急救命東京研修所に派遣しました。

(3)令和4年度事業成果

防火対象物等の防火・防災安全対策への取組は、立入検査として防火対象物164件、危険物施設188件実施しました。
防火管理講習を2回実施しました（6月・12月）。
住宅用火災警報器の設置に関する広報活動を2回実施しました（火災予防期間中（11月・3月））。
防火安全協会による火災予防広報活動を実施しました（火災予防期間中（11月・3月））。
少年消防クラブによる危険物の事故等に対する予防広報活動を実施しました（危険物安全週間中（6月）に実施）。
幼少年消防クラブ員に対する各種行事の実施しました（花火教室・防火ポスターの作成・結成式等）。
耐震性防火水槽については、3基設置済みであり、消防水利不足地域の消防力の強化ができました。なお、開発行為等の設置に伴い、予定数を超過した耐震性防火水槽が設置され、達成率99.7%を達成しました。
消防団員数確保については、令和4年4月1日から施行された、条例に伴う「機能別消防団員」の発足により新たに33名が消防団員となりました。また条例定数を810人から740人に見直したことから、充足率が91.8%まで向上しました。
派遣した職員については、令和5年3月31日付けで救急救命士国家試験に合格しました。

(4)要因分析（評価）

重大な法令違反等は減少傾向にあり、防火対象物及び危険物施設の防火管理体制、消防用設備、危険物の適正な維持管理を広く指導することができました。また、住宅用火災警報器の設置率の向上のため広報活動等により設置率が全国平均を上回り高い設置率を保つことができています。
各団体の活動を通じ火災予防等に対する意識の高揚を図りました。さらに幼少年に対する育成では将来の消防職団員としての育成にも繋がっていくものと考えられます。
耐震性防火水槽については、未整備地区への設置を実施したことで、災害に対する消防隊の活動をより迅速に行えるようになりました。
消防団員数確保については、退団者に対し「機能別消防団員」の説明及び勧誘を実施したことにより、33名入団に至りました。

(5)今後の課題と取組方針

防火対象物等の防火・防災安全対策は、火災件数と密接な関係にあることから現在の立入検査実施件数を維持し防火等の安全対策に取組む必要があります。また、住宅用火災警報器の設置については、火災を早期に見出し住宅火災等による死傷者を出さないためにも、住宅用火災警報器の設置率向上に努めるとともに設置から10年以上経過する機器も出てきていることから維持管理についても広報活動に取り組む必要があります。
防火協力団体を育成強化するため、幼少年に対する育成をさらに強化し、将来の地域防災の担い手として防火・防災意識を育む取り組みが必要であります。
耐震性防火水槽については、躯体を埋設するにあたり掘削幅を広く要するため、埋設用地の確保が非常に困難であり苦慮しています。埋設箇所付近の土地所有者に交渉し、工事（掘削）協力依頼を促す必要があります。
消防団員数の確保については、消防団員数の減少に歯止めをかけ、必要な定員数を確保するため、新規事業を検討する必要があります。
令和5年4月1日現在、35人の救急救命士を各課、署及び分署に配置していますが、今後、救急救命士の有資格者の退職及び管理職への登用等に伴い現場要員の減員が見込まれます。救急救命士資格取得に係る経費は、1人当たり救急救命研修所入所負担金、旅費及び手数料で約2,300千円程度となり多額の費用を要しますが、引き続き毎年度2人または3人の救急救命研修所への派遣が必要となってきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
消防団詰所整備事業 (警防救急課)	21,309	77,369	18,300	-	△	予定していた消防団詰所の統合及び移転等の調整不足のため令和4年度に計画、実施することができませんでした。今後も消防団及び地域住民との調整を継続し、事業を進めていきます。
	19,081	74,644	10,626	-		
消防車両等更新事業 (消防総務課)	14,745	5,205	37,000	37,000	△	消防車両等更新計画に基づき計画どおり配備をしてきましたが、令和4年度については、世界的な半導体不足等の影響で車両の生産遅れが生じ、西消防署北分署に配備予定のポンプ付救助工作車を令和5年度に繰り越しました。なお、令和5年8月下旬に納車予定です。
	14,745	4,895	36,764	35,811		
消防車両等更新事業 (警防救急課)	31,397	55,031	62,836	32,930	△	第12分団（小泉）にあつては水槽付ポンプ車、第17分団（北山）にあつては資機材搬送車を「消防団車両更新計画」に基づき、計画どおり配備しました。配備予定であった、第1分団（中央町）ポンプ車については、世界的な半導体不足等の影響により、車両生産に遅れが生じ、令和5年度に繰り越しました。なお、令和5年4月に納車予定です。令和5年度は、第3分団（宮町）、第23分団（下柚野）の更新及び第22分団（原）に資機材搬送車を配備する予定です。
	31,397	55,031	62,836	32,929		
消防団救助活動用資機材 整備事業 (警防救急課)	7,250	3,410	4,564	3,946	△	「消防団の装備の基準」で定められた資機材の強化のため、防火衣30着・チェーンソー用安全着38着を配備しました。令和5年度は、チェーンソーを20台配備する予定です。
	6,533	3,133	4,011	3,622		
耐震性防火水槽設置事業 (警防救急課)	36,500	29,500	34,500	34,500	△	消防水利未整備地区を対象に、耐震性防火水槽を計画通り3基（精進川・上井出・星山）設置しました。埋設用地確保が困難であることから、今後は狭隘な用地にも埋設可能な工法を採用していく必要があります。
	27,229	15,763	29,955	28,127		
消防指令センター整備事業 (消防総務課)	-	-	-	-	△	現在の指令システムが運用開始から10年が経過し、メーカー等の保証・保守が終了することにより、指令システムが正常に作動しない可能性があるなど不測の事態に対応できなくなる可能性があることから令和7年度から8年度にかけて指令システムの全更新を実施いたします。なお、令和5年度から6年度にかけては、システム全更新に伴う設計業務委託を実施いたします。
	-	-	-	-		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策3：安全・安心に暮らせる犯罪のないまち（防犯）

基本方針

誰もが安全で安心して暮らせるよう、警察等の関係機関との協力関係を密にするとともに、市民協働により、多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、配偶者等からの暴力を容認しない地域づくりを推進するとともに、被害者が安心して相談できる体制を確保します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
防犯パトロール実施者を増やします。	人	284	311	326	354	350	101.1%	市民生活
市内における刑法犯認知件数を減らします。	件	509	483	428	383	460	120.1%	市民生活

(2)令和4年度取組状況

青色回転灯装着車による防犯パトロールを年間で210回実施。防犯パトロール実施者講習を行い、新規パトロール実施者28人を登録しました。通学路防犯カメラ設置費補助事業で5つの自治会から申請を受け、通学路を撮影する防犯カメラ計7台の設置を補助しました。防犯灯設置費補助制度で蛍光灯型防犯灯424基のLED灯への取替えを補助、新規にLED灯型防犯灯285基の設置を補助しました。

(3)令和4年度事業成果

市内の犯罪認知件数がR3年428件から383件に減少しました。

(4)要因分析（評価）

防犯パトロールの実施者資格を持つ職員は増加しており、犯罪認知件数は減少傾向にあります。県内同規模他市と比較しても富士宮市内の犯罪認知件数は少ない傾向にあり、市、警察、地域住民が一体となって防犯体制を強化していることの現れと考えます。

(5)今後の課題と取組方針

市の防犯体制を一層強化するためには、市、警察、地域ボランティアのみでなく、今まで防犯活動にかかわりの少なかった市民、事業者の協力をいただき、見守りの目を増やしていく必要があります。今後とも、関係機関との連携を密にするほか、趣旨に賛同いただける市民及び事業者と協力しながら、見守りの目を増やしていくよう働きかけていきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
防犯灯管理整備事業 (市民生活課)	31,186	31,186	31,186	29,350	△	自治会が管理する防犯灯の全LED化を目指し、引き続き、自治会へ制度の周知を行っていきます。
	31,099	30,418	27,410	12,922		
防犯カメラ設置事業 (市民生活課・子ども未来課・ 教育総務課)	14,970	18,480	7,000	5,400	△	公共施設における犯罪を未然に防ぐため、引き続き、公共施設への防犯カメラの設置を行っていきます。 <予算> R1：子ども未来課 R2～R4：教育総務課
	3,159	8,140	4,378	4,334		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策4：交通安全意識が高い事故のないまち（交通安全）

基本方針

交通安全運動等を通して、交通安全意識を高めるとともに、交通指導の強化や交通安全施設の整備に努めます。また、道路施設のユニバーサルデザイン化や放置自転車を排除することによって、市民が安全に安心して利用できる道路環境を整備します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
交通事故を減らします。	件	873	716	600	572	640	111.9%	交通対策室

(2)令和4年度取組状況

四季の交通安全運動において、交通安全を呼び掛ける啓発活動を行いました。また、高齢者運転免許証自主返納支援事業において、高齢者の運転免許証自主返納を促し、高齢ドライバーの交通事故の削減を図りました。交通指導員会において、児童等の通学路における安全確保のための街頭指導を行いました。

(3)令和4年度事業成果

「交通事故を減らします。」という成果指標の令和7年目標値である人身交通事故件数640件に対し、令和4年は572件と目標値を達成することができました。

(4)要因分析（評価）

令和元年度以降、交通事故件数は減少傾向となっています。これは、新型コロナウイルス感染症による外出の自粛だけでなく、年に4回実施している交通安全運動期間内の各種交通安全イベントや啓発活動等を、警察や安全協会等の外部団体とも連携して幅広く実施している様々な事業の成果の表れであると考えます。

(5)今後の課題と取組方針

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済活動が正常化するに伴い交通量の増加が考えられますが、今後も事故発生件数の減少に向け、交通安全意識の啓発活動に警察等とも連携して取り組んでいきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
交通安全指導事業 (交通対策室)	3,754	5,084	3,722	5,540	△	児童の通学における交通安全指導や、年4回の交通安全運動における街頭広報、毎月の夜間の街頭指導及び各種イベントにおける交通指導等の活動を実施しました。
	3,505	4,866	3,249	4,843		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策5：公共交通が整備された便利なまち（公共交通）

基本方針

民間のバス路線を交通体系の軸とし、宮バスによる都市交通の利便性の向上と、宮タクによる地域の生活交通を確保することで、誰もが利用できる公共交通体系の維持整備に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
宮バス・宮タクの利用を促進します。	人/便	6.20	4.51	4.47	4.66	7.00	66.6%	交通対策室
	人/便	1.57	1.51	1.53	1.56	2.00	78.0%	交通対策室

(2)令和4年度取組状況

- 民間バス路線の維持を図りました。
- 宮バス・宮タクを活用し、地域の交通体系の利便性の向上に努めました。
- 宮タク未導入エリア「芝富エリア・稲子エリア」での実証実験を継続中です。
- 民生委員や区長などの協力のもと、宮バス・宮タクの利用方法など、市民の理解を深める説明会を実施しました。
- 宮タク制度を活用し、自宅と集団接種会場の間を無料で送迎する「宮タクワクチン接種便」を運行しました。
- 宮タク会員一人につき一人の同乗者を認めることで、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組みました。

(3)令和4年度事業成果

- 民間バス路線を基軸とした地域の交通体系を維持することができました。
- 宮バスの利用者は、前年度と比較して利用者が増加しました。
- 宮タクの利用台数・利用人数が増加するとともに、1台当たりの宮タク平均乗車人数も上昇しました。
- 「宮タクワクチン接種便」の運行により、会員登録が増え、その後の宮タク利用者の増加につながりました。
- 介助者などが乗車可能になったことで、一人で出かけることが困難な方の利用が増えました。

(4)要因分析（評価）

- 様々な施策の展開により、公共交通の利用者数は、コロナ禍の影響からゆるやかに回復途上にあります。
- 宮バス・宮タクは、市民の認知度が高いが、一部の人にしか利用されていないため、生活の一部として上手に利用していただけるよう、自治会や民生委員などの協力のもと、地域で説明を行っていくことは有効です。
- 利用者目線でのサービスの提供拡大は、利用者の増加につながっています。
- のりもの祭など、子供を中心に市域の公共交通に触れる機会を提供することで、公共交通への理解が深まりました。

(5)今後の課題と取組方針

- 公共交通は、地域生活に必要な社会インフラであり、経費や効果をチェックしながら持続的な公共交通体系の維持整備に努めます。
- 市民アンケート、地域説明会などで蓄積された意見を参考に、利用者目線での新たなサービスなどの検討を進めます。
- 運転士不足の解消など、交通事業者の継続的な運営ができるよう関係者ととも協力し、持続可能な公共交通を維持していきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
生活交通確保対策事業 (交通対策室)	100,941	137,212	154,578	162,711	△	新型コロナウイルス感染症の影響で、幼児向けののりもの教室の実施を見送りました。のりもの教室とは別の手法での市民への公共交通利用促進事業を検討するほか、コロナ禍で低迷した公共交通利用者数を再度、以前の水準に戻すための施策を講じる必要があります。
	93,382	124,093	143,449	153,888		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策6：安心して長く暮らせる居住環境のよいまち（住宅・住環境）

基本方針

富士山の豊かな自然や景観のもと、潤いと安らぎを感じながら健やかに暮らすことができるよう、時代の変化に対応した住宅政策を推進するとともに、各種制度等を活用して、魅力あふれる居住環境の形成を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市営住宅の安全性を高めます。 (バリアフリー化率)	%	62.5	68.3	68.9	71.9	95.1	75.6%	建築住宅
空家等に関する相談会・講座等の充実を図ります。	回	1	2	2	3	5	60.0%	建築住宅

(2)令和4年度取組状況

万野住宅の建設を推進し、令和4年度末に万野住宅D棟が完成しました。これにより、バリアフリー対応住宅の管理戸数が増加しました。
令和3年度の土地利用現況調査に基づき、第一種低層住居専用地域の建ぺい率・容積率等の緩和を進めるため、令和4年7月に地元説明会を6回、公聴会、県との事前協議、計画案の縦覧を行い、富士宮市都市計画審議会でも原案のとおり、都市計画上適切なものと認める、との答申をいただき県知事協議を行っています。

(3)令和4年度事業成果

万野住宅D棟の完成により、高齢者でも安心して生活できる住宅の供給を増やし、バリアフリー化率の向上が図られました。
岳南広域都市計画用途地域の変更（富士宮市決定）の手続きを順調に行い令和5年4月に告示し、第一種低層住居専用地域の建ぺい率・容積率等の緩和を行いました。

(4)要因分析（評価）

市営住宅の新規建設に伴い、バリアフリー化は着実に進んでいます。目標達成のためには、既存ストックにおいて、より改修を進めていく必要があります。
岳南広域都市計画用途地域の変更（富士宮市決定）の手続きを遅延なく進めることができました。

(5)今後の課題と取組方針

市営住宅のバリアフリー化を進めていくには、新規建設だけでなく、既存ストックの未改修について入居者の理解を得る必要があります。今後も改修内容の説明等を積極的に行い、バリアフリー化を進めてまいります。
今後、建ぺい率・容積率の変更に伴い各協会等への説明、周知を行います。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
市営万野住宅建替事業 (建築住宅課)	120,748	799,645	173,610	725,370	△	万野住宅建て替えは、A、B、C、D棟、152戸が完成しました。令和5年度からは、E棟の建設に着手し、令和6年度の万野住宅全体の完成を目指します。
	120,008	797,527	173,569	724,757		
市営住宅長寿命化事業 (建築住宅課)	18,820	67,800	64,892	49,000	△	「富士宮市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅のストックの円滑な改修を継続的に推進します。
	18,819	67,771	64,889	48,257		
空家対策総合支援事業 (建築住宅課)	149	160	1,174	8,748	△	「富士宮市空き家等対策計画」に基づき、安全安心なまちづくりのため、適正な管理がされていない空き家の所有者へ助言・指導を行うとともに、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。
	104	159	543	6,376		
第一種低層住居専用地域 環境整備事業 (都市計画課)	-	-	5,456	2,800	△	岳南広域都市計画用途地域の変更（富士宮市決定）の手続きを順調に行い令和5年4月に告示し、第一種低層住居専用地域の建ぺい率・容積率等の緩和を行います。 今後、建ぺい率・容積率の変更に伴い各協会等への説明、周知を行います。
	-	-	5,456	2,530		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策7：コミュニティ豊かな地域活動が活発なまち（コミュニティ活動）

基本方針

市民のコミュニティ意識の高揚と自治会への加入促進の支援を行います。また、自治会等の地域コミュニティ組織及びその指導者の支援・育成と組織間の連携を推進するとともに、活動の拠点となる集会施設の整備、子どもたちの安全な遊び場としてのコミュニティ広場等の取得に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
自治会加入世帯を増やします。	世帯	40,004	40,211	40,208	40,052	40,500	98.9%	市民生活

(2)令和4年度取組状況

転入者に対して、自治会案内文書や加入連絡用の返信ハガキを配布したり、新入学児童の保護者に対して自治会による見守り活動等を紹介した自治会加入促進チラシを配布するほか、各自治会での加入案内の際に役立てていただけるよう、年に3回、各町内会長宛に自治会加入促進チラシを送付するなど、引き続き、自治会加入の呼びかけを行いました。

また、静岡県宅地建物取引業協会様や静岡ガス様に市で作成した自治会加入案内チラシの配布を依頼し、集合住宅等の入居申込者などへの自治会加入促進に努めました。

自治会の指導者の支援・育成のために富士宮市区長会と連携し、区長の見識の向上や自治会相互の情報共有等を図るための区長研修会及び視察研修を実施するほか、新任の町内会長を対象とした実務的な研修を行いました。

その他、自治会未加入世帯や脱退世帯への各自治会の対応状況を調査し、今後の効果的な対策等を探るためのアンケートを富士宮市区長会と連携し実施しました。

(3)令和4年度事業成果

転入者や未加入者への自治会加入促進を推進しましたが、自治会加入世帯の増加には至りませんでした。区長研修会では、富士宮警察署職員を講師に招き、近年被害が増加している特殊詐欺被害の現状と対策等について学ぶ研修を行い、約8割の区長が出席しました。また区長視察研修では、静岡県地震防災センターに行き、防災意識の高揚を図りました。

自治会未加入世帯・脱退世帯への対応等についてのアンケート結果をまとめ、区長会役員会にて内容を報告し、次年度に対策等を検討することを決定しました。

(4)要因分析（評価）

転入者や未加入者への自治会加入促進を図ることで、自治会への新規加入者は一定数いるものの、価値観の多様化や高齢化の進行、核家族化の進行、定年延長などの社会状況の変化に伴い、自治会活動を負担に感じ自治会から脱退する世帯が増加していることで、加入世帯の増加には結び付かず、厳しい現状となっています。

(5)今後の課題と取組方針

自治会加入世帯を増やすためには、自治会と連携して加入促進に取り組むほか、地域の方に自治会の必要性を理解していただき脱退を防ぐ必要があります。

来年度は、区長会役員会において、自治会未加入世帯や脱退世帯への対応等についてのアンケート結果をもとに、対応策等を検討していく予定です。今後も区長会と連携し、各自治会に共通する課題の検討や先進事例の情報共有など自治会活動の支援に努めてまいります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地域コミュニティ施設整備事業 (市民生活課)	17,604	13,360	5,686	4,011	△	自治会活動の拠点となる集会施設の整備（建て替え、増築、修繕、建物取得）及びコミュニティ広場の用地取得に対し支援した結果、コミュニティ施設の安全性・快適性が向上しました。
	0	13,314	4,891	3,451		
地域交流拠点施設整備事業 (市民交流課)	3,189	25,964	5,320	140	△	（仮称）富士根交流センター整備事業 用地交渉が難航していましたが、令和4年度に全ての地権者から了解を得ることができました。令和7年秋の開催に向けて、令和5年度は、土地収用事業認定の本申請を行い、土地の売買契約等進めて参ります。
	2,965	25,409	5,319	133		

※1 ○…完了

△…実施中

政策 8 : 消費者が安全・安心に生活できるまち（消費生活）

基本方針

消費者被害を未然に防止し、安全で安心な消費生活を営むことができるよう、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者教育と相談体制の充実を図ります。

また、消費に関する知識の普及・啓発とともに情報提供を行い、消費者団体の育成、支援を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
消費者相談の充実を図ります。 (相談件数)	件	683	667	566	686	700	98.0%	市民生活

(2)令和4年度取組状況

出前講座の実施や広報ふじのみやへの記事掲載、消費者月間におけるチラシ配布などにより、消費者被害防止の啓発や、消費生活センターの周知を図りました。
また、消費生活相談員が消費生活相談に関するスキルアップ研修に参加することにより、相談体制の強化を図りました。

(3)令和4年度事業成果

相談件数686件の対応回数は、2,476回と昨年度より増加しましたが、丁寧な相談対応行いました。新型コロナウイルスの感染予防対策をした上で、できる限りの啓発活動を実施しました。

(4)要因分析（評価）

消費者相談については、相談者が納得できる説明で、解決に導くよう努めました。
また、親子消費者教室については、12組27人、市民生活講演会については53人と、より多くの方に参加いただきました。

(5)今後の課題と取組方針

令和5年3月に策定した「第2次富士宮市消費者教育推進計画」に基づき、消費者市民社会の実現のため、消費者教育の推進及び消費者の自立支援を目指します。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
消費者教育推進事業 (市民生活課)	48	119	186	230	△	平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「富士宮市消費者教育推進計画」の終了に当たり、令和5年3月に「第2次富士宮市消費者教育推進計画」を策定しました。この計画に基づき、消費者教育の推進や消費者の自立支援を目指します。
	48	119	186	230		

- ※1 ○…完了
 △…実施中
 ×…未実施

政策 9 : 地域に生かす国際交流を推進するまち（国際交流）

基本方針

国際交流団体を中心として、友好都市との交流の深化や、市民の国際理解への意識高揚を図るとともに、地域の特性を生かし、地域活性化に寄与する国際交流活動の推進に努めます。

また、外国人と地域の人たちがともに、安全に安心して暮らせる環境づくりを進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
ホームステイボランティアを増やします。	世帯	47	47	55	82	56	146.4%	市民交流
日本語ボランティアを増やします。	人	52	52	56	66	75	88.0%	市民交流
日本語教室へ参加する外国人を増やします。	人	57	32	27	39	85	45.9%	市民交流

(2)令和4年度取組状況

令和3年度に創設したホームステイボランティア登録制度により、令和4年度も継続して募集を行いました。また、令和5年度にアメリカ・サンタモニカ市から高校生の訪問団が来訪し、ホームステイを行う予定であったことから、令和4年度中にホームステイボランティアを募集しました。
国際交流協会が主となり、日本語支援ボランティア養成講座を開催しました。また、市内に住む日本語が話せない外国人を対象に日本語教室を開催しました。

(3)令和4年度事業成果

ホームステイボランティア登録制度により、常時受付が可能となったことから、ホームステイボランティアが増加しました。
また、サンタモニカ市からの高校生受入にあたって、非常に多くの家庭からホームステイボランティアの申し込みがありました。
日本語支援ボランティア養成講座の参加者に登録をお願いし、日本語ボランティアが増加しました。日本語教室については、日本語ボランティアの増加による体制の強化と国際交流協会の周知により、参加する外国人が増加しました。

(4)要因分析（評価）

ホームステイボランティアの増加から、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により海外ゲストの受入が実施できていなかったため、交流の機会を待っていた方が多かったということが見受けられました。日本語ボランティアの増加からも、国際交流に対し関心を持っている市民が多いということが分かりました。

(5)今後の課題と取組方針

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引き下げられたことに伴い、今後ますます国際交流の機会が増えてくることが予想されます。前項に記載したとおり、国際交流に対し関心を持っている市民が多いため、そういった方々が継続して国際交流に関われるような機会を創出するとともに、興味関心が薄い方々の参加を促せるような取組を実施していく必要があります。
そして、それらについてはより民間レベルでの取組を実施している国際交流協会と連携して進めていくことが効果的だと考えます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
国際交流事業 (市民交流課)	6,710	6,110	4,869	12,861	△	姉妹都市であるアメリカ・サンタモニカ市に訪問団を派遣し、2025年に迎える提携50周年の記念事業について、また今後の学生交流について協議しました。 友好都市である韓国・栄州市の訪問団を受け入れ、提携10周年の記念事業をはじめ、産業フェアや、富士宮市国際交流協会及び富士宮市議会主催の歓迎夕食会を実施し、行政から民間まで、幅広く交流することができました。 同じく友好都市である中国・紹興市及び台湾・台南市とも、提携からの周年を迎え、往来はできなかったものの、記念植樹やオンライン記念式典等により、交流することができました。
	5,774	5,744	4,095	12,022		
中高生の海外派遣事業 (市民交流課)	8,531	-	4,400	1,497	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、安全・安心に学生を海外に派遣することができない状況になかったため、高校生中国派遣研修事業は中止、世界にはばたく子どもたち育成事業は、代替として国内での宿泊英語研修を実施しました。 次年度は、学生を海外に派遣できるよう両事業ともに進めていきます。
	6,786	-	2,777	1,222		
やさしい日本語普及事業 (市民交流課)	-	-	-	176	△	2回に分けて、7地区32人の自治会の方向けに「やさしい日本語」の講座を開催することができました。次年度も引き続き自治会向けに開催していきます。
	-	-	-	15		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

(7) 基本目標7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）

政策1：未来の元気と活力を創出するまち（地方創生）

基本方針

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を進めます。また、移住・定住の取組などによる人口減少の克服を目指します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
ベビーステーションの登録施設を増やします。	か所	65	69	77	83	83	100.0%	女性が輝くまちづくり推進室
移住・定住推進活動団体数を増やします。	団体	3	3	3	4	5	80.0%	地域政策推進室
県外からの移住者を増やします。（平成27年度からの累計人数）	人	212	279	390	479	614	78.0%	地域政策推進室

(2) 令和4年度取組状況

移住定住奨励金など各種補助制度の運用、首都圏で開催される移住相談会への参加、オンライン移住相談の実施、移住定住ポータルサイトやSNSを活用した情報発信、地域住民主体で活動する移住定住推進地域との連携など、移住希望者に対して様々な支援を実施しました。
また、より若い世代への移住を推進するため、移住定住奨励金制度の金額変更を行い、ポータルサイトや移住相談会などで周知を行いました。
子育て世代以外への地域全体での子育ての意識の醸成や周知広報として、高齢者向け講座及び高校生向けの講座を実施しました。また、ベビーステーションに特化したサイトの構築・公開を行いました。
農村コミュニティ支援事業については、ふじのくに品格のある邑の活動組織が実施するイベント等を補助するもので、令和4年度の実績は1件となりました。

(3) 令和4年度事業成果

移住相談件数が増加しました。移住定住推進地域として、柚野地区が立ち上がりました。
ベビーステーション事業については、新規登録施設として、公共施設が6件増加しました。また、ベビーステーションに特化したサイトの構築・公開を行いました。
農村コミュニティ支援事業については、イベントが実施しやすい環境づくりを行うことにより、地域外からの誘客を図ることができ、ふじのくに品格のある邑の魅力を発信することができました。

(4) 要因分析（評価）

対面による移住相談会への参加やオンライン移住相談の実施をはじめ、首都圏シティセールス事業などとの連携により、少しずつ富士宮市への移住を検討している人が増えてきていると考えます。
移住定住推進地域の取組は、地域コミュニティの形成をはじめ、地域が主体となり地域を活性化していくことにつながると考えます。
農村コミュニティ支援事業について、令和4年度の実績は1件となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の開催が少なかったことが要因と考えられます。

(5) 今後の課題と取組方針

移住相談者が求めるニーズが多様化していることから、移住希望者の状況に対応できるよう、移住に関連する庁内関係各課をはじめ、民間事業者などと連携し、移住相談に取り組んでいく必要があります。また、移住定住ポータルサイトでの情報発信、首都圏で開催される相談会への参加、補助金の運用、オンライン移住相談の実施なども引き続き実施し、移住定住の促進を進めていきます。
ベビーステーション事業については、登録済みのコンビニエンスストアへのアフタフォローおよび新規店舗の登録への働きかけに加え、公共施設の登録も引き続き推進していきます。また、ハード面の整備として、ベビーステーション設備設置事業補助金の周知を行いつつ、子育て世代に限らず地域前提で子育てを行う意識の醸成を図るため、高校生向けの講座の開催やサイトのPRを行うイベント等を通して、ベビーステーションの周知広報に力を入れていきます。
農村コミュニティ支援事業については、イベント等を通じてふじのくに品格のある邑の魅力を地域内外に発信するため、今後も継続して実施していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
妊娠・出産・子育てシェアサポート事業 (女性が輝くまちづくり推進室)	3,000	3,000	3,000	3,000	△	妊娠・出産・子育ての各ステージで生じる悩みや不安、やりがいや喜びを当事者同士で分かち合い、支えあうための講座やイベント等をコロナ禍に対応しつつ実施しました。
	3,000	3,000	3,000	3,000		
ふじのみやベビーステーション事業 (女性が輝くまちづくり推進室)	3,500	3,200	3,200	4,500	△	公共施設の登録が進みました。また、ベビーステーションに特化したサイトの構築・公開を行いました。地域で子育てをする意識の更なる醸成を図るため、周知広報に力を入れていく必要があります。
	3,122	3,000	3,000	4,079		
出会い・交流応援事業 (女性が輝くまちづくり推進室)	2,356	2,160	2,260	2,460	△	富士宮市出会い・交流応援事業「みや恋」を開催し、若者の出会いの場の提供を図りました。同窓会・同級会補助金制度の申請はありませんでした。
	1,968	950	1,703	1,908		
ハハラッチ事業 (女性が輝くまちづくり推進室)	2,000	2,000	2,000	2,000	△	ハハラッチライター7期生8名の養成及び認定を行いました。3団体(富士市ふじ応援部、長泉町マラッチ)との交流会を開催し、共通記事の投稿等を行いました。
	2,000	2,000	2,000	2,000		
移住・定住促進事業 (地域政策推進室)	22,100	16,013	27,237	31,395	△	コロナ禍において、首都圏で開催される移住相談会への参加に加え、オンライン相談窓口を開設するなど、相談体制を広げ、相談対応をしました。今後は、民間事業者など官民連携での移住相談、移住支援を検討していきます。
	17,862	13,097	20,920	15,085		
地域間交流事業 (地域政策推進室)	5,440	5,440	5,440	7,622	△	富士宮市社会福祉協議会と連携し、地域の寄り合い処や自治会での出張商店街を実施し、市内の地域を超えた交流や世代間の交流促進につなげました。また、令和4年度からは地域おこし協力隊を活用し、移住定住推進を目指した活動を始めました。引き続き、商店街や市民・団体など多様な人々と連携し、地域のニーズに応えながら交流の促進と地域活性化を目指します。
	5,440	5,440	5,440	6,686		
子育て応援事業 (女性が輝くまちづくり推進室)	46	44	44	44	△	男女共同参画社会の実現に向けて、男女の意識改革・家庭での自立を促し、より良いパートナーシップを築くための講座を開催しました。
	39	7	37	37		
総合戦略推進事業 (企画戦略課)	210	5,000	211	211	△	まち・ひと・しごと創生本部ワーキング幹事会、有識者会議を開催し、外部の有識者のご意見をいただきながら、庁内横断的に様々な取組を進めました。今後も、地方創生に資する取組を「オール富士宮」で推進します。
	181	3,259	108	153		
地方創生に向けたSDGs推進事業 (企画戦略課)	392	1,000	2,297	2,601	△	富士宮信用金庫、富士宮商工会議所、芝川商工会、東京海上日動火災保険株式会社、市の5者による協議により、「富士山SDGs推進パートナー制度」を立ち上げ、R5.3.31時点で25者の登録がありました。引き続き、SDGs推進パートナーを増やすとともに、本市におけるSDGsの取組を推進します。
	156	552	1,188	1,170		
結婚新生活支援事業 (地域政策推進室)	—	—	4,150	18,244	△	広報ふじのみや、ウェブ広告等を活用し、結婚を検討している方に向けた制度周知を行った結果、制度の認知が高まり、支給額が増加するなど、結婚の希望の実現に寄与しました。今後も、結婚を希望しているが、経済的な不安を抱えている方に対して情報が届くよう、制度周知を図っていきます。
	—	—	2,706	11,571		
少子化対策事業 (女性が輝くまちづくり推進室)	—	—	—	150	△	富士宮市、富士市の男女共同参画担当部署と商業労政担当部署と連携し、富士地区の企業に対し、働き方を見直し、若年層から選ばれるようになるためのセミナー及びワークショップを開催しました。
	—	—	—	141		

農村コミュニティ支援事業 (農業政策課)	931	1,200	1,500	1,800	△	本事業を通じて、ふじのくに品格のある邑を地域内外に発信していきます。
	931	0	0	175		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策2：男女ともに人権が尊重され個性と能力を発揮できるまち（男女共同参画）

基本方針

男女ともに個人として尊重され、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画についての理解の促進と、男女共同参画施策の総合的推進に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
審議会等の委員に占める女性の割合を増やします。	%	26.9	26.3	28.7	29.9	30.0	99.7%	女性が輝くまちづくり推進室

(2)令和4年度取組状況

《取組内容を記載》

男女共同参画社会の実現に向け、「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和7年度における女性委員構成比率30パーセント）の達成のため、審議会等を所管する部署に対し、委員の選出方法、選考基準の改定等の女性委員増加の働き掛けを行うとともに、女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対して、その理由の説明及び改善計画書の提出を求めました。

(3)令和4年度事業成果

《取組の成果を記載》

審議会の総数は71件（昨年度比1増）で委員総数1,034人（昨年度比18増）に対し、女性委員309人（昨年度比17人増）で女性比率は、過去最高の29.9%（昨年度比1.2%増）に上昇しました。

(4)要因分析（評価）

《成果に対する評価を記載》

各課において、審議会委員改選の際に女性委員の登用の呼びかけをしていただき、特に委員改選の際に女性の登用を進めていただいた審議会があったことから、令和3年度から女性比率を大幅に上昇することができました。

(5)今後の課題と取組方針

《今後の課題や方針を記載》

令和4年度は大幅に女性比率を上昇できたが、目標の30%には至っていないため、引き続き、女性委員の比率の低い審議会等への女性委員登用への働き掛けを行っていきます。また、女性比率の高い審議会等もあることから、次期計画（R8～R17年度）では、男女のバランスに留意した目標値の設定が課題です。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
男女共同参画理解・意識 啓発事業 (女性が輝くまちづくり推進 室)	178	178	178	178	△	児童、生徒に対し、男女共同参画の視点で性別や人権侵 害などにとられることなく個性と能力を発揮できるよ うな講座を開催しました。
	165	67	127	127		
性的マイノリティーセミ ナー事業 (女性が輝くまちづくり推進 室)	—	—	—	120	△	市職員及び、市民に対し、性的マイノリティを正しく学 び、自分に出来る事を考えるための講座を開催しました。
	—	—	—	120		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策3：知恵と力を生かしてともに輝く市民協働を進めるまち（市民協働）

基本方針

市民が自主的・自発的に行う公益活動を促進するとともに、地域内にある魅力や課題を互いに共有し、ともに支え合う自立したまちづくりを進めます。また、市民、NPO、企業等のアイデアを活用するとともに、参画の機会を更に拡充し、共助社会づくりを進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市民協働で進める事業を増やします。	事業	177	171	185	185	180	102.8%	市民交流

(2)令和4年度取組状況

NPOやボランティア団体等の市民活動の振興を図ることを目的に、まちづくりに欠かせない市民との市民協働事業を進めるため「NPO等市民活動促進事業」を実施しました。
また、市民活動の普及に向けて、各方面と連携し全市的に取り組むため情報を共有することを目的として「円卓会議」を開催した。富士宮市の今後の市民活動について、市民団体同士の交流を通し、お互いが知り合い、つながりを持てるようなイベントの開催に向けて「市民活動普及企画委員会」を立ち上げました。
さらに、富士宮市の課題解決や魅力発信に取り組む人材を育成するため「ふじのみや未来塾」を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

「NPO等市民活動促進事業」については、6団体を採用し、延べ1,500人を超える方々が参加し市民活動を行うことを支援しました。
「市民活動促進事業」については、「円卓会議」では、23団体、関係課15課、3交流センター、合計52名が参加し、意見交換を行いました。「市民活動普及企画委員会」では、7団体11名が参加し、次年度に開催するイベントについて協議を進めています。
「ふじのみや未来塾」については、14名が参加し課題解決に向けた取り組み・手法などを学び、実際の活動に繋がるきっかけづくりができました。

(4)要因分析（評価）

「NPO等市民活動促進事業」については、平成17年度から実施している事業でもあることから、既に定着し毎年需要があります。今後も広く広報し、新しい団体の方にも利用していただけるよう進めていきます。
「市民活動促進事業」については、「円卓会議」を開催し、活動団体が主体となり市民活動を広げていくために「市民活動普及企画委員会」を発足することができました。
「ふじのみや未来塾」については、まちづくりや地域の活性化に繋がる事例についてグループワークを行い、講座の最後ではプレゼンテーションを実施し、課題解決の実現に向けた手法を学ぶことができました。

(5)今後の課題と取組方針

「市民活動促進事業」については、「市民活動普及企画委員会」を中心に市民活動団体・市民・企業が交流し協働できる企画について検討していきます。
また、富士宮市の課題解決や魅力発信に取り組む人材を育成するため「ふじのみや未来塾」を継続して実施し、ともに支えあう自立したまちづくりを進めていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
NPO等市民活動促進事業 (市民交流課)	650	650	650	650	△	市民活動団体から、より多くの市民が参加できるような企画を提案してもらい、行政と団体とで協働で事業を進めることができました。 しかし、同一事業は3年間のみ採択という決まりがあるため、今後は満期を迎える団体が増えてくるのが予想できます。それに伴い事業参加団体が減少しないよう、周知により力を入れる必要があると考えます。
	632	514	650	624		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 4 : 効率的な行政運営による自立したまち（行政運営）

基本方針

限られた財源や人員の中で、基礎自治体として行政能力及び職員資質の向上を図るとともに、計画的・効率的な行政運営を進めることにより、社会慣行の変化や多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
なし								

(2)令和4年度取組状況

第5次富士宮市総合計画後期基本計画に基づき策定した第1次実施計画（令和4～6年度）に沿って、具体的な事業を実施しました。また、第2次実施計画の中で、新たにSDGs 枠を設けるなど、さらなる施策の推進に向けて具体的な事業を決定しました。

「公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、施設管理の適正化（建物の長寿命化、維持管理費の削減）及び施設総量の適正化（施設の多機能化・集約化、民間への移譲等）に取り組みました。

人材の育成については、引き続き人事評価制度の活用、基本研修、派遣研修などの職員研修、人事交流・派遣（静岡県技術派遣、富士市、後期高齢者医療広域連合、地方税滞納整理機構）を行いました。

年間2回の都市計画マスタープラン策定等委員会を開催し、各分野における取組状況をまとめ、取組状況の報告や情報共有を行いました。

(3)令和4年度事業成果

施設管理の適正化については、「公共建築物長寿命化計画」に基づく短期保全計画を策定し、市立中央図書館長寿命化工事や星山浄化センター（管理本館棟）長寿命化工事など、20件の保全工事と5件の設計委託を実施しました。

施設総量の適正化については、「公共施設整備事前協議制度」により、黒田小学校屋内運動場の改築事業における規模・機能等の検証・評価を行いました。

人材育成基本方針、研修計画に基づく各種研修事業を実施し、必要とする知識や能力の取得向上を図ることができました。また、人事評価制度を通じて、職員の実績、能力を適正に評価し、処遇に反映することで職員の意識高揚と組織のコミュニケーションの活発化につなげることができました。

都市づくりの目標として「都市の核となる拠点の形成と魅力の創出」「交通・住環境・安全性などの生活基盤の確保」

「豊かな自然との調和」「市民参加の促進」を掲げ、この目標を達成するために、個別の都市計画の相互調整、都市計画決定・変更等の指針、総合的な都市づくりの指針、協働と参画による都市づくり・地域づくりの指針を示し、各課にて事業の進捗状況の確認を行っています。

(4)要因分析（評価）

「公共建築物長寿命化計画」に基づく短期保全計画において、劣化状況に応じた工事優先順位に基づき、効率的かつ計画的な保全工事を実施しました。

「公共施設整備事前協議制度」において、施設所管課と連携を図りながら、公共施設等総合管理計画・公共施設再編計画に基づいた適切な公共施設整備に向けた協議を行いました。

人材育成基本方針では、職位や職階ごと組織が職員に期待する役割や能力を明確にしておき、必要な知識の習得、能力開発のための研修を計画的に実施しています。また、人事評価制度では、どのような能力を伸ばせば良いか、成長すれば良いかの方向性を知ることができ、評価者にとっても、部下の育成方針の参考となっています。

分野別方針「土地利用計画」「都市基盤計画」「都市環境計画」に沿って推進しています。

(5)今後の課題と取組方針

令和7年度で第5次富士宮市総合計画が終了することから、令和5年度から令和7年度の3か年をかけて、第6次富士宮市総合計画を策定します。策定に当たっては、策定方針に基づき、策定支援事業者の選定をプロポーザル方式で実施する予定です。

引き続き、老朽化施設について、建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施するとともに、施設整備の際には、「公共施設整備事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。

社会情勢が変化する中、市民ニーズに的確に対応し続けるためには、その時代環境に適応できる人材、人員数の確保、計画的な育成はもとより、職員がやりがいをもって職務を遂行し、その能力を十分発揮できるよう、職員の心身の健康確保、ワークライフバランスの実現など職場環境の整備に取り組む必要があります。

富士宮市都市計画マスタープランは、令和2年3月に改定され、20年先までの計画となっており、今後も分野別方針に沿って各課で取組んでいきます。しかし、短期事業は、概ね5年と位置付けていることから令和7年度までの実績の公表等を検討しなければなりません。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
公共施設等総合管理事業 (公共建築課)	1,041,193	1,045,191	1,346,384	1,351,454	△	老朽化施設について、建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施します。また、施設整備の際には、「公共施設整備事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。
	879,860	899,027	1,268,728	1,148,439		
総合計画・実施計画推進事業 (企画戦略課)	4,618	8,880	8,693	0	△	第5次富士宮市総合計画後期基本計画第1次実施計画に基づき、各課において事業を実施しました。さらに、第2次実施計画（令和5年度～7年度）を策定し、新たにSDGs枠を設けるなど、施策の推進に向けて具体的な事業を決定しました。
	4,484	4,292	7,076	0		
都市計画マスタープラン推進事業 (都市計画課)	-	-	-	-	△	富士宮市都市計画マスタープランは、令和2年3月に改定され、20年先までの計画となっており、今後も分野別方針に沿って各課で取組んでいきます。しかし、短期事業は、概ね5年と位置付けていることから令和7年度までの実績の公表等を検討しなければならない。
	-	-	-	-		
職員研修事業 人事管理事業 (人事課)	15,136	10,628	10,994	16,353	△	必要とする知識の習得や能力の向上のため、引き続き、人材育成基本方針、研修計画に基づき研修事業を実施します。 (予算・決算額は職員研修事業、会議研修会等負担金の合計)
	13,728	8,794	9,532	11,784		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策5：持続可能な財政運営の確立したまち（財政運営）

基本方針

活力ある元気なまちを創造するため、地域の活性化対策など積極的な取組が行えるよう、徹底した事務・事業の見直しや事業の選択と集中による効率的な財政運営を推進するとともに、将来負担に配慮した財政規律を設定することで、持続可能な財政運営を確立します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
経常収支比率※を抑制します。	%	88.3	90.2	86.2	92.8	県平均以下	-	財政
実質公債費比率※を抑制します。	%	2.4	2.2	2.5	3.1	県平均以下	-	財政
将来負担比率※を抑制します。	%	13.9	7.7	0.3	-	県平均以下	-	財政
財政調整基金を積み立てます。 (標準財政規模に対する財政調整基金現在高)	%	19.0	19.6	20.6	21.5	県平均以上	-	財政
市税収納率の向上を図ります。	%	97.0	96.5	97.6	97.6	県平均以上(97.5)	100.1	収納

(2)令和4年度取組状況

令和4年度予算編成では、第5次長期総合計画における各重点取組施策に取り組むとともに、今後の急速な少子高齢化の進展や人口減少への対応、公共施設等の老朽化対策など、大きな課題を抱える中であるが、財政の健全性に配慮しつつ、財政調整基金をはじめとする基金を有効に活用し、予算編成時に事業の選択と集中を実施し、財政見通しを踏まえた財源の重点配分に努めました。

市税の納期限内納付を促す記事を市ホームページや広報誌に掲載し、納税啓発に努めました。納期限までに収められていない市税については、督促状及び催告書を発送し納税を促しました。催告等によってもなお納税されない場合は、財産調査を行い給与や預金等の財産差押えを執行するなどの滞納処分を実施しました。

(3)令和4年度事業成果

「経常収支比率」は、臨時財政対策債の減を要因とし、前年度に比べて6.6%増加しました。

「実質公債費比率」は、標準財政規模の減を要因とし、前年度に比べて0.6%増加しました。

「将来負担比率」は、前年度に比べて数値が大幅に改善した。

市債の活用は、将来の世代に負担を強いることになるので、償還計画に基づく市債残高や財政状況を勘案し、より慎重に対応することで、後年度の公債費の増大の抑制に努めています。

納期限内納付を促す取組みと納税指導を継続的に行うことにより、収納率について令和元年度値を上回り、前年度の収納率を維持する結果となりました。

(4)要因分析（評価）

地方財政は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、歳入の根幹である市税が大きく左右されるとともに、今後、人口減少の急速な進展が想定されることから、自主財源の大きな伸びが期待できません。

また、社会保障関係経費の伸びや公共施設等の老朽化への対応といった財政負担の増加が、引き続き見込まれます。

令和4年度においては、自主財源の充実や国・県補助金、市債、基金等の特定財源を効率的に活用し、将来の財政需要等を念頭に置きながら、決算剰余金を活用して可能な限り基金積立てを実施したが、令和3年度普通交付税算定で特別の需要額として増額されていたものが、通常算定とされたことを要因として、一部の成果指標が増加となりました。

納税指導や滞納処分を行うことで、収納率は向上傾向で推移しています。滞納の解消を図るためには、継続的に納税指導や滞納処分を行う必要があります。

(5)今後の課題と取組方針

持続可能な財政基盤を確保し、中長期的な視点で計画的な財政運営に努めていく必要があることから、財政判断指標などの分析、財政計画を踏まえながら事業の見直し及び選択を行い、効率的・効果的な予算配分を実施するとともに、これまでの成果を維持しながら、更なる経費の圧縮を図り、高いレベルで財政規律の堅持に努めます。

滞納の解消を目標に掲げ、今後においても納税啓発に努め、納税指導と滞納処分を継続的に推進し更なる滞納額の削減と収納率の向上を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
財政計画策定事業 (財政課)	0	0	0	0	△	社会情勢や過去の決算の伸び率、特殊事情を考慮した財政計画を策定し、実施計画の財源とするため、検証を行いました。
	0	0	0	0		
地方公会計整備促進事業 (財政課)	3,789	3,789	3,644	3,479	△	統一的な基準による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し、減価償却などのコストを把握し、市民に公表することで財政運営の透明性を高めます。
	3,760	3,760	3,630	3,465		
市有財産管理事業 (財政課)	14,342	8,882	5,383	11,906	△	保有する普通財産については、細やかな現況把握に努め、適正な維持管理を継続します。また「市有財産の売却及び利活用基本方針」に基づいた利活用を検討する際には、時代や社会情勢の変化など総合的に判断し、費用対効果を十分に考慮した上で、実施していきます。
	13,461	8,828	5,209	11,522		
ふじのみや寄附金事業 (地域政策推進室)	496,782	809,458	1,443,962	2,101,164	△	ふじのみや寄附金は、寄附額が年々増加しており、貴重な財源となっています。返礼品の贈呈を通じて富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力を伝える重要な手段になっています。また、ふるさと納税の寄附者に対して首都圏シティセールスのアンケートキャンペーンを案内するなどしており、関係人口創出のきっかけにもなっています。
	477,080	764,791	1,334,871	2,023,556		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策6：広域連携で住みやすいまち（広域行政）

基本方針

近隣の市町や国・県との連携を強化し、広域的な行政サービスを研究・推進します。また、富士山の周辺にある自治体と連携して、共通の課題解決に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
なし								

(2)令和4年度取組状況

富士地区広域行政連絡会については、若手職員を対象とする「広域まちづくり研修」を令和元年度以来3年ぶりに実施しました。また、先進都市視察についても3年ぶりに実施し、石川県金沢市（公共交通について）、長野県佐久市（ワーケーションについて）を視察しました。そのほか、JR東海への要望活動を、富士市と共同で実施しました。

富士山ネットワーク会議については、企画研究会のほか、年2回の首長会議を実施しました。春の首長会議では、4市1町共同で、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けて意思の統一を図りました。また、東京で開催された「ふるさと回帰フェア2022」に参加し、移住相談などを行いました。

富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議については、オンライン会議や書面会議を行いました。

(3)令和4年度事業成果

富士地区広域行政連絡会の広域まちづくり研修では、富士市と協議を重ね、コロナ禍以前に実施していたディベート研修から、より実践的な政策立案研修に変更しました。

富士山ネットワーク会議については、ゼロカーボンシティについて共同宣言することにより、4市1町の自治体が一体となって、脱炭素社会に向けた取組を確認することができました。

(4)要因分析（評価）

会議を重ねることで、各近隣市町との連携を深めることができました。また、コロナ禍のオンライン主流であった会議から、徐々に対面会議も増加していき、より効率的な実のある協議を行うことができました。

(5)今後の課題と取組方針

引き続き、近隣の市町との連携を強化し、既存の富士地域広域行政連絡会、富士山ネットワーク会議などを活用しながら、広域的な行政サービスの研究を重ねるとともに、共通の課題解決に向けて取り組んでいきます。

人口減少問題などの深刻な課題に対し、他の自治体と協力し広域で取り組むことで、課題解決に向け対応していきます。広域であるため、すぐに集まって会議をすることなどが難しいが、オンライン会議などを駆使し、迅速に連絡が取れる体制を維持していきます。

(6) 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
富士地区広域行政連絡会 事業 (企画戦略課)	150	874	874	147	△	広域まちづくり研修を3年ぶりに開催し若手職員が政策立案について学ぶことができた。また、地域課題解決に向けて、先進地視察（公共交通・ワーケーション）を行い参考とすることができた。
	120	0	0	109		
富士山ネットワーク会議 事業 (企画戦略課)	150	150	150	150	△	4市1町でゼロカーボンシティ宣言を行い、連携して脱炭素社会の実現に向け取り組むことを確認できた。合同で移住相談会へ参加し、富士山麓で暮らすことをPRできた。
	121	146	66	148		
富士箱根伊豆交流圏市町 村ネットワーク会議事業 (企画戦略課)	18	18	18	0	△	オンライン会議や書面会議を実施しました。
	18	18	0	0		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策7：広聴広報の充実により広がりをもつまち（広聴広報）

基本方針

多様化する市民ニーズに対応するため、ICTを積極的に利活用して、市民ニーズを的確に把握できる広聴活動を行うとともに、適時に適切な情報を発信し、市内外の関心を惹き付ける広報活動を行います。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
市ホームページの内容を充実 します。 (アクセス数)	万件	447	719	816	588	530	110.9%	広報
関係人口を増やします。 (SNSでつながる市外の登録 者数)	人	0	0	380	582	5,500	10.6%	広報

(2)令和4年度取組状況

市公式ウェブサイトの全ページについて見直しを行い、表現の統一、不要ページの削除、リンク先の確認などの改修を行いました。また、LINEを使った情報発信を行うとともに、デジタル機器の取り扱いを苦手とする人に向けて、テレビのデータ放送（dボタン）を活用した情報発信も行いました。

(3)令和4年度事業成果

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い関連情報が多く発信され、令和2、3年度と大きな伸びを示していた市公式ウェブサイトへのアクセス数は、コロナ禍3年目となった令和4年度は大幅な減少に転じましたが、588万件と目標値を上回りました。

また、LINEでの情報発信件数は652件、登録者数は19,297人となり、昨年の同時期と比較して、932人増えました。ふるさと納税の返礼品の贈呈を通じて、富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力を伝える重要な手段になっています。また、ふるさと納税の寄附者に対して首都圏シティセールスのアンケートキャンペーンを案内するなどしており、関係人口創出のきっかけにもなっています。

(4)要因分析（評価）

市公式ウェブサイトのアクセス数の減少については、感染者数の発信や、コロナワクチン接種の案内の頻度が減ったこともあり、アクセス数も落ち着きを見せていると考えます。

また、LINE登録者数については、市民に身近な情報を発信することで、登録者数の増加を図ることができました。

(5)今後の課題と取組方針

令和7年度の市公式ウェブサイトのリニューアルに向け、どのような情報（観光客向け、市民向け）を、どのようなレイアウトで発信するのか検討していく必要があります。また、深い階層にページを作らないなど、ページの作り方に関しても方針を明確にし、統一感のあるウェブサイトにすることで、利用者がストレス無く知りたい情報にたどり着くことができるよう心掛けます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
広報ふじのみや発行事業 (広報課)	14,323	15,510	17,392	17,011	△	広報ふじのみやは毎月1日に発行し、別冊「創宮」は年4回発行しています。広報ふじのみやは、読みやすい紙面づくり、創宮は写真中心でわかりやすい紙面づくりを心がけました。
	14,105	14,973	15,692	16,996		
首都圏シティセールス事業 (地域政策推進室)	13,000	10,199	13,800	43,300	△	豊かな自然環境を生かしたワーケーションやキャンプなど、現代の生活様式や価値観を捉えながら本市の魅力を磨き上げ、主に首都圏に向けて発信しました。今後も本市の関係人口創出につながるよう、ニーズを捉えた企画・イベント等を実施していきます。
	12,999	10,152	13,735	37,996		
ふじのみや寄附金事業 (地域政策推進室)	496,782	809,458	1,443,962	2,101,164	△	返礼品の贈呈を通じて富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力を伝える重要な手段になっています。また、ふるさと納税の寄附者に対して首都圏シティセールスのアンケートキャンペーンを案内するなどしており、関係人口創出のきっかけにもなっています。
	477,080	764,791	1,334,871	2,023,556		
情報発信推進事業 (広報課)	1,251	1,405	3,851	5,678	△	市公式ウェブサイト及びSNSでの情報発信を行っています。ウェブサイトでは、コロナ禍前に比べてアクセス数の増加、SNSでは情報発信件数及び登録者の増加となっています。令和4年度は、テレビのデータ放送（dボタン）を使って市の情報を見ることができるサービスを開始しました。
	1,137	1,265	2,807	5,514		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策 8：情報通信技術を安全で有効に活用できるまち（高度情報化）

基本方針

ICTの活用を図り、行政事務の効率化と情報セキュリティ対策に努めます。また、情報を安全、迅速、確実に提供できる手段を構築するとともに、ICT を利活用した質の高い情報化社会を目指します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	目標値 (R7)	達成率	担当課
行政手続きのオンライン化を進めます。	手続き	72	97	164	235	150	156.7%	デジタル推進
情報セキュリティに関する知識を持つ人材を育成します。 (研修参加者数)	人	1,047	666	558	463	1,200	38.6%	デジタル推進

(2)令和4年度取組状況

行政手続きのオンライン化については、紙申請のものをできるだけインターネット等で申請できるように対象部署に働きかけを前年度同様継続して行いました。
情報セキュリティに関する研修は、前年度同様、密を避けるため全員を対象とせず、DX推進員及び情報セキュリティ管理者を対象とし、emotetを対象とした感染対策を新たに加え、日々のセキュリティ意識を醸成できる内容の研修を実施しました。
令和5年1月4日から、証明書コンビニ交付サービス交付手数料を庁舎窓口（300円）より100円減額しました。

(3)令和4年度事業成果

行政手続きのオンライン化を進めたことにより、手続き数が71件増加しました。また、情報セキュリティ対策の必要性について、再認識することができました。
証明書コンビニ交付サービスについて、手数料減額前は、交付通数845通/月、交付率12.62%でしたが、減額後は、交付通数1,991通/月、交付率25.01%と利用数が大幅に増加しました。

(4)要因分析（評価）

コロナ禍において社会活動が回復する中で、行政事務の効率化や市民の利便性の向上を意識し、手続きのオンライン化を進めることができました。
また、対象職員を調整する中で、前年より研修参加者数は95人減少しましたが、情報化社会におけるウイルス等の脅威に対する意識から多くの職員がセキュリティ研修を受講しました。
証明書コンビニ交付サービスは、いつでも（土日祝日も6:30～23:00まで）、どこでも（全国のコンビニエンスストア等で）利用でき、申請書の記入も必要ない、簡単・便利なサービスに加え、手数料を減額したことで、より利用しやすいサービスとなりました。

(5)今後の課題と取組方針

市への申請等が紙媒体のみで行われているもので法的な規制等がないものについて、各課の進捗が進んでいないものについて、引き続き手続きのオンライン化を促していきます。
また、オンライン申請による業務効率化の具体例について周知し、オンライン申請利用の気づきを提供していきます。あわせて、オンライン申請可能と判断されるものについて、個別に検討を進めていきます。
インターネット環境での業務利用サービスが増加していくなかで、取り扱う情報やサービス利用時のアカウント管理等について、富士宮市情報セキュリティポリシーに抵触することのないように、セキュリティの考え方や情報管理等について、研修等を通じて周知していきます。
引き続き、サービス利用に必要なマイナンバーカードの取得率向上と、コンビニ交付についての周知を図り、利用の増加につなげていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
行政手続オンライン化推進事業 (デジタル推進課)	427	431	431	4,409	△	電子申請システムを更改し、オンライン決済（3フォーム79件）にも対応することで、業務の効率化及び市民の利便性の向上に寄与しました。回答数（R3：31,580件、R4：57,384件、前年比181.7%） 申請や届出に関する手続の拡大が課題であり、引き続き手続のたな卸しを行い、市民にとって利便性の高いものから実施していく必要があります。
	427	431	431	1,335		
マイナンバー制度活用事業 (市民課)	—	—	—	11,580	△	証明書コンビニ交付サービス交付手数料をR5.1.4から窓口より100円減額したことにより、利用数が大幅に増加しました。引続き、利用に向けての周知を図ります。 【利用実績】 交付通数 交付率 ・R4.4～R4.12 845通/月 12.62% ・R5.1～R5.3 1,991通/月 25.01%
	—	—	—	11,284		
市民公開型地図情報整備事業 (デジタル推進課)	0	0	0	0	△	事業者へ情報提供依頼を行い、地理情報専門部会で、令和5年中に地理情報システム更改のためのプロポーザルの仕様を精査し、更改に向けての準備を実施しました。 令和5年5月以降に実施されるプロポーザル及び優先交渉事業者決定、決定後から公開までの期間が短いため効率よくデータ移行等を行う必要があります。
	0	0	0	0		

- ※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施